

平成 29 年度
橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版
実施状況報告書

2019(平成31)年 2月

橿原市

「檀原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」各事業 総合評価一覧表

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成28年度 総合評価	平成29年度 総合評価	ページ
I 男女共同参画を進めるための意識づくり	(1) 男女平等の意識づくり	(1)-1 固定的な性別役割分担意識を解消するための 広報・啓発活動の充実	1	多様な媒体を活用した 広報・啓発	人権政策課	A	A	1
			2	男女共同参画に関する 講演会や研修会の開催	人権政策課	B	B	2
			3	表現ガイドラインの活用	広報広聴課 人権政策課 全課	B	B	3
		(1)-2 市民や事業者等との 協働による男女共同 参画事業	4	市民との協働でつくる 男女共同参画事業の推進	人権政策課	B	B	4
			5	男女共同参画の視点に 立った文化活動への参加 の支援	人権政策課	A	B	5
		(1)-3 性別に関わる問題に ついての相談の充実	6	様々な相談窓口の充実	関係課	A	A	6
			7	自助グループ支援事業	障がい福祉課 子育て支援課	B	B	7
			8	相談にあたる者への 研修の充実	人権政策課	A	A	8
		(1)-4 男女共同参画推進に かかる現状分析と 情報の収集と提供	9	男女共同参画に関する 調査の実施	人権政策課	A	A	9
			10	男女別データの収集・提供	人権政策課	B	B	10
			11	男女共同参画に関わる 資料などの充実	人権政策課 図書館	A	A	11
			12	男女共同参画に関する 情報提供機会の充実	人権政策課	B	B	12
		《重点施策》 (1)-5 市職員の男女共同参画 意識の向上	13	男女平等・男女共同参画の 浸透	人事課	B	B	13
			14	男女共同参画推進委員会に おける活動の充実	関係課	A	A	14
			15	男女共同参画に関する 研修等の充実	人事課 人権政策課 人権教育課	B	B	15 16
			16	市役所のワーク・ライフ・ バランスの推進	人事課 人権政策課	B	B	17

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成28年度 総合評価	平成29年度 総合評価	ページ
Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり	(2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	《重点施策》 (2)-1 学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進	17	「檀原市人権教育の推進についての基本方針」(「人権教育推進計画」の作成)に基づく男女平等教育の推進	人権教育課	B	B	18
			18	性別にとらわれないキャリア教育の実施	学校教育課	B	B	19
					人権政策課			
			19	教職員の研修の充実	学校教育課	B	B	20
			20	子どもや若者のための学習や体験活動の推進	社会教育課	B	B	21
		21	固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進	社会教育課	B	B	22	
				人権政策課				
		(2)-2 多様な選択を可能にする学習機会の提供	22	生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	社会教育課 人権政策課	A	A	23
			23	メディア・リテラシーの向上	人権政策課	B	B	24
					学校教育課 社会教育課			
		《重点施策》 (2)-3 男性のエンパワメント支援	24	男性の意識改革	人権政策課	B	B	25
			25	男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	人権政策課	B	B	26 27
					社会教育課 中央公民館			
			26	男性のネットワーク支援	人権政策課	B	B	28
		中央公民館 地域包括支援課						
(2)-4 女性のエンパワメント支援	27	女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催	人権政策課 中央公民館	B	B	29		
	28	男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成	人権政策課	B	B	30		
			市民協働課 産業振興課					
	29	女性のロールモデルの発掘・情報提供	人権政策課	A	A	31		
Ⅱ 男女共 豊かな地 域参画の 社会づく り	(3) への女性 の参画の 促進	《重点施策》 (3)-1 市審議会等への女性の参画促進	30	檀原市審議会・行政委員会への女性の登用促進	全課	B	B	32
			31	市役所の管理職への女性の登用	人事課	B	B	33
					学校教育課			
32	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に関する情報や学習機会の提供及び女性の登用に関する社会的機運の醸成	人権政策課 市民協働課 産業振興課	B	B	34			

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成28年度 総合評価	平成29年度 総合評価	ページ	
Ⅱ 男女共同参画の 推進による豊かな 地域社会づくり	(4) まちづくりにおける 男女共同参画の推進	《重点施策》 (4)-1 男女共同参画広場の 機能の充実	33	市民活動グループや 市民の交流、自主的な 活動の場の提供	人権政策課	A	A	35	
			34	相談機能の充実	人権政策課	B	B	36	
			35	講座の開催	人権政策課	A	A	37	
		(4)-2 地域活動における 男女共同参画の推進	36	地域活動における 男女共同参画の推進	市民協働課 人権政策課	B	B	38 39	
			37	在住外国人等との 交流の促進	企画政策課 人権政策課 市民協働課	B	B	40	
					観光政策課	B	B	41	
		(4)-3 男女共同参画の 視点に立った まちづくりの推進	38	男女共同参画の視点に 立った観光事業の推進	観光政策課	B	B	41	
			39	ボランティア活動への男 女共同参画の促進	市民協働課	B	B	42	
			40	環境等の分野への男女 共同参画の視点の反映	環境衛生課	B	B	43	
		(5) 共同 参画に おける 男女	(5)-1 防災における男女共同 参画の推進	41	男女共同参画の視点 に配慮した「地域防災 計画」「防災マニュアル」 の立案と推進	危機管理課	B	B	44
	42			男女共同参画の視点 に立った自主防災組織 の運営	危機管理課	B	B	45	
	43			女性消防団の取組の充実	危機管理課	B	B	46	
	Ⅲ 男女がともにいきいきと働ける環境づくり	(6) 女性や若者の 就業支援	(6)-1 職業能力の開発と 就業のための支援	44	仕事情報や労働相談・ 就職相談の周知	産業振興課	B	B	47
				45	女性の再就職・ 転職支援	人権政策課 産業振興課	B	B	48
人権政策課 産業振興課						B	B	49	
(6)-2 農業や商工自営業等に おける男女共同参画 の推進			47	女性経営者の育成支援	産業振興課	B	B	50	
			48	女性自営業者の ネットワーク支援	産業振興課 人権政策課	B	B	51	
《重点施策》 (6)-3 若者の自立支援					49	若者の自立就労支援	産業振興課	A	A
			50	貧困の連鎖を断ち切る など、親子が安心して 生活できる環境づくり・ 若者の社会参加・ 自立支援	子育て支援課 こども未来課 学校教育課	B	B	53 54	
					51	若い女性のための 就労等支援	人権政策課 産業振興課	B	B

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成28年度 総合評価	平成29年度 総合評価	ページ	
Ⅲ男女がともにいきいきと働ける環境づくり	なける男(7)職 機会と女の場 と待均にお 確保	(7)-1 職場における男女共同 参画の取組の促進	52	事業所における男女平等 意識の啓発	産業振興課	B	B	56	
			53	労働に関する法律や 制度の周知徹底	産業振興課 人権政策課	B	B	57	
		(8) 仕事と家庭・地域活動との両立支援	《重点施策》 (8)-1 働き方の見直しなど ワーク・ライフ・バランス実現の ための支援	54	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の 重要性について普及・ 啓発・情報提供 (事業所向け・市民向け)	人権政策課 産業振興課	B	B	58
	55			仕事と育児・介護の両立 に関する法律・制度の 周知と職場環境づくりの 支援	人権政策課 産業振興課	B	A	59	
	56			働く女性の妊娠・ 出産支援	人権政策課 産業振興課	B	B	60	
	57			中小企業向け雇用・労働関 係 助成金の情報提供	産業振興課	B	B	61	
	58			乳幼児の保育の充実	こども未来課 学校教育課	B	B	62	
	(8)-2 総合的な子育て 支援策の充実		59	地域子育て支援拠点事業の 充実(ファミリー・サポー ト・センター事業を含む)	子育て支援課	B	B	63	
			60	放課後の居場所 づくりの充実	子育て支援課	B	B	64	
			(8)-3 高齢者や障がい者 等の自立・介護の 支援や介護・介助 者のための支援	61	「第3期檀原市地域福祉 推進計画」「第7期老人 福祉計画及び第6期介護 保険事業計画」「檀原市 第4期障がい福祉計画」 の推進	福祉総務課 地域包括支援課 障がい福祉課	B	B	65 66
	(9) 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進			(9)-1 身体とこころの健康に 関する学習機会と 情報の提供	62	リプロダクティブ・ ヘルス/ライツという 考え方の普及・啓発	人権政策課	B	B
			63		性的少数者の人々への 理解の促進	学校教育課 人権政策課	B	B	68
		《重点施策》 (9)-2 思春期における 身体とこころの 健康づくり	64	性に関する教育の充実	学校教育課 人権教育課	B	B	69	
			65	思春期相談の充実	人権政策課	C	B	70	
			66	健康をおびやかす問題に ついての学習機会の提供	学校教育課 人権政策課	B	B	71	
		(9)-3 生涯を通じての 心身の健康づくり支援	67	人生の段階に応じた 健康診断や検診の実施	健康増進課	B	C	72	
68			ヘルシーノート、 健康手帳の普及 と学習機会の 提供の充実	健康増進課	B	B	73		
69			健康づくりについての 各種教室の開催	健康増進課	B	C	74		

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成28年度 総合評価	平成29年度 総合評価	ページ						
IV 男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(9) 生涯健康を通じて身体進と	(9)-3 生涯を通じての心身の健康づくり支援	70	生涯にわたるスポーツ活動の推進	スポーツ推進課	B	B	75						
			71	健康に関する各種相談の充実	健康増進課	B	B	76						
			72	食育の推進	学校教育課	B	B	77 78						
					健康増進課									
					教育総務課									
	73	妊娠・出産等に関する健康支援	健康増進課	B	B	79								
	(10) DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	(10)-1 暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	74	暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	人権政策課	A	A	80						
									(10)-2 DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進ための広報・啓発の充実	75	DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進	人権政策課	B	A
		(10)-3 女性や子どもにとって安全な環境づくり	76	女性や子どもに対する虐待や暴力の総合的な対策の推進	人権政策課	B	B	82						
									77	安全・安心のまちづくり	生活交通課	B	B	83 84
											緑地景観課			
		建設管理課												
		道路河川課												
		78	青少年の健全育成の促進	社会教育課	B	B	85							
		(10)-4 セクシュアル・ハラスメント防止対策の強化	79	事業所におけるセクシュアル・ハラスメント防止啓発	産業振興課	B	B	86						
					人事課									
	80	学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実	人権教育課	A	A	87								
			学校教育課											
	(11) 社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備	(11)-1 困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援	81	様々な形態の家族についての理解の促進	人権政策課	B	B	88						
									82	仕事情報の収集と提供	産業振興課	B	B	89
83														
									障がい福祉課					
									社会教育課					
84	高齢者虐待、障がい者虐待への対応の充実	地域包括支援課 障がい福祉課	B	B	92									

基本目標	施策の方向	具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成28年度 総合評価	平成29年度 総合評価	ページ
安心して暮らせる基盤づくり IV 男女がともに健康やかに	（11） ある人が社会的に不利な立場 環境整備 に安心して暮らせるための支援	(11)－2 ひとり親家庭への支援	85	ひとり親家庭支援 事業の充実	子育て支援課	A	A	93
		(11)－3 外国人女性とその 子どもが安心して 暮らせるための支援	86	拠点施設を活用した 地域交流の場	企画政策課 人権政策課	B	B	94
			87	日本語学習支援	中央公民館	A	A	95
			88	外国人相談の充実	企画政策課	B	B	96
			89	多言語による生活 情報の発信（広報誌）	企画政策課 人権政策課	B	B	97

**「檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」
各事業 総合評価一覧表**

具体的施策	NO	主な事業	担当課	平成28年度 総合評価	平成29年度 総合評価	ページ
(1) 暴力根絶の意識づくりとDVについての正しい理解の普及	1	DV被害者への情報提供の充実	人権政策課	A	A	98
	2	市民等への普及啓発	人権政策課	A	A	99
	3	若者層への広報・啓発	人権政策課 学校教育課	B	B	100 101
(2) 子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進	4	子どもへの人権教育の推進	人権教育課	B	B	102
	5	デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供	人権政策課 学校教育課	B	B	103
	6	保育・教育に携わる職員、保護者への研修	こども未来課 学校教育課 人権教育課	B	B	104 105
(3) 安心して相談できる体制の充実	7	相談窓口の周知	人権政策課	B	B	106
	8	相談体制の充実	人権政策課 子育て支援課 介護保険課 地域包括支援課 障がい福祉課	B	B	107 108
	9	信頼できる相談員等の育成	人権政策課	B	B	109
	10	他機関相談窓口との連携強化	人権政策課 子育て支援課	B	B	110
	11	男性被害者からの相談対応の検討	人権政策課	B	B	111
	(4) 一時保護支援と自立支援の充実	12	被害者の安全確保の徹底	人権政策課 子育て支援課	B	B
13		生活基盤を整えるための支援	子育て支援課 人権政策課	B	B	113
14		関連制度の活用支援	市民窓口課 子育て支援課	B	B	114
15		在住外国人、高齢者、障がい者等への支援	人権政策課 地域包括支援課 障がい福祉課	B	B	115
(5) 子どもに対する支援	16	あらゆる場面での早期発見	学校教育課 子育て支援課 こども未来課 健康増進課	B	B	116 117
	17	地域での見守り支援	福祉総務課 子育て支援課	B	B	118
	18	子どもへの支援	子育て支援課	B	B	119
(6) 関係機関との連携・協力体制の強化	19	関係機関との連携	人権政策課	B	B	120

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の充実
主な事業（NO）	1	多様な媒体を活用した広報・啓発

事業の内容

- ・「男女共同参画週間啓発パネル展」を実施した。
【日程】平成29年6月1日（木）～30日（金） 【場所】市役所 本庁1階ロビー
【内容】2016年度 アンケート調査結果に関するパネルを展示
- ・「男女共同参画週間啓発パネル展」を実施した。
【日程】平成29年6月1日（木）～30日（金） 【場所】かしはら北プラザ 4階 男女共同参画広場
【内容】2016年度 アンケート調査結果に関するパネルを展示
- ・『男女共同参画週間』について、市広報誌、市ホームページ、かしはら北プラザ及び市民課LEDビジョンにて掲載
- ・男女共同参画週間のある6月、及び差別をなくす強調月間である7月において、男女共同参画及び人権をテーマとした特設図書コーナーを市立図書館内に設置し、図書による啓発活動を実施した。

事業の成果

男女共同参画週間のある6月に、『男女共同参画週間啓発パネル展』として、本庁1階ロビーとかしはら北プラザ4階 男女共同参画広場で、「女性(ひと)と男性(ひと)がともに暮らしやすい橿原市をつくるために」と題し、2016年11月に実施した市民意識調査の結果を紹介し、橿原市における固定的な性別役割分担意識について啓発をおこなった。また、市広報誌、市ホームページ、かしはら北プラザ及び市役所LEDビジョンに「男女共同参画週間」について掲載し、様々な媒体を活用し広報・啓発活動を実施した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

パネル展示及び市広報誌等を使った広報活動については、実際にどれだけの成果があったのか明確に数値で挙げることはできないが、より多様な媒体を使って固定的性別役割分担意識を解消するための広報・啓発を実施することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

パネル展示及び様々な媒体を使った広報活動については、実際にどれだけの方々がご覧になり、男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がったかについて、明確に把握することができない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

出来る限り、多くの媒体を使用し、少しでも多くの方々に男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がるような広報・啓発活動を実施していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の充実	
主な事業（NO）	2	男女共同参画に関する講演会や研修会の開催	
事業の内容			
<p>橿原市男女共同参画週間講演会として菊地 幸夫さんの講演会を開催した。 【日時】平成29年6月24日(土) 13:30～15:00 【場所】かしはら万葉ホール1階 ロマンピアホール 【演題】ワークライフバランス ～仕事も家庭も一生懸命～ 【講師】菊地 幸夫さん（弁護士(第二東京弁護士会)番町法律事務所) 【参加人数】292名</p>			
事業の成果			
<p>参加人数292名。仕事や地域活動でのエピソードを交えた分かりやすいお話で、参加者の方々に「地域での自分の居場所」作りについて考える機会を持っていただくことができた。 また、アンケート結果においても、「満足である」「やや満足である」といった回答が83.1%であった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>今回のテーマは「ワークライフバランス」であり、参加者の51.6%が女性であり、若干女性の参加者が多かったものの、ほぼ男女同数であることから、「ワークライフバランス」に関して、男女ともに関心が高かったことがうかがえる。性別を問わず男女共同参画推進意識についての浸透が図れたと言える。 また、本事業については、男女共同参画推進団体との共催で実施し、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体及び人材育成に繋がった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>参加者のうち40歳代以下の方は、25.7%であり、昨年度の講演会の7.6%よりも改善したものの、若い世代の方々の参加率はいまだ低い状態である。 男女とも幅広い年齢層の方々に参加していただくためには、講演会テーマ及び講師選定が難しいのが実状であるが、現代社会において、どのような男女共同参画に関するテーマが必要とされているのかを充分吟味することが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>講師や講演会テーマ等を充分吟味し、男女共同参画を進めるための意識づくりに繋がるような、さらに充実した内容の講演会を開催していく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

広報広聴課・人権政策課・全課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	1	固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の充実
主な事業（NO）	3	表現ガイドラインの活用

事業の内容

1. 毎月発行している広報誌で使用する文章・イラスト等において性別に基づく固定観念にとらわれない多様な考え方が市民に浸透するよう、表現ガイドラインを積極的に参考にしている。
2. 市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない人権尊重の表現を推進するため、表現ガイドラインを活用し、作成している。

事業の成果

1. 表現ガイドラインを参考に広報誌を作成することで、性別に基づく固定観念にとらわれない、人権尊重の表現を推進することができた。
2. 講座に関わるチラシ等については、男女を固定的なイメージで描くことなく、男女で異なる表現やいずれかに特有な表現をすることのないよう、作成した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 事業の成果を数値等で具体的に測定することは難しいが、男女の性別に関する表現で読者に違和感を与えることのない広報誌を作成することができた。
2. 全ての市刊行物が、固定的な性差観にとらわれない表現となるよう、今後、事業進捗報告書のチェック項目により、各課広報作成の担当者に男女共同参画の視点を浸透させていく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 表現ガイドラインに記載されていない細かな表現まですべてチェックすることは難しく、適宜状況に応じて判断していくしか方法がない。
2. チラシ等に挿絵を使用する際、既存のイラスト集においては、男女共同参画に視点をとおいたものが無いに等しい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 今後も表現ガイドラインを積極的に活用し、読者に違和感を与える表現のないように努めていく。
2. 日常生活で何気なく使っている言葉の中にも、女性又は男性に特有な表現や男女を区別した呼称があるため、男女を対等な関係として表現するよう、庁内に浸透させていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	2	市民や事業者等との協働による男女共同参画事業	
主な事業（NO）	4	市民との協働でつくる男女共同参画事業の推進	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 橿原市男女共同参画週間講演会として、橿原市男女共同参画推進団体『スマイル子育て』と共催で、菊地 幸夫さんの講演会を開催した。 【日時】平成29年6月24日(土) 13:30～15:00 【場所】かしはら万葉ホール1階 ロマントピアホール 【演題】ワークライフバランス ～仕事も家庭も一生懸命～ 【講師】菊地 幸夫さん（弁護士(第二東京弁護士会) 番町法律事務所) 【参加人数】292名 ・ 橿原市男女共同参画推進団体との協働により、「パープルリボン運動」を実施した。 【日時】平成29年11月12日（日）10:00～ 【場所】近鉄八木駅前周辺 【協力団体】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』 【内容】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』とパープルリボン（300個）を配布し、「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、暴力防止キャンペーンを行った。 【参加者】11名（職員3名、団体8名） 			
事業の成果			
男女共同参画の考え方を浸透させるため、橿原市男女共同参画推進団体と企画・運営し、協力して事業を実施することができた。			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進団体メンバー自らが、事業の企画・運営に携わっていただくことで、団体及び人材の育成に繋がった。 ・ ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会に男女共同参画に関する啓発活動に参加いただくことで、子供に対しても暴力を許さない意識の醸成を図ることができた。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
橿原市男女共同参画推進団体が、自主的に男女共同参画社会実現を目的とした事業を企画・運営していただけるよう、より認識を深めていただく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共同参画の考え方を浸透させるために、市民・事業者・市民活動団体等と協働による男女共同参画事業を進めていく。			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	2	市民や事業者等との協働による男女共同参画事業
主な事業（NO）	5	男女共同参画の視点に立った文化活動への参加の支援

事業の内容

かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場の壁面等において、市民等が制作した作品を展示した。
 「橿原市男女共同参画広場における作品展示の許可基準等に関する要綱」に基づく
 【申請件数】 2件
 【展示場所】 かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 【展示内容】 パッチワーク

事業の成果

多くの方々に創作活動等を知っていただく発表の場を設けることで、男女が、性別に関わりなく、文化・芸術活動に参加・参画することへの啓発を行うことができた。また制作者にとっては、制作活動への意欲が増し、多彩な文化活動による自己実現の支援をすることができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

年齢性別を問わず、市内在住及び市内を拠点に活動している個人及び男女共同参画推進に向けて活動している団体と いった様々な方々に作品を展示していただくことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った文化・芸術活動を行なっている制作者を募るため、講座参加者及び公共機関等に『展示作品の募集チラシ』を配布し啓発しているが、幅広く多くの方から参加していただけていないのが現状である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

さらに多くの方々に男女共同参画の視点に立った文化・芸術活動に参加いただけるよう、広報の仕方等を工夫し、一層の周知啓発を図っていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	関係課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	3	性別に関わる問題についての相談の充実	
主な事業（NO）	6	様々な相談窓口の充実	
事業の内容			
<p>◆多様な市民の相談ごとに応えるための各種相談窓口を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> *「女性による女性のための面接相談」「女性相談員による電話相談」「特設人権相談」「犯罪被害者支援相談」…人権政策課 *「子育て女性の就職相談」…人権政策課 *「ひとり親のための就業相談」…子育て支援課 *「市民相談」…広報広聴課 *「弁護士による法律相談（女性弁護士法律相談）」…福祉総務課 <p>また下記のあらゆる媒体を使用し、周知啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各相談窓口については、市広報誌、市ホームページ、かしはらぴっぴ LEDビジョン等に掲載 ・各相談窓口一覧表を記載した県リーフレット等を公共機関等に設置 ・DV相談窓口を記載した相談窓口カードを市役所、保健センター、かしはらぴっぴ 4階女子トイレに設置 ・男女共同参画広場で開設している相談窓口については、男女共同参画広場情報誌『ゆめおーくだより』や『男女共同参画広場啓発リーフレット』に掲載し、かしはらぴっぴ 4階 男女共同参画広場や市役所本庁1階ロビーに設置 			
事業の成果			
<p>【H29年度相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> *「女性による女性のための面接相談」 70件 *「女性相談員による電話相談」 99件 *上記相談実施日以外の男女共同参画広場指導員による面接相談 23件、電話相談 52件 *上記相談実施日以外の人権政策課職員による電話相談 16件 *「子育て女性の就職相談」 26件 *「市民相談」 53件 *「特設人権相談」 2件 *「犯罪被害者支援相談」 27件 *「ひとり親のための就業相談」 66件 *「弁護士による法律相談」 397件（内、「女性弁護士法律相談」 196件） 			
		達成度の目安	事業の総合評価
A	十分達成している	9割以上	A
B	ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C	達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D	達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>実際に相談を必要とされている方に対し、どれだけの周知を行うことができているのかについては、明確に挙げることはできないが、多様な広報・通信媒体を通じ、各相談窓口の周知啓発を行なうことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談窓口の中には、あまり活用されていない窓口もあり、各相談窓口の役割を明確化し、さらに市民の方々が利用しやすい相談窓口の周知を図っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>出来るだけ多くの媒体を使用し、相談を必要とされている より多くの方々に相談窓口を知っていただくことができるよう、周知啓発をしていく。 また、複合的な問題にも適切に応えることができるよう、必要に応じて、各相談窓口の連携を図っていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	障がい福祉課・子育て支援課
-----	---------------

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	3	性別に関わる問題についての相談の充実
主な事業（NO）	7	自助グループ支援事業

事業の内容

1.地域活動支援センターⅢ型として、精神障がい者が運営しピアサポートを実施していく施設「サークルN」に対して、生活基盤の安定化と引きこもり防止等を目的に、市が業務委託している。安心感・安全感を持っておられる方には、ピアな関係から連鎖的に自由な雰囲気、他の精神的に不安な方に伝わるようレクリエーション等の機会を設け、当事者主体で活動する。他の関係機関と連携し、精神障がい者の普及啓発や薬のこと、病気の性質、精神障がい者にまつわる法律や制度の研修会等を通じ広い層に情報として届けた。また、市の職員は、サークルNのスタッフ会議に参加し、事業の進捗状況を確認、スタッフ当事者の育成支援を行う。

2.子育てについて同じ悩みを持つ当事者同士が気持ちや経験、情報を分かち合う子育てサークルへの支援を行う。

- ①地域子育て支援事業補助金の交付（10サークル）
- ②サークルリーダー交流会の開催（4月24日・9月4日・1月31日）
- ③サークル交流会（10月5日開催の中央体育館の運動会の支援）
- ④サークルに対する保育士の派遣（1サークル当たり年間2回まで）

事業の成果

1.ピアスタッフ同士が助け合い、利用者が過ごしやすい空間作りが出来ている。心の病を持つ者にとって、知っていれば有用なことなどについて積極的に研修会や講演等に出席し、学習した。
（延べ通所者数2,466人）

2.上記のとおり多方面な支援を行うことにより活発なサークル活動が継続している。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.当事者がそれぞれのスタイルで、思い思いの時間を過ごすことが出来、安心できる居場所としての役割を果たしている。ピアスタッフによる運営について継続した支援が必要である。

2.平成5年より子育てサークルを支援することで、各サークルが自主的で活発な活動を行うことができています。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.性差による問題の検証、性差による視点を特別注目していない。

2.各サークルの活動日が平日であり母親と子どものみが活動している中で、父親等男性が参画しにくい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.普及啓発事業の中に男女共同参画推進に向けた意識づくりも加えていく。

2.各サークルの活動の一部を休日に行うなど、父親も参画しやすい場を作る。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	3	性別に関わる問題についての相談の充実	
主な事業（NO）	8	相談にあたる者への研修の充実	
事業の内容			
<p>・男女に係る相談員研修に参加した。</p> <p>【研修名】奈良県女性センター主催 女性相談機関研修会</p> <p>【日時】①平成30年3月8日（木）10時～12時 ②平成30年3月13日（火）14時～16時</p> <p>【場所】奈良県女性センター3階講座室</p> <p>【テーマ】①発達障害の基礎知識を学ぶ ②相談現場で発達障害に関わる</p> <p>【講師】①奈良県立医科大学 医学部看護学科長 教授 飯田順三 氏 ②奈良教育大学 特別支援教育研究センター 特任講師 式部陽子 氏</p>			
事業の成果			
<p>近年、発達障害の夫との関係に悩む妻、子どもが発達障害や相談者自身が発達障害の場合など、発達障害に関わる相談ケースが多くなってきているため、発達障害の特性や相談員として理解しておくことなどを学ぶことができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談員は、複雑・多様化する相談に的確に対応し、相談者の立場に立った適切な助言を通して、問題解決に向かうための相談ができるよう、今後も引き続き、研修に参加していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談員は、相談者からの情報を客観的に判断しなければならないことから、不安や戸惑いなどからストレスを感じることがあり、相談員相互の意見交換の場や助言を受ける機会を設けるなど、相談員に対するケアについても考慮していく必要がある。また、同一相談者による継続した相談については、相談解決に向けた糸口を相談者自身が見つけるのに長時間にわたり対応しているケースがある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>複雑・多様化する相談に迅速かつ総合的に対応するために、相談員の資質向上をはじめ、各関係機関との連携等を図り、相談・支援の機能がさらに充実するよう、経験豊かな相談員の確保に努めていく。</p>			

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供
主な事業（NO）	9	男女共同参画に関する調査の実施

事業の内容

・男女共同参画に関わる講座実施の際には参加者に対し、男女共同参画施策についてのニーズを把握するため、継続的にアンケートを実施している。

・平成28年度に実施した「女性と男性がともに暮らしやすい檀原市をつくるためのアンケート調査」「男女がともに働きやすい職場づくりに関する事業所調査」「職場における女性の活躍に関するアンケート調査」の調査結果を基に「檀原市男女共同参画行動計画(第3次)（自分らしく輝くかしはらプラン）」を策定した。

事業の成果

檀原市における男女共同参画に関する現状・課題を把握するために、平成28年度に実施した「女性と男性がともに暮らしやすい檀原市をつくるためのアンケート調査」「男女がともに働きやすい職場づくりに関する事業所調査」「職場における女性の活躍に関するアンケート調査」の概要版リーフレットを本庁1階及びかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、情報提供している。また、「檀原市男女共同参画行動計画(第3次)」策定をおこない、檀原市男女共同参画推進における現状分析等を行うことができた。

施策の方向	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

各講座で実施するアンケート結果では、市民が実施してほしい講座内容等を知ることができるが、檀原市における男女共同参画に関する現状や課題等までを把握することは難しい。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画施策を進めるための基礎資料となる調査や分析等を継続的に行なっていく必要があるものの、毎年、市民意識調査及び分析までを実施していくためには、費用対効果の面から難しい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女共同参画に関わる講座の開催時など、いろいろな機会において、調査項目等を工夫しながら、男女共同参画を進めるためのアンケート意識調査を実施していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供	
主な事業（NO）	10	男女別データの収集・提供	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 男女間の違いや格差の実態について把握するため、講演会・セミナー開催時におけるアンケート実施の際には、男女別データを収集している。また、審議会等への女性委員の参画状況を把握するため、全庁的に審議会等の委員における女性の割合について、毎年調査し、市ホームページに掲載することで情報提供している。 かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の「情報展示コーナー」において、平成28年度に実施した「女性と男性がともに暮らしやすい橿原市をつくるためのアンケート調査」「男女がともに働きやすい職場づくりに関する事業所調査」「職場における女性の活躍に関するアンケート調査」の概要版を展示し、情報提供を行った。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関わる講座の参加者に対し、アンケートを実施することで、男女別に男女共同参画施策に関するニーズを把握することができた。 かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「情報展示コーナー」において、市民意識調査や事業所調査、女性従業員調査の結果などの調査結果を掲示することで、橿原市における男女共同参画に関わる意識等の現状を来館者の方々に周知することができた。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
講演会・セミナーのアンケートを通じて、本市における男女間の違いや格差の実態把握ができるような調査を行い、情報収集することはできなかったが、意識調査のデータを利用することで、多くの来館者に情報提供を行うことができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
講演会・セミナーへの参加者は女性が多く、男性の意見を得ることが難しい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女共に参加していただけるような講演会・セミナーを開催し、出来る限り男女別の意見を徴収していく。			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・図書館

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供
主な事業（NO）	11	男女共同参画に関わる資料などの充実

事業の内容

- かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に「図書コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書貸出を行なっている。
 ・男女共同参画週間のある6月の一ヶ月間、市立図書館1階において 男女共同参画に関する図書や児童図書に関する『特設男女共同参画図書コーナー』を設置した。
- 資料展示を実施
 「男女共同参画社会をめざして」 【期間】6月1日（木）～30日（金）
 「差別をなくす強調月間 -暮らしの中の人権-」 【期間】7月1日（土）～30日（日）
 【場所】図書館1階 展示用ワゴン 【内容】主題に関連する図書を展示と貸出
 ○男女共同参画に関わる資料の収集、充実

事業の成果

- かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「図書コーナー」における図書貸出件数・・・120件
 男女共同参画に関する図書や児童図書を『特設コーナー』として設置することで、より多くの方々に男女共同参画に関わる図書に親しんでいただける機会を提供することができた。
- 男女共同参画週間を含む期間中に関連図書67冊のブックリストを作成し、展示と貸出を行い、啓発活動に努めた。また、男女共同参画の基本となる人権尊重の意識をはぐくむため、差別をなくす強調月間の7月にも人権に関する図書69冊のブックリストを作成し、展示、貸出を行った。
 男女共同参画に関わる資料のリストの作成に当たっては、一般書・児童書ともに比較的新しい本を加えることで利用者により興味を持ってもらえるように取り組んだ。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 男女共同参画週間に、男女共同参画に関する図書に親しんでいただける機会を提供することができた。
- 関連図書の展示について男女共同参画の本の展示の際には、絵本を目に付きやすいように面展示を行ったり、「大人向け」「子供向け」と標示板を作成し、幅広い世代に手にとってもらえるようにした。また児童書だけを抽出した35冊の児童用ブックリストを作成し、配布した。
 人権についての展示では、近年関心が高まっているLGBTを始め幅広いジャンルに渡り、人権に関する本を集めた。展示の際には人権に関する標語などを一緒に展示し、利用者の注目を集めるよう工夫した。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 限られた予算内で、多岐にわたる男女共同参画をテーマとした図書を充実させていくためには、市民のニーズを知り、男女共同参画に関する図書の選書に伴う知識を有する必要がある。
- 資料の収集については、幅広い視点から図書を選定し、収集するための資料費の充実が必要。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 男女共同参画に関わる図書については、図書館とも連携し、充実を図っていく。また今後も引き続き『特設図書コーナー』等を設置し、より多くの方々に男女共同参画に関する図書に親しむ機会を提供していく。
- 男女共同参画推進を意識してもらえるよう、より多くの視点から魅力ある展示・広報・啓発に継続して取り組む。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	4	男女共同参画推進にかかる現状分析と情報の収集と提供	
主な事業（NO）	12	男女共同参画に関する情報提供機会の充実	
事業の内容			
<p>男女共同参画社会の形成に関する国の統計や調査・研究結果を収集し、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の「資料閲覧コーナー」に設置している。</p>			
事業の成果			
<p>かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に「資料閲覧コーナー」を設けることで、誰でも自由に男女共同参画に関する国の情報誌や資料等を閲覧できるようになった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男女共同参画社会の形成に関する先進的な取組を行っている諸外国の事例や国の統計、調査・研究結果等について、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の「資料閲覧コーナー」以外の場において情報提供することができなかった。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>より多くの方々に情報を提供していくためには、提供の場や提供の仕方等を工夫していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男女共同参画社会に関する先進的な取組を行っている諸外国の事例や国の統計、調査・研究結果を様々な媒体を活用して、より多くの方々に情報提供していく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人事課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上
主な事業（NO）	13	男女平等・男女共同参画の浸透

事業の内容

- ・男女ともに働きやすい職場環境を目指した安全衛生委員会の開催
平成29年6月28日開催
- ・性別に関係なく職員の能力やスキルの十分な発揮を図り、職場の活性化及び市民満足度向上を目的とした自己申告書「職員カルテ」の実施
平成29年8月1日実施

事業の成果

- ・職員カルテの提出率 40.8%（対象者767人 提出者313人）

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

総合計画の後期基本計画において平成29年度の自己申告書の回収率の目標を60%に設定

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	関係課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上	
主な事業（NO）	14	男女共同参画推進委員会における活動の充実	

事業の内容

- *『橿原市男女共同参画推進委員会』開催
 《第1回》【日時】平成29年7月24日(月) 10:00～12:00 【場所】市役所 本庁4階 第1会議室
 【内容】・橿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について
 ・「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」平成28年実施状況報告について
 ・「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)策定に伴う基礎資料並びに骨子案について
- 《第2回》【日程】平成29年10月17日(火) 14:00～16:00 【場所】市役所 本庁北館別館 大会議室
 【内容】「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」の素案について
- 《第3回》【日程】平成30年1月18日(木) 10:00～12:00 【場所】市役所 本庁4階 第1会議室
 【内容】・「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」に伴うパブリックコメント及び市民意見交換会結果報告について
 ・「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)素案」の最終確認について
 ・「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」愛称名について
- *『橿原市男女共同参画推進委員会 実務担当者部会』開催
 ≪第1回≫
 【日程】平成29年6月21日(水) 9:30～11:30 【場所】市役所 本庁北館別館 大会議室
 【内容】・「女性と男性がともに暮らしやすい橿原市をつくるためのアンケート調査」の結果報告について
 ・平成28年度実務担当者部会の取組について『男性の育児休業取得者にきく！育児休業ってどうなの？』の作成報告
 ・平成29年度実務担当者部会の取組について『ワークライフバランスを実現するためのコツ』
- 《第2回》
 【日程】平成29年11月10日(金) 14:00～15:30 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 【内容】橿原市男女共同参画行動計画（第3次）策定にかかる市民意見交換会

事業の成果

実務担当者部会では 橿原市男女共同参画行動計画（第3次）策定にかかる市民意見交換会を実施し、市民の方と共にワークショップをおこない、意見交換をすることができた。
 また、意見交換会で出た意見等を集約し、橿原市男女共同参画行動計画（第3次）に掲載した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ・全庁的に男女共同参画の視点を浸透させるため、男女共同参画施策の総合的及び効果的な推進に係る事項を協議することができた。
- ・市民意見交換会を実施し、市民の方と共にワークショップをおこない、意見交換をすることで、職員と市民の方が共に男女共同参画について考える機会を設けることができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

推進委員会及び実務担当者部会においては、庁内の先頭に立って、庁内のあらゆる施策が男女共同参画の視点で実施されるよう、また、全職員が男女共同参画社会の形成をめざすといった共通認識を持つことができるよう、さらに働きかけ強化を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

性別に関わりなく働きやすい職場づくりを進めていくためには、市役所が率先して男女共同参画を推進し、市内事業所の男女共同参画の職場づくりの規範となるよう職場環境を整備していく。また、庁内における連携体制の強化を図り、男女共同参画施策の円滑かつ効果的な推進を図っていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人事課・人権教育課・人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上
主な事業 (NO)	15	男女共同参画に関する研修等の充実

事業の内容

- ①女性リーダーキャリア形成セミナー
【日程】平成29年10月12日・11月9日 【場所】奈良県自治研修所
 - ②女性キャリアアップセミナー
【日程】平成29年10月19日・11月16日 【場所】奈良県自治研修所
 - ③女性のフォローアップセミナー
【日程】平成29年10月26日 【場所】奈良県自治研修所
 - ④女性のリーダー交流セミナー
【日程】平成29年11月2日 【場所】奈良県自治研修所
 - ⑤第2回女性リーダーのためのマネジメント研修
【日程】平成29年11月27日～12月1日 【場所】全国市町村国際文化研修所
- 「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るように指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。
- 「男女共同参画職員研修」を実施
【日時】平成30年2月7日（水）
【場所】大和信用金庫 八木支店3階 第1会議室
【演題】働き方改革リーダー研修 ～声掛けだけでは変わらない。実現の具体的なステップを学ぶ～
【講師】株式会社 ICB 代表 瀧井 智美さん
【内容】管理職やリーダーの采配で決まるチームの成果を向上させるために必要な課員の動かし方や実践的な業務改善の進め方について、講義とワーク形式で学ぶ。
【参加者】市職員53名

事業の成果

- 各校園所の人権教育推進計画に、「固定的な役割分担意識を払拭する学習」「男女平等についての学習」「多様な性のありかた」等が入っており、学校教育において男女共同参画の基礎学習が行われた。
- 「男女共同参画職員研修」については、女性19名、男性34名（合計53名）の管理職に参加いただき、業務配分の適正化（仕事の偏りをなくし、手の空いた人を作らない）、課員の行動管理（時間の使い方や生産性を把握し、成果の向上を図る）、仕事を一気に進める 課員の動かし方（部下が迷わない指示の仕方等）について学んでいただいた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 女性リーダーの研修、女性のキャリアづくりのための研修に積極的に参加することにより、様々な知識・ネットワークを構築できている。
2. 各校園所において、男女混合名簿の作成や性別にとらわれない環境作り等をしていただいているとともに、人権教育推進計画に基づいた学習を進めていただいているが、各校園所の実態に合わせての学習となるため、同じ内容のスキルを身につけていることにはならない現実がある。
3. 参加者回答アンケート結果では、『大変よかった』『よかった』との回答が78%あり、ワークショップを通じて働き方を見直していただく機会となった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 女性職員に特化した内容の研修が多い。
2. 固定的性別役割分担意識は根強く、性別に関係なく多様な生き方が尊重される校園所づくりをめざして研修を進めているが、意識がなかなか変わらないのが現状である。
3. 研修内容について、市職員として幅広く男女共同参画の視点に配慮した施策の推進が図れるよう充実させていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 女性職員に限定した研修に特化せず、男性職員とともに働き方を考える研修を増やしていくことが必要。
2. 今後も研修会を充実させ、人権意識の高揚を図っていきたい。
3. 市の施策に男女共同参画の視点を浸透させるためには、施策や事業を企画・実施する職員の意識向上が重要であることから、より充実させた男女平等・男女共同参画に関する研修を実施していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人事課・人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(1)	男女平等の意識づくり	
具体的施策	5	市職員の男女共同参画意識の向上	
主な事業（NO）	16	市役所のワーク・ライフ・バランスの推進	
事業の内容			
<p>1. 次世代育成支援特定事業主行動計画の実行的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年 6月28日特定事業主行動計画策定等検討委員会の開催 平成29年12月25日橿原市女性職員活躍推進プラン検討委員会の開催 <p>2. 男女共同参画推進推進委員会実務担当者部会において、『仕事のすすめ方 チェックリスト～ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境作りのために～』を配布し、各所属課に持ち帰ってもらい、各自チェックをおこなっていただいた。</p>			
事業の成果			
<p>1. ・出生時における父親の連続休暇（5日以内） 11人（H28 7人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児休業取得者 18人（女性14人 男性4人）（H28 18人（女性15人 男性3人）） 子どもの看護休暇 62人 男性割合50.0%（H28 62人 男性割合50.0%） 年次有給休暇取得 平均日10.8（H28 10.9日） <p>2. 『仕事のすすめ方 チェックリスト～ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境作りのために～』</p> <p>「管理職編」：配布数52 回答数40 「職員編」：配布数182 回答数124</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>1. 少しずつではあるが、休暇の種類や取得方法等の周知が図られ、取得率も上がってきている印象がある。しかしながら、目標数値には届かない状況である。</p> <p>2. 「管理職編」「職員編」とチェックシートは分かれており、各自それぞれの立場でシートにチェックをもらうことで、ワーク・ライフ・バランスについてあらためて考えてもらう機会を設けることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>1. ワーク・ライフ・バランスを実行するには、まずは年次有給休暇の取得促進を図る必要がある。</p> <p>2. 各職場において、ワーク・ライフ・バランスについて考え、より良い職場環境づくりを進めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>1. 制度の周知にとどまらず、具体的な方策を示す必要があることから、年休取得に向けた連続休暇の推進を実施していく。</p> <p>2. アンケート結果を集計し、男女共同参画推進推進委員会実務担当者部会において意見交換をおこない、冊子を作成していく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権教育課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	17	「橿原市人権教育の推進についての基本方針」（「人権教育推進計画」の作成）に基づく男女平等教育の推進

事業の内容

各校園所において「橿原市の人権教育の推進についての基本方針」に基づいて推進計画が作成され、そして各校園所の人権教育が推進されているかを把握し、助言・指導を行う。

・橿原市人権教育推進計画作成説明会

【日程】平成29年4月13日（木） 15:00～16:30 【場所】万葉ホール

【内容】「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、各校園所で平成29年度の「人権教育推進計画」作成のため説明会を開催した。説明会の中で、各校園所の人権教育推進計画の中に、男女共同参画の観点から校園所の実態に合わせて、可能な限り入れるようお願いした。

【参加人数】 40名

事業の成果

各校園所の人権教育推進計画には、「固定的な役割分担意識を払拭する学習」「男女平等・対等の関係等についての学習」等が入っており、教育現場において男女共同参画の基礎学習が行われた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

各校園所において、男女混合名簿の作成や性別にとらわれない環境作り等をしていただいているとともに、人権教育推進計画に基づいた学習を進めていただいているが、各校園所の実態に合わせての学習となるため、全ての子ども達が同じ内容のスキルを身につけていることにはならない現実がある。また、計画以外の他の人権課題に力を注がなくてはならない場合など、計画通りに取り組めないケースもみられた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、他に取組まなければならない人権課題が出てきた場合など、計画通りに取り組めないことも考えられる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後も教職員を対象とした研修会を充実し、人権が尊重された校園所づくりをめざしていきたい。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

学校教育課・人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	18	性別にとらわれないキャリア教育の実施

事業の内容

- ・キャリア教育
 道徳授業においての人権教育の推進
 男女混合名簿を使用し男女別関係なく活動できる意識づくり
 中学校における職場体験を実施することで意欲を向上させる取組
 各学校においてさまざまなゲストティチャーを招いた講演を行う
- ・性別に関わりなく、職業に就いている方々を紹介した県啓発冊子『もっとかがやけ あなたの未来』（中学生向け男女共同参画学習資料）をかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、啓発を行なった。
 ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「図書コーナー」にジェンダーに関する絵本を設置し、啓発を行った。

事業の成果

- ・中学校の職場体験

畝傍中	平成29年12月7・8日	人数	238人	場所	昆虫館 外
八木中	平成29年11月1・2日	人数	302人	場所	橿原市立図書館 外
大成中	平成29年11月7・8日	人数	122人	場所	橿原市文化財課 外
光陽中	平成29年11月9・10日	人数	137人	場所	第3こども園 外
白橿中	平成30年1月30・31日	人数	51人	場所	白橿幼稚園 外
橿原中	平成30年2月7・8日	人数	219人	場所	曾我川緑地体育館 外
- ・子どもたちの発達段階に応じて、性別役割分担意識にとらわれないよう、絵本や啓発冊子等を通じて、周知を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 小学校においては町探検等で地域のお店を見学したり、総合学習の中で学習をしたりしている。中学校では職場体験やいろいろな職種のゲストを呼び講演等を行っており、いろいろな職業を知り、仕事に対する理解を深めるよい機会となっている。
- これからの若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、自己を確立し、それぞれの能力を活かして自立した生活を送ることができるよう、男女共同参画を推進することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等教育、将来を見通した自己形成をするためのキャリア教育を推進していかなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 橿原市の教育指導方針でもお互いの人権を尊重しようということをやつたされており、今後も個々の人権を尊重する教育をしていく
- 男女が共に、社会人・職業人として活躍していけるよう、男女平等教育・キャリアを推進していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

学校教育課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	19	教職員の研修の充実

事業の内容

橿原市教育指導方針の教職員研修の重点にて「使命の自覚と資質の向上」ということで、「教職員はその使命を自覚し、絶えず人権感覚を磨くと共に自己の目標達成に向けた取組を通して、資質の向上に努める。」と定めており、それに基づいて各学校において研修を行う。

事業の成果

- ・教育課程研修会 平成29年12月5日 参加者30名
- ・「特別の教科道徳」研修会 平成30年2月26日 参加者37名

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

市全体での研修会とは別に、各学校においては校務分掌において人権教育部があり、そのメンバーが中心となって研修を行っている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うという方針で進めていく。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

社会教育課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	20	子どもや若者のための学習や体験活動の推進

事業の内容

- 夏休み子どもワクワク体験学習の実施
【日程】①平成29年7月24日(月) ②平成29年8月1日(火)
【場所】①まほろばキッチン ②檀原市昆虫館
【内容】夏休み中の小学生に普段できない体験や交流の場を提供することを目的に実施。
- かしはら探検隊の実施
【日程】平成29年10月21日(土)
【場所】香久山公園
【内容】体験活動への参加や協力を通して親子や家族、友人や地域とのつながりを深め、家庭教育力及び地域教育力の向上並びに青少年の健全育成を目的とし実施。

事業の成果

普段できない体験や参加者同士の交流の場を提供し、体験活動を通じて青少年の健全育成の場を提供することができた。ただし、夏休み子どもワクワク体験の②は、大雨警報発令のため中止、かしはら探検隊は、台風のため中止となった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

「夏休み子どもワクワク体験学習」・「かしはら探検隊」の事業を通して、子どもたちが自ら考え・学び・主体的に判断し、問題解決する能力を養う場を提供。天候に左右されることは残念であるが、子どもたちの安全第一を考えて取り組む。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

特になし。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

子どもたちに普段できない体験や交流の場を提供し、活動を通して家族や友人・地域とのつながりを深め、男女ともに家庭教育及び地域教育の向上並びに青少年の健全育成を図る。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

社会教育課・人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	1	学校・地域・家庭における男女平等や自立・職業意識を育む教育の推進
主な事業（NO）	21	固定的な性別役割にとられない家庭教育の推進

事業の内容

1. 家庭教育学級の実施

【日程】平成29年4月1日～平成30年3月31日

【内容】保護者が自主的に学級を運営して家庭教育に関する課題を学ぶ。また地域との連携を図りながら広い範囲で親が子を育てる能力を高めることを目的とする。

2. 幼稚園・小中学校の保護者の方に対し、男女共同参画に関する講座の情報提供を行った。

事業の成果

1. 家庭教育に関する課題を組織的・計画的・継続的に学習できる機会を提供。

2. 幼稚園・小中学校の保護者の方に、様々な男女共同参画に関する講座に参加していただく事ができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 合同開講式・研修会において託児の実施等、事業に参加してもらいやすい状況を整えた。また、アンケートによる研修会の内容満足度はおおむね好評であった。

2. 幼稚園・小中学校の保護者に対し、積極的に男女共同参画に関する情報提供を行い、周知啓発を行ったことから、講座に参加していただくことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 男性の参加がほぼ無いため、男性の参加をどのように促していくかが課題である。

2. 家庭や地域のあり方は、子どもの成長に大きな影響を与えることから、これからの社会を担っていく若い世代が、固定的な性別役割分担意識にとられず、自己を確認し、それぞれの個性と能力を活かし、自立した生活を送ることができるような研修の機会をつくるため、内容等を充実させていく。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 今後は、女性だけでなく男性も参加できるような事業展開が必要。

2. 性別にとられない子育ての必要性について家庭教育学級に働きかけ、家庭や教育における男女平等・男女共同参画を学ぶための情報提供及び研修の機会を充実させていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	社会教育課・人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	2	多様な選択を可能にする学習機会の提供	
主な事業（NO）	22	生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供	
事業の内容			
<p>1. 生涯学習情報誌の作成 【日程】平成29年4月1日～平成30年3月31日 【内容】何かを「学びたい」と感じたとき、このガイドブックを利用してもらい「いつでも・だれでも・どこでも」生涯学習活動に取り組める状況を整える。</p> <p>2. 子どもを持つ親が安心して学習の機会等に参加できるよう、市等が実施する事業について、託児派遣を行った。</p>			
事業の成果			
<p>1. 市内の各施設で行っている、1年間の生涯学習に関する講座や教室を1冊にまとめて掲載しているので、問い合わせがあれば概要を迅速に紹介できる。</p> <p>2. 市や各学校、幼稚園が主催する行事における託児件数 【託児行事件数】 83件 【託児従事者】 221名（託児ぬいぐるみの会・公益社団法人 橿原市リバ-人材センター） 【託児人数】 252名</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>1. 市民の生涯学習に対する意欲を引きつけるような講座の紹介ができた。</p> <p>2. 小さな子どもを持つ講座受講者からは、自分のための学習等の時間を持つことができると、大変喜んでいただいている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>1. 特になし。</p> <p>2. かしはら北プラザ4階『男女共同参画広場』で開催する講座での託児場所については、同プラザ3階『こども広場』を使用させていただいているが、3階においては、市内親子の遊ぶ場であり、また一時預かり等も実施されているため、入-入の問題上、託児による受入れ人数が、子ども10名までと制限されている。よって、4階『男女共同参画広場』での講座に参加申込を希望されている方が、託児の受入れが無理という理由で講座に参加できないといった状態が生じている。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>1. 幅広い年齢層の多様なニーズに応えるため、教育委員会及び市長部局で実施する生涯学習関連事業を把握し、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる情報提供を行う。</p> <p>2. 誰もが様々な学習機会に参加できるよう、講座開催にあたっては、託児実施や講座の開催日時、内容等を工夫していく。</p>			

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・学校教育課・社会教育課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	2	多様な選択を可能にする学習機会の提供
主な事業（NO）	23	メディア・リテラシーの向上

事業の内容

1. 固定的な性差観にとらわれない人権尊重の表現を推進するための『心に届くすてきな表現のために～男女共同参画の視点からの表現ガイドブック～』を庁内文書管理に掲載すると共に、男女共同参画広場の資料閲覧コーナーに設置している。
2. スマートフォンなどの情報端末でSNSを利用した情報発信が簡単にできる時代となり、間違った利用・間違った情報に流されることなく正しい判断をして正しく使えるように、児童生徒、保護者、教職員に対して学習・研修・啓発を行う。

事業の成果

1. 男女共同参画の視点に配慮した表現について学べるよう情報提供を行うことができた。
2. 各学校において、ICTを活用し「情報リテラシー・モラル教育」の授業を行ったり、児童・生徒、保護者、教職員に研修を行ったりすることで、意識が高まりつつある。
また、平成30年2月22日には市内の保護者・教職員向けに「スマホ講習会」を開催し、大人も子どももSNSやインターネットがどのようなものかを知り、正しい使い方を知る取組を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 表現ガイドブックにより男女共同参画の視点に配慮した表現を情報提供することができた。
2. 学校においては、学校に派遣されているICT支援員が情報モラルに関する話をしたり、またスマートフォンの取り扱いについても授業等で学習している。また中学生自身によるスマホサミットなど新たな取り組みを実施した。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. メディア・リテラシーの向上については、庁内関係機関等と連携し、取り組んでいく必要がある。
2. 人権問題としてスマートフォン上のラインなどの使い方などモラルに沿った利用を推進していく際、保護者の理解が不可欠である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 市民や地域団体・市内事業所等が男女共同参画の視点に配慮した表現について、様々な機会を通じて学べる機会及び情報提供をしていく。
2. 情報力・情報発信能力をつけることはもとより、その情報を判断できる能力を育てていく。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり	
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	
具体的施策	3	男性のエンパワメント支援	
主な事業（NO）	24	男性の意識改革	
事業の内容			
<p>男性向け介護入門講座 『「介護制度やケア施設のこと」と「実践のコツ」』 <<第1回>> 【日時】平成29年10月21日(土)14:00～16:00開催 【場所】かしはらビル4階 男女共同参画広場 【講師】檀原市介護保険課職員／檀原市地域包括支援センター職員 【内容】介護制度と介護者の困りごとを知ろう 【参加人数】9人</p> <p><<第2回>> 【日時】平成29年10月28日(土)14:00～16:00開催 【場所】NPO 法人 人材育成・雇用協議会研修室 【講師】竹内 久司さん (NPO 法人 人材育成・雇用協議会) 【内容】介護をする人にもされる人にもやさしい実践のコツ 【参加人数】9人</p>			
事業の成果			
<p>男性が介護について学習する機会を提供するとともに、介護を担う男性のネットワークづくり支援を目的として、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、お互いを尊重しあえる対等なパートナー関係を考える機会となり、男性の意識改革と介護への参画を促すための講座を実施することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性にとっての男女共同参画の意義について推進していくために、介護というテーマで講座内容を企画・運営することで、学習機会を提供することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>仕事と個人の生活や家庭・地域活動を大切にしたいと希望している男性は多いものの、現実には仕事を優先しているのが実状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男性にとっても生きやすい社会の形成をめざし、男性自身の固定的性別役割分担意識の解消に向け、様々な機会を通じて、学習機会や情報等の提供を行っていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人権政策課・社会教育課・中央公民館

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	3	男性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	25	男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進

事業の内容

- 『男女共同参画啓発パネル展』を開催
【日程】平成29年6月1日(木)～30日(金)
【場所】市役所1階 ロビー
【内容】女性と男性がともに暮らしやすい橿原市をつくるために-2016年度アンケート調査結果に見る橿原市のいま-
- ・地域学級の実施
【日程】平成29年4月1日～平成30年3月31日
【内容】地域社会の課題解決等のための学習会を各地区で開設。

・家庭教育支援事業「赤ちゃんとおそぼう」「通園グッズ作り パパとおそぼう」
【日程】平成29年5～6月・11～12月
【内容】男性の家庭生活参加をうながす講座（橿原市地域家庭教育推進協議会に委託）
- 市民の多彩なニーズに応えるべく市内在住・在勤の成人を対象とした多種多様な教室を23教室開催した。公民館主催講座終了後もより深く学習するためサークルへの入会や自主グループを結成する方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけを作っている。またコミュニケーションが図られ、楽しい時間を過ごせる場を提供している。

事業の成果

- 男女共同参画週間において、『男女共同参画啓発パネル展』を開催し、『女性と男性がともに暮らしやすい橿原市をつくるために-2016年度アンケート調査結果に見る橿原市のいま-』と題した啓発パネルで、男女間の意識の違いや固定的性別役割分担意識に関する啓発をおこなうことができた。
- ・日々の生活と関連のある家庭や社会の課題について学び、住民同士のきずなを深める学習機会の提供。
・男性の家庭生活への参加のきっかけとなっている。
- 平成29年度は男性に特化した講座は実施出来なかったが、公民館主催の教室やサークル活動を通じて参加された男性は、和やかに楽しく過ごせる時間が取れ、男性間での仲間づくり等ネットワークづくりの提供を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- パネル展示及び市広報誌等を使った広報活動については、実際にどれだけの成果があったのか明確に数値で挙げることはできないが、より多様な媒体を使って固定的性別役割分担意識を解消するための広報・啓発を実施することができた。
- 地域の課題を解決するための学習を行い生活を創造する力や地域の課題を解決する力を学びあう場や、また男性の家庭生活（主に育児）への参加を促進する事業を提供。
- 今年度特化したものは実施できなかったが、過去に実施した「男の料理教室」から、料理づくりを通じて男性の家庭生活への参画を促進する意識を高めることは、受講生のアンケート結果からも、男女のパートナーシップやコミュニケーションを図ることについて、考える機会を与えるという点では、一定の評価をあげることができており、今年度開催した多種多様な講座において、サークルへの加入や自主グループの結成を促し、男性に対して生涯学習のきっかけを通じて社会進出の機会を提供している事業と思われる。またコミュニケーションを図り楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供ができたと思われることから、概ね成果はあったと言える。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. パネル展以外にも、男性が参加しやすい講座等を企画していく必要がある。
2. 男女が共に学習できる環境の整備。
3. 料理教室の期間・時間が限られているので、今まで料理の経験のない男性には、教室の期間内で完全に技術を習得することは難しい。
また、料理に関心を持った受講生が継続して参加出来ないのは、受講生の意識の維持が欠如する恐れがある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 固定的性別役割分担意識を解消するため、啓発方法を工夫し、男性の家庭生活等への参加を促進していく。
2. 性別に関わりなく各人の能力を最大限発揮し、共に住みよい豊かな地域づくりに貢献していくことができるような事業としていく。
3. 高齢化社会に入り介護の可能性も高くなることから、男女の区別なく料理を含めた家事全般をこなせる家庭が増えることが予想されることから、少しでも男性の家事に対する意識が料理教室を通して貢献できるよう、29年度実施出来なかった男の料理教室を平成30年度は実施し、できる限り家庭における男女の平等なパートナーシップを築いていくための意識づくりができるような教室を今後開催することに努めていく。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 人権政策課・中央公民館・地域包括支援課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	3	男性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	26	男性のネットワーク支援

事業の内容

- 『みんなで楽しむおはなし会』を開催
 【日時】毎月第1日曜日11:00～11:45
 【場所】かしはらナビプラザ4階
 男女共同参画広場
 【講師】檀原市図書館ボランティアの会
 【内容】絵本の読み聞かせ・手遊び・子どもとのふれあい方のお話
 【参加人数】156名（大人70名、子ども86名）
- 市民の多彩なニーズに応えるべく市内在住・在勤の成人を対象とした多種多様な教室を23教室開催した。
 公民館主催講座終了後もより深く学習するためサークルへの入会や自主グループを結成する方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけを作っている。またコミュニケーションが図られ、楽しい時間を過ごせる場を提供している。
- 高齢者が介護施設等での介護ボランティア活動を行い、自身の健康増進、介護予防を図ることを目的として、「介護ボランティア養成事業」を実施した。

事業の成果

- 親子で集まりやすいセミナーやイベントを提供することができた。
- 公民館主催の教室やサークル活動を通じて、和やかに楽しく過ごせる時間が取れ、男性間での仲間づくり等ネットワークづくりの提供を行うことができた。
- 平成27年度 介護ボランティア養成講座受講実人数：14人（うち男性5人）

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 開催日を日曜日に設定し、仕事をしている男性も参加しやすいように工夫することで、親子で参加することができた。
- 多種多様な教室を開催することで、受講生においてはコミュニケーションを図ることができ、男性間同士でも幅広い年齢層のネットワークも構築され仲間づくりの場も提供できたと考える。しかし実際のところどれだけの成果があったのかは明確ではない。
- 一般に広報等での募集の場合、女性が参加者の大半をしめてしまう。男性も参加しやすい内容が必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 男性が一人でネットワークづくりなどの場に参加しにくいのが実状がある。
- 実際の成果が明確ではないので、どれだけ男性間同士の幅広い年齢層のネットワークの支援ができたかまた仲間づくりもできたかは不明である。
- 少しずつ男性の講座参加者がは増えているが、女性に較べると参加者は少ない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 育児中の男性等が参加しやすい講座等を企画し、ネットワークづくりができるような場を提供していく。
- 教室開催時に色々な趣旨を理解していただく中で、男性の受講生のネットワーク構築の意識づくりに繋がるためにコミュニケーションを図れるよう、また仲間づくりにも努めていく。
- 男女共に、個々の力が発揮できるような支援を継続したい。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・中央公民館

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	4	女性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	27	女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催

事業の内容

- 『好きな事を仕事に！女性のためのプチ起業セミナー～入門編～』を開催
 【日時】平成29年10月6日(金)10:00～12:00
 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 【講師】斎藤 あや子 さん（株式会社 ママジョブ 代表取締役）
 【内容】・自分自身を知る（起業への想い、自分自身の強み、売りの棚卸し）
 ・ビジネスプランの基本（誰に、何を、どのように売るか）
 ・起業までのステップ（セミナー後準備すべきこと）
 ・女性の起業事例など
 【参加人数】13人
- 市民の多彩な趣味・教養・学習ニーズに応えるべく教養講座や生活文化講座を34教室開催した。公民館主催講座終了後も、より深く学習するためサークル活動や自主学習グループに入会して趣味や学習を継続される方もおられ、生涯学習の機会を提供するきっかけをつくっている。

事業の成果

- 『好きな事を仕事に！女性のためのプチ起業セミナー～入門編～』においては、働き方の一つとして起業に興味のある女性が一步踏み出すきっかけとなるよう、ビジネスプランの基本や起業までのステップなどを学び、また起業を目指す女性同士の交流の場を提供することができた。
- 公民館主催講座及びサークル活動を通して女性が生涯学習のきっかけづくりにチャレンジし、生涯にわたり人生の生きがいを形成していくための多種多様な学習の機会やコミュニケーションを図り、楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 厚生労働省委託事業の「女性就業支援全国展開事業」を利用し、女性起業家として全国で活躍されている斎藤あや子さんを講師にお招きし、起業に一步踏み出すためのポイントを学ぶことができ、受講者同士も交流を深めることができた。
- 多種多様な講座を開催しサークルへの加入や自主グループの結成を促し、女性に対して生涯学習のきっかけを通じて社会進出の機会を提供している事業である。またコミュニケーションを図り楽しい時間を過ごせる仲間づくりの場の提供ができ、概ね成果はあったと言える。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 女性のチャレンジに関しては、まずは第一歩を踏み出していただくことが重要であるため、そのきっかけとなるような女性のためのエンパワメント支援事業を検討していかなければならない。
- 家事や育児に時間を割いている若年層の女性に対して、学習機会の提供が少ない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくための事業内容等を吟味し、多様な情報提供や学習の機会を提供していく。
- 女性のエンパワメント支援に繋がるように、今後も継続して多種多様な教室を開催していくように努めていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・市民協働課・産業振興課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	4	女性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	28	男女共同参画の視点に立ったグループや女性リーダーの育成

事業の内容

- 『私たちの生活に活かせる企画力アップセミナー』を開催（4回連続講座）
 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 【講師】森野 和子さん（㈱ライフキャリアデザイン・アソシエイツ代表取締役）
 【内容】ジェンダーの視点を確認し、グループ活動を活性化するとともに行政と共働できるグループを育成する。
 （㈱ライフキャリアデザイン・アソシエイツ 代表取締役）
 《1回目》
 【日時】平成30年1月11日（木）10:00～12:00
 【参加人数】9名
 《2回目》
 【日時】平成30年1月19日（金）10:00～12:00
 【参加人数】13名
 《3回目》
 【日時】平成30年1月25日（木）10:00～12:00
 【参加人数】10名
 《4回目》
 【日時】平成30年2月2日（金）10:00～12:00
 【参加人数】10名
- 市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行う。

事業の成果

- 参加者アンケート結果において、「よくわかった」「わかった」と回答された方がアンケート回答者10名中、9名であり、ほとんどの参加者に満足していただける講座となった。また、講座を通じて、「現在、自分が参加している活動に照らし合わせながら講座を受けました。自分たちの長所、短所、これから考えなければならない事がよくわかりました。」など、女性のエンパワメント支援に繋がった。
- 市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、175団体、25人の登録があった。
 市民活動交流広場の利用者数、14,478人
 市民及び市民活動団体対象の「ボランティア養成講座」を3回実施、64名参加
 その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報、報告書等の作成支援を実施

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 【1回目】改めて見てみよう わたしのこと～あるある！わたしの悩みはみんなの悩み～
 【2回目】地域で助けよう！ハッピーな生き方をめざして～「男女共同参画」で何をする?!～
 【3回目】アイデアから企画へ～あなたの「!」「?」をカタチにしよう～
 【4回目】大きく育て！わたしのタネ～想いをカタチに～
 4回の講座を通じて、男女共同参画に関する基礎知識から、それに繋がる団体の企画運営の方法へと、女性リーダーの育成支援に繋げることができた。
- 市民活動交流広場における支援は認知されつつあるが、相談業務や団体運営の支援を行える専門性を持つ相談員を育成していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 眠っている女性リーダーをどのように発掘していくかが重要課題であり、女性が能力を発揮するきっかけとなる支援等を検討していく必要がある。また、推進団体間の交流や情報交換の場をより多く設けていく必要がある。
- 市民活動の活性化を目的とした事業であり、男女の別なく対象としているが、男女共同参画の視点での成果が明確に把握できない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 学習機会の提供や協働でのイベントの開催を通して、女性自らが様々な場に参画する力をつけていく支援を実施していく。
- 引き続き市民活動交流広場において市民活動団体の支援を通して、女性の活動への参加促進やネットワークづくりの支援を行う。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	I	男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	(2)	男女共同参画を進めるための教育・学習の推進
具体的施策	4	女性のエンパワメント支援
主な事業（NO）	29	女性のロールモデルの発掘・情報提供

事業の内容

- ・みんなで話そう「りーる」
『頑張る子育てママのこころと身体をリンパケアでリセット』を開催
【日時】平成29年9月8日(金)10:00~12:00
【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【講師】澤 理華さん（リンパケアセルフマスター）
【内容】様々な気づきを促し、個々に抱える身近な悩みや生きづらさなど、同じ思いを持つ者同士で話をし、気持ちを楽にする。また、将来起業を目指す女性に対するデモンストレーション等の場として一歩踏み出すための支援や登録団体との協働事業による場を提供
【参加人数】13名
- ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」9月号に橿原市役所で働く女性管理職のロールモデルを紹介した。情報誌はHPに掲載、人権政策課主催の講座参加者に配布すると共に、下記配布場所に設置した。
【配布場所】男女共同参画広場、市役所1階、分庁舎1階屋内交流スペース、イオンモールかしはら

事業の成果

- ・まず身体ほぐしとしてセルフリンパケアを体験しリラックスしたあとに、日頃の子育てに関する悩みなどを分かち合い「孤育て」のしんどさからの解放、情報交換、仲間作りをしていただき、参加者に満足いただける講座となった。また、起業を目指す女性のデモンストレーションの場を提供することができた。
- ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」9月号に「橿原市役所で働く女性管理職の先輩にインタビュー！」と題し、市役所のロールモデルを紹介することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ・事業や講師として、まだ活躍できていない女性が起業に向けて、デモンストレーションをおこなうことができ、起業に向けての第一歩を踏み出していただくことができた。
- ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」を通じて、多くの方に市役所のロールモデルを紹介することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- ・一人ひとりが具体的に自分に合ったチャレンジをイメージして選択できるよう、身近なモデル事例を掲示する重要性が指摘されていることから、多様な分野で活躍されている女性ロールモデルを発掘していく必要がある。
- ・情報誌等の媒体を使った広報活動については、男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がったかについて、明確に把握することができない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

女性がチャレンジし、生涯にわたりキャリア形成していくため、身近な女性ロールモデルによる情報提供や活動事例紹介を行なっていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	全課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(3)	政策・方針決定の場への女性の参画の促進	
具体的施策	1	市審議会等への女性の参画促進	
主な事業（NO）	30	橿原市審議会・行政委員会への女性の登用促進	
事業の内容			
<p>審議会等における女性の登用率については、30%を目標数値として掲げていることから、審議会・委員会等への女性の積極的な登用を図っている。</p>			
事業の成果			
<p>平成29年度における市審議会等への女性の登用率については、21.8%であり、達成度は約7割3分であった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>市職員が審議会等への女性の参画の重要性について、さらに認識を深め、女性の参画推進を図っていく。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>各種団体への宛て職による委員委嘱の場合、女性の代表者等が少なく、また専門分野の委員にも女性が少ないことから、登用が難しいのが現状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>人権政策課としては、審議会等への女性の参画が進まない要因を探り、参画率を上げるための実効性のある取組を進めていかなければならない。また、様々な分野で活躍する女性の人材情報の収集・提供を行なっていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人事課・学校教育課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(3)	政策・方針決定の場への女性の参画の促進
具体的施策	2	市役所における女性の積極的登用
主な事業（NO）	31	市役所の管理職への女性の登用

事業の内容

1. 女性リーダーの研修等、女性職員を対象とした研修に積極的に参加
・昇格試験の実施
2. 校長会、教頭会等での教頭・校長昇任試験受験の推奨・啓発を行い、女性管理職の登用を行う。

事業の成果

1. 平成29年4月1日現在 女性管理職の割合 23.3%
(管理職275人中 女性管理職64人)
2. H29年度末(平成30年4月1日付け人事異動)において、5人の女性を教頭として新たに登用した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 総合計画後期基本計画において、平成29年度の女性管理職員の割合を30%に設定しているため。
2. 平成29年度末(平成30年4月1日付け人事異動)において、小学校で新たに6人を教頭として昇任させたが、その内5名を女性教頭(計11名)として昇任させた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 育児や介護等を理由に管理職への登用を思いとどまっている女性職員へ、キャリアデザイン等を提示し、認識を改める方策の検討が必要。
2. 管理職試験の受験・合格が大前提であり、個人の意思と能力等に関係し、資格を持っている女性が少ないため、なかなか進まないのが現状であり、今後も引き続き管理職試験受験を啓発していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 国や他市町村等の動向を見守りながら、具体的な方策を検討していく。
2. 県の主要な研修への推薦等、女性が表に立って活躍できるような場面をつくり、管理職への意欲の醸成を図っていく。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	産業振興課・市民協働課・人権政策課
-----	-------------------

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(3)	政策・方針決定の場への女性の参画の促進
具体的施策	3	事業所等における政策方針決定過程への女性の参画促進
主な事業（NO）	32	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する情報や学習機会の提供及び女性の登用に関する社会的機運の醸成

事業の内容

1. 6月1日から30日までの「男女雇用機会均等月間」に国の月間周知用ポスター等を掲示、周知啓発を行った。また、国・県・関係機関等によるホームページ等により情報提供に努めた。
2. 市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行う。

事業の成果

2. 市民活動交流広場における活動で、檀原市ボランティア連絡協議会や檀原市NPO法人連絡会と連携して、市民の交活動参加や交流を促すイベントの実施や参加を支援した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

2. 市民活動交流広場における活動は、毎月定期的に活動を行うことにより、参加者は増加している。企画・運営に携わる方は女性が中心で、参加者も大多数が女性である。

自治会等の地域組織は、男性が中心になって運営されていることは否定できない。但し、その中でも自治委員に占める女性の比率は年々増加している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

2. 地域組織や市民団体は任意の団体であり、行政との重要な協働パートナーであるため、情報提供や啓発活動は慎重に行わなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 市内事業所に対し、ポジティブ・アクションに関する情報や学習機会の提供をしていく必要がある。
2. ボランティアやNPOなどの市民活動団体の活動には男性の参加がまだまだ少ないため、余暇の活用や退職後の活動を提案して男性の活動参加を求めていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	1	男女共同参画広場の機能の充実
主な事業（NO）	33	市民活動グループや市民の交流、自主的な活動の場の提供

事業の内容

- ◆男女共同参画推進団体による自主的な活動の場を提供
 - ・工房「かぐやま姫」による『たのしいパッチワーク』を開催（年16回実施）
 - ・特定非営利活動法人 人材育成・雇用協議会による『親子で一緒に目指せプログラマー！』を開催（年6回実施）
 - ・FLOWER GARDENによる『生き辛さを抱えた女性の為のミーティング』を開催（年12回実施）
 - ・ハナまなによる『明るいオカン講演会③「今日からあなたも明るいオカン！」』を開催（平成30年3月7日(水)実施）
- ◆女性の芸術や文化、ものづくり等による表現活動の支援

かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の壁面等に作品を展示
 （「橿原市男女共同参画広場における作品展示の許可基準等に関する要綱」に基づく）

【申請件数】13件
 【展示内容】パッチワーク（橿原市男女共同参画推進団体）
 夫婦別姓の掲示物（橿原市男女共同参画推進団体）
 シルクフラワーアレンジ（個人）
 「絵手紙生活」絵手紙（個人）

事業の成果

- ・男女共同参画推進団体自らが、男女共同参画推進の拠点施設である男女共同参画広場において、自主的に事業を企画・運営し、多くの方々に参加していただくことができた。
- ・女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を発表する場を設けることができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ・男女共同参画推進団体が主体となり、市民との交流、情報収集・交換などの場を企画・運営することで、女性リーダーの育成にも繋がっている。
- ・女性の芸術やものづくり等による作品や活動等を多くの方々に知っていただき、また創作者自身も自分の作品を見ていただくことで活動に対する意欲が高まったとのこと意見をいただいた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画推進団体に対しては、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場を活用し、男女共同参画推進に繋がる事業の企画・運営等をしていただけるよう、協力を求めていかなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女共同参画の視点で活動を続けるグループや個人、リーダーを担える女性たちを育成し、団体や個人との協働による男女共同参画推進施策を進めていく必要がある。
 また、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動の支援については、男女共同参画広場をより活動の場としていただけるよう、周知啓発をしていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進	
具体的施策	1	男女共同参画広場の機能の充実	
主な事業（NO）	34	相談機能の充実	
事業の内容			
<p>かしはらナビプラザ4階 男女共同参画相談室において、各相談コーナーを開設</p> <ul style="list-style-type: none"> * 『女性による女性のための面接相談』 【日時】第1(土) 10:30～13:30, 第2・3・4(水) 9:00～12:00 【相談件数】 70件 * 『女性相談員による電話相談』 【日時】第1～4(水) 13:00～16:00 【相談件数】 99件 * 男女共同参画広場指導員による相談（面談・電話相談） 相談指定日（上記実施日）以外における相談対応 【相談件数】 面接相談 23件, 電話相談 52件 			
事業の成果			
<p>かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場の相談指定日による年間相談件数については、『女性による女性のための面接相談』が、70件（うちDV相談40件）、『女性相談員による電話相談』は、99件（うちDV相談17件）あり、適切な関係機関等に繋げることができた。</p> <p>また、相談指定日以外においても、年間75件の面接及び電話相談があり、常駐する男女共同参画広場指導員がいつでも相談対応できる体制となったため、相談者にとっては気軽に相談しやすい窓口となった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 『女性による女性のための面接相談』及び『女性相談員による電話相談』については、リピーターが多いのが実状であったが、常駐する男女共同参画指導員が、相談者にとって適切な関係機関との連携を図り、また相談者の気持ちを尊重しながら問題解決に向かえるよう対応していただくことで、納得して相談を終えられる方が多くなった。 ・ 相談実施日以外にも、男女共同参画指導員が常時相談対応できる体制となったため、相談者にとっては相談を必要とする時に相談できるようになった。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>『女性による女性のための面接相談』については、相談者のリピーターが多いことから、どこまでの継続した相談が、相談者にとってのエンパワメントに繋がるのか等、リピーター対応の相談者について、今後検討していく必要がある。</p> <p>また、相談電話へ男性からいたずら目的の電話が頻繁にかかってくることから、男性職員が思春期の相談であれば、県の思春期相談へ相談してもらうように伝えて、対応していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>誰もが気軽に相談できるよう、相談窓口に関わる環境整備をしていくとともに、相談窓口についてのさらなる周知を図っていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	1	男女共同参画広場の機能の充実
主な事業（NO）	35	講座の開催

事業の内容

「ストレスフリーの会話術を学ぼう！～会話上手になる方法～」 【3回連続講座】 を開催
 【場所】 橿原市中央公民館分館1階 第二教養室
 【講師】 福森 ひとみ さん（フリーアナウンサー）
 【内容】 地域や仕事、家庭で男女共同参画を推進していくために、「人前で話す力」、「自分の意見や考えを相手に伝える力」を磨き、コミュニケーション能力を高めることで、充実した人間関係を築くための方法を学ぶ。

《1回目》【日時】 平成30年3月17日(土) 10:00～12:00 【参加人数】 20名
 《2回目》【日時】 平成30年3月24日(土) 10:00～12:00 【参加人数】 22名
 《3回目》【日時】 平成30年3月31日(土) 10:00～12:00 【参加人数】 15名

事業の成果

参加者アンケート結果では、「よくわかった」「わかった」との意見が89%あり、「実際にやってみることが多かったのでよく消化できた。」などのご意見をいただき、参加者にとって有意義な講座となった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

講座では、ほぼ実践形式でおこなわれたため、講座終了後のアンケート結果では、「相手にわかりやすく伝えるコツなど（電話で行き方を教えるなど）とても参考になった。日常生活で学んだことを生かせるよう努力と体験を重ねて、豊かな人間関係を築いていけたらいいと思う。」などの感想をいただき、参加者自身のエンパワメントにつながる充実した内容であった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

まずは多くの方々に参加していただけるような講座を企画し、自身のエンパワメントをいかに引き出すことができる内容としていくかが重要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市民のエンパワメント支援につながるような講座等を企画・運営し、また県や関係機関等とも連携し、より充実した内容の学習機会を提供していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

市民協働課・人権政策課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	2	地域活動における男女共同参画の推進
主な事業（NO）	36	地域活動における男女共同参画の推進

事業の内容

1. 市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行う。

2. 『私たちの生活に活かせる企画力アップセミナー』を開催（4回連続講座）
 【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
 【講師】森野 和子さん（㈱ライフキャリアデザイン・アソシエイツ代表取締役）
 【内容】ジェンダーの視点を確認し、グループ活動を活性化するとともに行政と共働できるグループを育成する。
 （㈱ライフキャリアデザイン・アソシエイツ 代表取締役）
 《1回目》
 【日時】平成30年1月11日(木) 10:00～12:00
 【参加人数】9名
 《2回目》
 【日時】平成30年1月19日(金) 10:00～12:00
 【参加人数】13名
 《3回目》
 【日時】平成30年1月25日(木) 10:00～12:00
 【参加人数】10名
 《4回目》
 【日時】平成30年2月2日(金) 10:00～12:00
 【参加人数】10名

事業の成果

1. かしはら出前講座を通年で実施、行政職員が講師のメニュー77講座、ボランティアが講師のメニュー108講座を揃え、180回、4,249名の受講があった。
 市民活動団体が自発的・自主的に行う地域の活動に対し、市民活動公募事業支援補助金を10団体に交付。
 橿原市ボランティア連絡協議会の定例会へ出席し、情報提供やボランティアの依頼をしている。また、同会が行うイベントや講演会、研修などに参加して連携を図っている。

2. 男女共同参画推進団体の方を中心に下記4回の講座を通じて、各テーマについて意見交換し、再度、自分自身の男女共同参画について考える機会を持っていただくことができた。また、団体の企画運営の方法についても学んでいただくことができた。
 【1回目】改めて見てみよう わたしのこと～あるある！わたしの悩みはみんなの悩み～
 【2回目】地域で助けよう！ハッピーな生き方をめざして～「男女共同参画」で何をする?!～
 【3回目】アイデアから企画へ～あなたの「!」「?」をカタチにしよう～
 【4回目】大きく育て！わたしのタネ～想いをカタチに～
 「講座に参加して興味をもったこと」「身の回りの『これもジェンダー?』」などを
 また、受講生等による日常生活の中での『男女共同参画』をテーマとした対談を「男女共同参画広場情報誌」に掲載することにより、市民の方々にも、男女共同参画を身近なものとして捉えていただくための情報誌として周知啓発することができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. かしはら出前講座は、毎年多くの受講があり、地域で活動を行う団体の利用が定着してきている。ただ、行政が提供する講座は受講が一部に集中しているため、利用されない講座の見直しを行う必要がある。また、出前講座を提供していない部署へも実施を働きかける必要がある。

2. 男女共同参画推進団体として地域活動等を担っていくリーダーに対し、再度男女共同参画への理解を深めていただく機会を提供できた。また、団体の企画運営の手法等を提供することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 出前講座は地域で活動する団体によく利用され、継続した学習の機会を提供しているが、男女共同参画の推進や地域活動に携わっていない男性や若年層の参加・参画にどれだけ寄与できているか判断できない。
2. 男女共同参画推進団体以外の市民の方をいかに参画できるよう、支援していくかが課題である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 行政の出前講座は市民の利用を増やす工夫をしたメニュー提供を続ける。またボランティアを講師としたメニューもそれぞれの専門・得意な分野の講座を開設いただけるように働きかけを行い、より多くの市民が利用できる講座を増やして、受講人数の増加に努める。
2. 多様な年齢層の男女が、主体的に地域活動や市民活動に参加・参画できるよう、情報提供及び学習機会を提供していく。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

企画政策課・人権政策課・市民協働課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	2	地域活動における男女共同参画の推進
主な事業（NO）	37	在住外国人等との交流の促進

事業の内容

- 平成29年12月2日（土）に万葉ホール1F多目的ロビーにおいて、在住外国人が自国の文化を紹介し、来場者と交流するイベントを人権週間の一環として行った。フィリピン、タイの文化についての紹介や韓国の伝統衣装の着付け体験などを催した。
- 平成30年1月18日（木）に中央公民館分館2階・調理室で奈良・在日外国人保護者の会檀原の方を講師を迎え、韓国の「キムチキョンドンクグ」と「カムジャチヂミ」を作り、「在日外国人とともに作って交流を深める」ことを目的に講座を実施した。
- 市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行う。

事業の成果

- 世界の文化体験イベント参加者数300名 多数の来場者が見えられ、異文化交流を図った
- 17名の参加者を得て、韓国の家庭料理「キムチキョンドンクグ」と「カムジャチヂミ」を題材に異文化交流を図った。
- 市民活動交流広場で、市民活動団体の登録及び活動情報の広報、活動に資する情報提供、報告書等の作成支援等をおこなった。市民活動団体の交流活動に市民活動交流広場を提供した。

	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 日本人が異文化に触れる機会を創出するだけでなく、在住外国人が自国の文化を紹介し、自国のアイデンティティを再確認するという意味で意義のある事業である。3度目の開催で参加者も増え、さらに目的を果たすため、内容も充実させていきたい。
1. と同様に日本人が異文化に触れる機会を創出するだけでなく、在住外国人が自国の文化を紹介し、自国のアイデンティティを再確認するという意味で意義のある事業である。しかしながら、参加者が定員の6割程度であり、効果の広がりという点では今後に課題が残ってしまった。
- 市民活動団体の自主的な活動に対して、受け身の支援に留まっている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- できるだけ多くの在留外国人に参加してもらい、異文化交流を深めていく必要がある。
- 外国人旅行者の増大など益々外国人との交流する機会が増えていく中で、異文化・宗教に対する誤解・偏見によるヘイトスピーチや差別的行為などの事象が発生しており、そうした問題を解消するため、一般の市民にも積極的に参加してもらい、異文化等に対する誤解や偏見を解いていく必要がある。
- 市民活動団体全般に対する支援であり、在住外国人、留学生等との交流促進にどれだけ寄与できているか明確ではない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 引き続き、多文化共生を目指し、有意義な交流が図れるよう事業を進めていく。
- 異文化への理解が進むことにより多文化共生が図れるよう、必要な事業を進めていく。
- 引き続き市民活動交流広場における在住外国人等との交流を目的とする市民活動団体の支援を通して、在住外国人等との交流の促進を図っていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

観光政策課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	3	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進
主な事業（NO）	38	男女共同参画の視点に立った観光事業の推進

事業の内容

女性職員からの意見を反映しつつ広報活動を行った。平成28年度から引き続き女性に人気のあるSNSの一つであるインスタグラムによる橿原市の魅力等の情報発信を行っているほか、女性読者の多い旅行雑誌「ことりっぴ」のWeb版であることりっぴwebへの広告掲載や、JR東日本の女性専用車両内で15秒間の電子広告掲載など、女性観光客も意識した広報活動を実施した。
また、男女の別なく来訪者が快適に市内を観光できるよう、観光案内や観光トイレなどの利便施設等の維持管理に努めた。

事業の成果

男女別でのデータはないが、全体として観光客数が増加傾向にある。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

観光事業の取組みは、男女の職員がそれぞれ意見を出し合って事業を進めており、現時点で男女共同参画視点に立った大きな課題は特にはない。しかし、目に見えない課題がないか業務を行う中での洗い出しが課題となっている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

観光事業の推進にあたって、現時点での男女共同参画の視点に立った問題点は把握できていないが、来訪者（観光客、イベント参加者）からの意見（苦情）、アンケートを徴して分析する必要がある、今後それぞれのイベント等の事業を実施していく中で、必要な対策を行っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女に関わりなく、全ての人々に橿原市への関心を深めていただき、橿原への来訪へと結び付けていくとともに、来訪された観光客に充分満足していただけるよう、さまざまな角度から問題点などを検証を行った上で情報提供や施設管理、事業改善を進めていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

市民協働課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	3	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進
主な事業（NO）	39	ボランティア活動への男女共同参画の促進

事業の内容

市民活動交流広場で、ボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を行う。

事業の成果

市民活動交流広場での市民活動団体及び個人の登録を通年で実施し、175団体、25人の登録があった。
市民活動交流広場の利用者数、14,478人
市民及び市民活動団体対象の「ボランティア養成講座」を3回実施、64名参加
その他、市民活動団体の活動発信、ボランティア募集、助成金情報、報告書等の作成支援を実施

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

市民活動団体及び個人の登録は新規の登録が多くなり、市民活動交流広場の利用者も増えている。一方、従来から活動している団体の中には構成員の高年齢化や減少により活動休止や縮小している事例もあり、新しいボランティアの担い手の育成が急務である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ボランティアの募集や斡旋などでは、女性のボランティア活動への参加意欲は高いが、ボランティアの受け入れ先の要望等で、必ずしもマッチングが上手くいかない場合がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市民活動交流広場でのボランティア等の市民活動団体の活動促進のための団体情報の発信や、助成金・ボランティア募集・講座案内などの情報の提供、団体の活動支援を通して、女性の活動参画を推進する。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

環境衛生課

基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり
施策の方向	(4)	まちづくりにおける男女共同参画の推進
具体的施策	3	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進
主な事業（NO）	40	環境等分野への男女共同参画の視点の反映

事業の内容

地域における温暖化対策として、平成22年10月に橿原市地球温暖化対策地域協議会”エコライフかしはら”が設立された。メンバーには行政だけでなく、市民団体などのボランティア団体や事業者で構成され、男女が共同に参画されることで、様々な意見を取り入れイベントや講座などに活かしている。

○環境イベント”エコフェスタ”を実施

【日程】平成29年10月28日（土）【場所】県橿原文化会館前広場【参加者】約800名

【内容】温暖化対策をはじめとする環境に関する体験ブース、パネル展示、ステージを実施

○エコウォーキングを実施

【日程】平成29年11月4日（日）【場所】石舞台古墳～女網【参加者】38名

【内容】飛鳥川の生態系の保全を目的として、ウォーキングとまでしこの植栽を行った

事業の成果

エコライフかしはらが主催となって、年間を通して男女とも多数の方が参加いただける温暖化対策等の環境に関するイベントや出前講座をおこない、総数約850名の方が参加され、環境問題の啓発をおこなった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

事業実施にあたっては、メンバー男女双方から意見を聞き、様々な視点から事業を行い、活動内容についても男女問わず役割分担を決め、活動に取り組んでいる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ボランティア活動は女性の方が積極的だと思われるので、男性の方にもさらに参加しやすい雰囲気作りをおこなう必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

温暖化対策など環境問題に関する啓発は今後も取り組んでいかなければならないので、引き続きメンバーを増やし、男女ともに参画していけるような組織づくりを進めていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(5)	防災における男女共同参画の推進	
具体的施策	1	防災における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	41	男女共同参画の視点に配慮した「地域防災計画」「防災マニュアル」の立案と推進	
事業の内容			
<p>防災会議が策定する『橿原市地域防災計画』や『防災マニュアル』に多様な意見を取り込むことにより、有効な防災・減災対策に取り組んでいる。</p>			
事業の成果			
H29年度防災会議の女性委員数：3名			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>『地域防災計画』、『防災マニュアル』に関わる防災会議委員は各団体代表で組織されているため、男女比に偏りがある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>防災会議委員構成は男女比に偏りがあるが、各団体代表で組織されているため直接的な手段が困難である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>パブリックコメントなどの手法を通じて幅広い視点・意見を反映させていく必要がある。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(5)	防災における男女共同参画の推進	
具体的施策	1	防災における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	42	男女共同参画の視点に立った自主防災組織の運営	
事業の内容			
<p>災害への取り組みは、自助、共助、公助それぞれの役割を果たし、連携することが重要であり、自主防災組織の果たす役割は大きく、防災・減災に係る知識及び技術の習得を促すため、訓練、出前講座等を通じ地域防災力の向上に努めている。</p>			
事業の成果			
<p>自主防災組織数：150組織（平成29年度末時点） かしはら出前講座開催数：20回（平成29年度末時点）</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>安心パークで行う講座や訓練、出前講座にも多数の女性参加者が見受けられる一方、組織のリーダーには、男性が占める割合が高い。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>自主防災組織における男性役員の割合が大きいため、固定的な性別役割分担意識に捉われない組織運営ができているかが課題である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>災害時における性差によるニーズへの対応、性別に捉われない活動ができるように、多様な意見を取り入れた活動となるための支援を行う。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	Ⅱ	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	
施策の方向	(5)	防災における男女共同参画の推進	
具体的施策	1	防災における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	43	女性消防団の取組の充実	
事業の内容			
<p>平常時は、市民を対象としてかしはら安心パークでの救命処置訓練を実施している。また、災害時には女性目線での対応や提案等を見込んでいる。</p>			
事業の成果			
平成30年4月1日時点の女性消防団員数：30名（定員30名）			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>消防団という男性社会の中で、女性の視点で防災を考えられるとして近年女性消防団が注目されているが、県内では橿原市でいち早く女性消防団が結成された。</p> <p>全国的に女性消防団員は、防火訪問指導や広報活動を中心に活動をしているが、橿原市女性消防団ではさらに、市民に対する心肺蘇生訓練やAED取扱訓練などの指導を行っている。</p> <p>また女性ならではの視点で学童クラブなど小学生対象にした防火教育にも力を入れており、その活動をメディアや全国女性消防団員活性化大会などで紹介している。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>現在、特定の管轄地域を持たない女性分団（10分団）が救命救急訓練指導、災害時後方支援。地区ごとに管轄地域のある男性分団（1～9分団）が消火訓練指導、消火・水防活動と明確に役割が区別されている。</p> <p>仮に女性が地域管轄の男性分団（1～9分団）に入団希望をした場合、直ちに受け入れる体制が整っていない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>希望者には性別に捉われない活動ができるような対応と、平常時における危機感・ボランティア精神を養うことが必要であると考えます。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	1	職業能力の開発と就業のための支援
主な事業（NO）	44	仕事情報や労働相談・就職相談の周知

事業の内容

- ハローワーク大和高田と連携し、市役所分庁舎1階ロビーに『ワークガイドコーナー』を設け、最新の求人情報を提供した。
- また、国や県が実施している就職相談等のチラシについても、同じく市役所分庁舎1階ロビーや市役所北館、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場「情報コーナー」に設置し、周知啓発を行った。
- 就職支援セミナー開催時に参加者に対し、「ふるさとハローワーク」就職相談窓口等の周知啓発を行った。

事業の成果

就職支援セミナー等で「ふるさとハローワーク」にある就職相談窓口を紹介させていただくことにより、セミナー参加者の方に利用いただくことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

就職相談を必要としている参加者が集まるセミナーにおいて、就職相談窓口等を周知することが、より有効的に「ふるさとハローワーク」等を活用いただけることに繋がった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

仕事情報については、実際にどれだけの方々にご利用いただけたのか明確に挙げることはできないが、よりニーズのある方々にご利用いただくためには、多くの方々の目に触れるような場に情報コーナー等を設置し、関係課等とも連携して情報提供していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

国や県等と連携し、仕事情報の提供や就職相談の充実を図っていく。
また、より多くの方々に情報提供ができるよう、関係課等とも連携し、周知啓発を行っていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	1	職業能力の開発と就業のための支援
主な事業（NO）	45	女性の再就職・転職支援

事業の内容

「女性のための就職面接会」を開催（ハローワーク大和高田、桜井と共催）
 【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室
 【参加事業所】ヤングニット株式会社、明日香運送株式会社、オフィスリンク、森井食品株式会社、株式会社メンテナンス・コシバ
 【内容】・事業所との就職面接会
 ・女性のための就職相談会
 【日時】平成30年2月8日(木) 10:00～11:30
 【参加人数】20名 【採用者】2名

事業の成果

「女性のための就職面接会」では、子育てと仕事の両立を支援する事業所と直接面接できる場を設けることで、2名の方が就職につながった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

参加いただいた事業所5社のうち4社が、多くの子育て女性が希望する求人職種（事務的職業）の募集があったため、事務的職業でない1社には面接希望者もほとんどいない結果となった。また、今回採用に至った職種もすべて事務的職業であった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ハローワークの方には、「女性のための就職面接会」に参加いただける、仕事と子育ての両立を支援する事業所等の開拓に苦慮していただいている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

県やハローワーク等との関係機関と連携し、女性の再就職・転職に向けた支援 及び 実現性のある講座を開催していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課・人権政策課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	1	職業能力の開発と就業のための支援	
主な事業（NO）	46	多様な就業意向に応じた支援の充実	
事業の内容			
<p>国、県や関係機関等が実施するキャリアアップに関わるセミナー等のチラシを市役所1階、図書館、かしはらナビプラザ4階の情報コーナーに設置し、周知啓発を行った。また、ポリテクセンター奈良と連携し、技術や知識を習得するための訓練生を広報誌を通じて募集した。</p>			
事業の成果			
<p>国、県や関係機関等が実施しているスキルアップやキャリアアップに繋がるセミナー等を情報提供することができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>中小企業等で働く女性に対し、スキルアップやキャリアアップの支援に繋がったかという点については、明確に挙げることはできないが、できるだけ多くの女性に講座等の情報提供を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業所規模や雇用状況等、職場環境の違いはあるが、様々な機会等を通じて、情報提供を行っていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>中小企業等で働く女性のスキルアップやキャリアアップに繋がるよう、商工会議所や関係機関等とも連携し、多様な就業意向に応じた講座等の情報提供を行い、より充実した支援に努めていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	2	農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	47	女性経営者の育成支援	
事業の内容			
<p>橿原商工会議所女性会総会において、女性経営者同士の情報交換の場として活用することができた。</p>			
事業の成果			
<p>橿原商工会議所女性会総会においては、23名（23事業者）の女性経営者の参加があり、互いに必要な情報交換を行うことができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>橿原商工会議所女性会における会員に対しては、情報提供等による育成支援に関わることができるが、会員以外の女性経営者の方へは、支援等を行っていないのが現状である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>橿原商工会議所女性会の会員以外の女性経営者に対する情報提供等、支援の仕方について検討していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>商工業に従事する女性たちが、それぞれの能力を十分に発揮し、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図れるように情報提供等を行い、必要な支援に努めていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課・人権政策課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	2	農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	
主な事業（NO）	48	女性自営業者のネットワーク支援	
事業の内容			
女性農業者が主となって結成された団体の各種イベントへの出店（農産物及び農産加工品の対面販売）に対する支援			
事業の成果			
イベント出店回数 7回			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各種イベントの主催者から要望があれば、市から依頼を行い積極的に出店している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各種イベントへ出店しているものの、男女共同参画推進に向けた意識づくりに直接つながったか把握できていない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
引き続きイベントへの出店依頼を行い、市民並びに県民の方々に男女共同参画に向けた意識づくりにつながるよう、市として支援を継続していく。			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援	
具体的施策	3	若者の自立支援	
主な事業（NO）	49	若者の自立就労支援	
事業の内容			
<p>『若者自立のための相談会』を実施 【実施日時】 毎週(月) 10:00～17:00 【実施場所】 かしはらナビプラザ4階 相談室 【相談員】 「若者サポートステーションやまと」支援員（教員、キャリアコンサルタント、臨床心理士などが担当） 【相談者数】 198名</p>			
事業の成果			
<p>主に無就学・無就労（ニート・引きこもり）の状態にある若者本人および保護者・ご家族を対象とした出張相談を実施した。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>家族関係改善の支援、自立活動への支援、就労への支援、就学への支援を行うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ニート・引きこもりについては、「自己責任」の問題ではなく、無業の若者の自立をめぐる問題である。この背景には、貧困や家庭状況、不登校等学校の問題、心身の障がい、地域の産業衰退、本人のスキル不足、対人不安等、多種多様な問題が考えられ、無業の若者の自立支援のためには、早期発見が重要であり、社会的課題として関係機関等とも連携して取り組んでいく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>若者の自立支援の相談窓口をできるだけ多くの方々に周知し、関係機関等とも連携を図りながら、支援の充実を図っていく。</p>			

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 子育て支援課・こども未来課・学校教育課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	3	若者の自立支援
主な事業（NO）	50	貧困の連鎖を断ち切るなど、親子が安心して生活できる環境づくり・若者の社会参加・自立支援

事業の内容

1.家庭児童相談員が児童のいる家庭の心配ごと、非行、DV等の相談に応じる。

2.就労等のため、日中家庭での保育ができない保護者にかわり児童を保育することで、保護者が安心して就労等と子育ての両立ができるよう環境整備に努めている。
また、すべての児童に対し、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心を身につけることができるよう支援を行った。あわせて必要に応じて家庭訪問を行ったり、関係機関と十分に連携をとるなどして、児童の健全な育成の支援に努めた。

3.家庭状況等で経済的理由により就学困難な児童・生徒について学校教育法第19条で規定されている就学援助を実施する。
不登校児童・生徒については非常勤講師を配置し、また、特別支援についても非常勤講師を配置し、多様な問題に対応するための人的配置を行う。

事業の成果

1.家庭相談員による相談、家庭訪問により育児不安を解消している。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を行っている。

2.各園において、家庭の様々な状況に対応し、それぞれの家庭に応じた支援を行った。また、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう保護者に啓発したり、様々な相談に応じることで、保護者の思いに寄り添った支援を行った。

3.就学援助認定者：小学校527人に37,772,460円（平均71,674円/年）、中学校351人に対し36,859,891円（平均105,013円/年）の補助を行った。
翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金：小学校入学予定者104人に4,222,400円（1人当たり40,600円）、中学校入学予定者127人に6,019,800円（1人当たり47,400円）の補助を行った。
いじめ・不登校対応非常勤講師 平成29年度実績 28,984,263円 小中学校
特別支援教育対応非常勤講師 平成29年度実績 12,394,360円 小学校 2,568,290円 中学校

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にははば遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 1.関係機関と連携し、家庭訪問や来所相談による相談支援により育児不安の解消、児童虐待の対応を迅速に行っている。
- 2.入所児童が基本的な生活習慣並びに自尊心・自立心を身につけることができるよう日々の教育・保育を提供することにあわせて、必要に応じて保護者への支援も行った。
- 3.就学援助については、995名の申請者の内、878名を認定し補助を行った。
翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金については、281名の申請者の内、231名を認定し補助を行った。
家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対する補助なので、金銭的援助は一定の成果があったと考えられる。
また、不登校児童・生徒等についても、増加傾向を止めるまでにはいかないが、先生方の取り組みにより一定の成果が出ていると考えられる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 1.ひとり親家庭の増加に伴い、支援の必要な家庭が増加している。
- 2.保育を必要とする保護者が多く、待機児童が出ている状況が続いている。また、入所者のなかでも、保護者が不安や不満を感じられていたり、障がいを持つ児童に対する処遇など、様々な状況に対応することの難しさがある。
- 3.今後も家庭事情による就学困難、不登校、障がい者などが増加傾向にあり、若者の自立という面で幼少期及び青年期の子ども達に対し、より有意義な援助というものを考えていかなければならない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 1.児童虐待が深刻化しないように、家庭において育児が一時的に困難となった児童や家庭には、一時的に短期入所の生活援助等により育児をサポートする。
- 2.核家族化により、子育てに不安を感じている保護者も多く、支援を必要とする場合もあるため、今後も入所児童や保護者への支援を行っていく。
- 3.金銭的援助はもとより、学力支援についても、この先多くの時間を費やし、自立へとつなげていけるような支援を考えていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(6)	女性や若者の就業支援
具体的施策	3	若者の自立支援
主な事業（NO）	51	若い女性のための就労等支援

事業の内容

○マザーズセミナーを開催

【日時】平成29年9月22日(金) 10:00～11:30

【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場

【講師】・ハローワーク大和高田職員／橿原市こども未来課職員及び子育てアテンダント

【内容】・求職活動の進め方／自己PRにつながる応募書類の書き方、面接のポイント／職業訓練に関する情報
／保育所等の入所手続き及び子育て支援に関する情報

【参加人数】10名

○女性のための就職準備セミナー

＜第1回＞

『明るく！元気に！就活を進めるためのスタートアップセミナー』

【日時】平成30年3月5日(月) 10:00～12:00

【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場

【講師】西座 由紀さん（一般社団法人 キャリアラボ）

【内容】自分の魅力を発見する自己分析の方法を学び、就職への不安解消や就活する上での課題を整理する。

【参加人数】7名

＜第2回＞

『ママが働いたらどうなるの？～扶養、税金、保険のしくみ～』

【日時】平成30年3月12日(月) 10:00～12:00

【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場

【講師】加藤 葉子さん（株式会社 マイライフエフピー 代表）

【内容】働き方で違ってくる保険、税金など、収支をチェックしてための家計のコツを学ぶ。

【参加人数】13名

事業の成果

子育て中の女性が再就職に向けて一歩踏み出すための支援および若い無業者等の女性が自立、就労に向けて、就業準備をするための支援を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

参加者アンケート結果では、マザーズセミナーにおいては「よくわかった」「わかった」との意見が90%であり、女性のための就職準備セミナーにおいては「よくわかった」「わかった」との意見が100%であり、参加者にとって有意義な講座となった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

受講者アンケート結果では、「自分に合った就職先が分からないので多方面の情報が欲しいです」との意見を頂戴していることから、就職に関する様々な情報を提供していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

若い女性無業者等の自立、就労を支援するため、実際に就業につながるような内容を検討し、充実した講座を実施していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(7)	職場における男女の均等な機会と待遇の確保
具体的施策	1	職場における男女共同参画の取組の促進
主な事業（NO）	52	事業所における男女平等意識の啓発

事業の内容

- 企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。
 - ・企業内人権教育推進協議会理事会後に研修会を実施（平成29年5月30日開催）
 - ・企業内人権教育推進協議会総会後に研修会を実施（平成29年7月20日開催）
 - ・企業内人権教育推進協議会視察研修を実施（平成29年9月20日開催）
- 国・県によるホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。

事業の成果

- 企業内人権教育推進協議会における人権を中心とした研修会への参加を促し、働きやすい職場づくりの啓発を実施。
 - ・企業内人権教育推進協議会理事会後における研修会…10社参加
 - ・企業内人権教育推進協議会総会後における研修会…21社参加
 - ・企業内人権教育推進協議会視察研修…9社参加
- 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女がともに働きやすい職場となるよう、男女平等意識の啓発活動を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

当協議会参加の事業所に対しては啓発を行うことができるが、より多くの市内事業所に対して男女平等意識を啓発していくためには、協議会参加事業者数を増やしていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

どれだけの事業所が男女平等意識の重要性について理解いただけているのか明確な成果が分かりにくい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、そして研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課・人権政策課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(7)	職場における男女の均等な機会と待遇の確保
具体的施策	1	職場における男女共同参画の取組の促進
主な事業（NO）	53	労働に関する法律や制度の周知徹底

事業の内容

1. 国・県におけるホームページや啓発リーフレット等により、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供を行った。
2.
 - ・かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場で発行している情報誌「ゆめおーくだより」において、就労に関する情報提供を行った。
 - ・「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）（自分らしく輝くかしはらプラン）」を策定し、女性の就労に関する法律について周知を行った。

事業の成果

1. 職場における男女平等を図るために、労働に関する法律や制度等の情報提供を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 仕事をする上で役立つ法律や制度を知っていただくことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 事業所等に対して、労働に関する法律や制度の周知徹底がどれくらい出来ているのか明らかではないが、男女の均等な待遇確保の実現、そして男女間格差の是正、男女間賃金格差の解消などの重要性について啓発活動充実を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 事業所に対しては、様々な機会を通じて、労働に関する法律や制度の周知徹底を図っていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課・人権政策課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援	
主な事業（NO）	54	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性について普及・啓発・情報提供（事業所向け・市民向け）	
事業の内容			
<p>橿原市男女共同参画週間講演会として菊地 幸夫さんの講演会を開催した。 【日時】平成29年6月24日(土) 13:30～15:00 【場所】かしはら万葉ホール1階 ロマントピアホール 【演題】ワークライフバランス ～仕事も家庭も一生懸命～ 【講師】菊地 幸夫さん（弁護士(第二東京弁護士会)番町法律事務所) 【参加人数】292名</p>			
事業の成果			
<p>参加人数292名。仕事や地域活動でのエピソードを交えた分かりやすいお話で、参加者の方々に「地域での自分の居場所」作りについて考える機会を持っていただくことができた。 また、アンケート結果においても、「満足である」「やや満足である」といった回答が90%であった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>講師自身の仕事や地域活動でのエピソードを交え、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたヒントを学ぶことを目的とした、市民の方を対象とした講演会を実施することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業所に対し、ワーク・ライフ・バランス実現のために、「長時間労働を前提とした働き方の見直し」「短時間勤務、在宅勤務等、ライフスタイルに応じた多様な働き方の提案」、「育児・介護休業制度の定着」を促進していく上で、事業所の規模や経営状況等によっては促進等が難しい事業所もある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>ワーク・ライフ・バランスについて、より理解を深めていただくため、ホームページや啓発リーフレット等、できるだけ多くの媒体によって周知啓発をしていく。また、ワーク・ライフ・バランスを実現するための講座等を企画し、啓発を行っていく。</p>			

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援
主な事業（NO）	55	仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援

事業の内容

男性向け介護入門講座

『「介護制度やケア施設のこと」と「実践のコツ」』

＜第1回＞

【日時】平成29年10月21日(土)14:00～16:00開催

【場所】かしはら北プラザ 4階 男女共同参画広場

【講師】檀原市介護保険課職員／檀原市地域包括支援センター職員

【内容】介護制度と介護者の困りごとを知ろう

【参加人数】9人

＜第2回＞

【日時】平成29年10月28日(土)14:00～16:00開催

【場所】NPO 法人 人材育成・雇用協議会研修室

【講師】竹内 久司さん

(NPO 法人人材育成・雇用協議会)

【内容】介護をする人にもされる人にもやさしい実践のコツ

【参加人数】9人

事業の成果

檀原市介護保険課職員、檀原市地域包括支援センター職員からは介護制度について、男女共同参画推進団体である「NPO 法人人材育成・雇用協議会」からは自宅で介護を行う際の注意点等を実技中心で講座をしていただいた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

介護制度に関する情報と、実際に役立つ介護の方法との両方を提供することができた。また、男性向けとして開催することにより、女性だけではなく、男性も積極的に参加していただくことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

事業所に対しては、規模、育児・介護休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及について啓発や情報提供していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

事業所に対しては、仕事と育児・介護が両立できるよう、育児・介護休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方について、ホームページや啓発リーフレット等により普及啓発や情報提供を行っていく。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	産業振興課・人権政策課
基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援	
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援	
主な事業（NO）	56	働く女性の妊娠・出産支援	
事業の内容			
<p>働く女性の妊娠・出産支援として、男性の育児参加を進めていくため、檀原市男女共同参画推進委員会実務担当者部会で作成した『男性の育児休業取得者にきく！育児休業ってどうなの？』を庁内文書管理に掲載し、啓発をおこなった。</p>			
事業の成果			
<p>妊娠中・出産後における働く女性の支援として、男性の育児参加を進めていくため、檀原市役所で育児休業を取得した男性職員に育児休業に関するアンケート調査をおこない、その結果をまとめた『男性の育児休業取得者にきく！育児休業ってどうなの？』を庁内文書管理に掲載し、啓発をおこなった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性による育児参加の観点から、妊娠中・出産後の働く女性を支援していくための情報提供を行うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>事業所に対しては、規模及び経営状況等により違いがあるものの、妊娠中又は出産後の働く女性を保護する法律や制度を周知していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>妊娠中または出産後の働く女性を保護する法律や制度について、できるだけ多くの媒体を利用し、周知啓発を行うことで、妊娠・出産後も働きやすい職場づくりを促進していく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	1	働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランス実現のための支援
主な事業（NO）	57	中小企業向け雇用・労働関係助成金の情報提供

事業の内容

橿原市の融資制度の情報を市ホームページやパンフレットにより周知する。
また、国・県・商工会議所で取扱う融資制度や補助金制度について案内する。

事業の成果

市ホームページへの掲載と課窓口・商工会議所にてパンフレット配布及び案内。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

広報活動により、実際にどれだけの成果があったのか、明確に挙げることはできないが、減少傾向ながら市の制度融資の申請はある。さらに周知が必要であると考え。また、各関係機関と連携を深め、補助金制度等支援の照会があれば案内していく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

中小企業向けの助成金制度であるため、女性経営者がいかに情報を活用したのか把握できない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

商工会議所女性会を中心に情報提供の充実を図る

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 ことども未来課・学校教育課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	2	総合的な子育て支援策の充実
主な事業（NO）	58	乳幼児の保育の充実

事業の内容

1.仕事と子育ての両立や、安心して子育てができる環境を整備するため、保育園（所）こども園への入所決定を行うとともに、就労形態の多様化に伴い、一時預かり・延長保育・病児保育など、多様なサービスを実施した。

- 保育所 … 私立保育園…9箇所、私立認定こども園…1箇所、市立保育所…5箇所
- 一時預かり … 橿原保育園(私立認定こども園)、愛育保育園(私立)、今井保育所(市立)、大久保保育所(市立)・川西保育所(市立)
- 延長保育 … 私立保育園…9箇所、私立認定こども園…1箇所、市立保育所…5箇所
- 病児保育 … 吉川医院キッズケアルーム

2.〇保育時間終了後、午後4時まで延長して保育を行う「預かり保育」の実施

平成20年度より全幼稚園で実施

H24年度 第1・2・3こども園開園に伴い、預かり保育の有料化、H26年度にはこども園を含む全15園で有料化したが、当初にあった預かる理由の要件を廃止し、理由を問わず保護者が預かってもらいやすいようにしている。

〇未就園児親子登園の実施

就園前の2歳児、3歳児の子どもを対象に、親子で登園して一緒に遊ぶ機会を提供している。

事業の成果

1.保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズは依然高く、保育所での一時預かりや延長保育、病児保育についても利用率が高くなっている。そのため一時預かりの実施保育所を増やすとともに、待機児童解消に向けた取り組みとして、平成29年度に市立保育所1園で110人、私立保育園1園で15人の定員を増やし環境の整備を行った。また平成27年度に策定した「子ども子育て支援事業計画」に基づき、様々な子育て支援事業を推進している。

2. H24年度利用人数	延べ	31,249人	1日当たりの利用者割合	31.4%
H25年度利用人数	延べ	29,793人	1日当たりの利用者割合	31.6%
H26年度利用人数	延べ	21,185人	1日当たりの利用者割合	20.0%
H27年度利用人数	延べ	19,030人	1日当たりの利用者割合	23.5%
H28年度利用人数	延べ	18,944人	1日当たりの利用者割合	23.3%
H29年度利用人数	延べ	18,671人	1日当たりの利用者割合	23.0%

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.保育所入所に対するニーズが高くなり待機児童が出ている状況の中、定員を増やすなどの対応を行ってきた。また、保護者の就労形態に応じ、延長保育の利用や一時預かり事業の拡大などそのニーズにあった保育サービスを提供した。

2.預かり保育は、有料化により人数が減ってはいるが、料金は低額であり保護者のニーズに対応する子育て支援として十分役割を果たしている。未就園児親子登園は、今後のスムーズな入園や親同士の情報交換等のつながりに大いに寄与している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.待機児童解消に取り組んでいるが、依然保育所入所に対するニーズは高く解消には至らない状況である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.待機児童解消に向け、既存施設の有効利用を進めるとともに、一時預かり事業や各事業を充実させ、仕事と子育ての両立ができる環境整備を推進していく。

2.子ども子育て支援法に基づき実施していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

子育て支援課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	2	総合的な子育て支援策の充実
主な事業（NO）	59	地域子育て支援拠点事業の充実（ファミリー・サポート・センター事業を含む）

事業の内容

地域子育て支援拠点事業として、「こども広場」「子育て支援センター」で、子どもや保護者のための交流や情報の発信・交換の場としての充実を図る。また、「こども広場」では、一時預かり事業の実施とともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育てを地域で相互援助できる支援を行う。

事業の成果

地域子育て支援拠点事業では、親子の交流や情報交換の場を提供し、相談にも応じることで子育ての不安解消に役立っている。一時預かり事業では、保護者の心理的・身体的負担の軽減を図ることができている。ファミリー・サポート・センター事業では、支援してほしい人と支援したい人とをつなぎ、子育てと仕事・家庭との両立を支援している。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

少子化・核家族化・ひとり親家庭の増加が進み地域の中での関わりが減少している中で、上記施策を活用することにより安心して子育てできるようになっている。また、ファミリー・サポート・センターの活用により女性の子育てと仕事との両立が図れている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

地域子育て支援拠点事業の父親向け講座は毎年好評である。しかし、ファミリー・サポート・センターの会員数は増えているものの、実際に活動している会員数が少なく活動件数が伸び悩んでいる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後も父親向けの講座を継続するとともに、ファミリー・サポート・センターの更なる活用を進めるため、制度の周知啓発に努める。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	子育て支援課
-----	--------

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	2	総合的な子育て支援策の充実
主な事業（NO）	60	放課後の居場所づくりの充実

事業の内容

保護者の就労等により放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学校に通う児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図っている。

事業の成果

共働き家庭やひとり親家庭の増加に伴い、放課後児童クラブの需要は年々増加しており、入所枠を増やすため、狭隘化したクラブについては大規模分割化に向け小学校や幼稚園の空き教室の確保を行い整備している。各クラブにおいて児童の健全育成や生活指導を行う経費の一部を補助している。また、橿原市放課後児童クラブ運営協議会の設立により、保護者にかかっていた事務負担の軽減を図っている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

放課後児童健全育成事業は女性の社会進出に大きく寄与しているが、定員を超過して児童を受け入れている児童クラブがある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

定員の超過した児童クラブについて、大規模分割化のため小学校や幼稚園の空き教室の確保に向けた交渉に期間を要している。指導員が慢性的に不足している。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後も女性の社会進出に対応するため、より多くの働く保護者が放課後に安心して児童を預けられるよう施設整備を進めるとともに、指導員を増やし質の向上に努める。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 福祉総務課・地域包括支援課・障がい福祉課

基本目標	Ⅲ	男女がともにいきいきと働ける環境づくり
施策の方向	(8)	仕事と家庭・地域活動との両立支援
具体的施策	3	高齢者や障がい者等の自立・介護の支援や介護・介助者のための支援
主な事業（NO）	61	「第3期檀原市地域福祉推進計画」「第7期老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画」「檀原市第4期障がい福祉計画」の推進

事業の内容

1.「第1期檀原市地域福祉推進計画」は、平成15年度から16年度にかけて、地域住民を中心に約3,000人の参加による住民懇談会を経て、“みんなでつくる 健やかで安心して心豊かに暮らせるまち”を理念とした檀原市地域福祉推進計画の策定とともに、市内16小学校区ごとの地域福祉推進委員会が設立され、檀原市、檀原市社会福祉協議会及び檀原市地域福祉推進連絡協議会の三者が連携しながら地域福祉のまちづくりを進めており、平成20年度には檀原市第2期地域福祉推進計画、平成25年度には、檀原市第3期地域福祉推進計画を策定した。平成30年度には、檀原市第4期地域福祉推進計画を策定する予定。

2.在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している包括的支援事業の総合相談支援事業で相談の体制を整えている。また、介護者への支援として介護用品（紙おむつ）や慰労金の支給、家族介護者交流事業を行っている。

3.「檀原市第4期障がい福祉計画」の推進。平成27年度から平成29年度までの3年間における市の取り組み等を策定。男女を問わず、障がい者等の介護を必要とする人が、地域で安心して暮らし、介護者も生活と介護を両立していくための環境整備や福祉サービスの活用、理解の促進を図り支援する。
「檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）年3回の全体会、また、運営委員会や各部会の会議（各部会毎に6～12回）を開催しグループ討議や啓発活動、講演会の開催等を行った。

事業の成果

1.市及び社会福祉協議会と地域住民（市民）が協働して、すべての人が安心して生活を送れるよう、福祉のまちづくりに向けて取り組んでいくための指標となる計画が策定できており、5年に1度、少子高齢化の進行や人口の減少、一人暮らし高齢者の増加、災害への不安など地域において新たな課題や法律等の改正に伴い計画を改定している。

2.介護用品や慰労金の支給に関しては、支給のための一定の要件があるが、必要な方に支給されていると考える。

平成29年度 利用実績

①介護用品（紙おむつ）の支給 利用人数；実181人

②家族介護慰労事業（慰労金の支給） 利用人数；1人

③家族介護者交流事業 参加者；延58人

3.「檀原市第4期障がい福祉計画」に沿って、福祉サービス等により障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援を行った。

「檀原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）では、研修や講演会等を開催し啓発活動等を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.地域活動を推進する自治委員や民生児童委員、地域福祉推進員が積極的に活動することで、高齢者向けの居場所づくり（サロン）等、地域のイベント開催時の啓発により地域福祉の認知度を高めることができた。地域福祉推進事業や避難行動要支援者支援事業などへの取組みにより、地域住民の福祉意識が高まっている。

2.支給のための一定の要件があるが、必要な方に支給されている。

3.「橿原市第4期障がい福祉計画」については、性差による視点を特別注目していないが、計画に沿って事業の実施を行った。

「橿原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）については、研修会等の開催や障がい者等のサービス供給体制等の様々な問題点の共有を行い、課題解決の方策の検討を行った。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.住んでいる地域の利便性への評価は高くなっている一方で地域福祉活動への関心が薄くなっており、親しい隣人関係や支え合いのある地域づくり、コミュニティの活性化に向けた取組みが、より一層求められている。

2.高齢化の進展により、介護は男女共に関係してくる事象であるが、介護が長期に及び場合、被介護者が認知症を患う場合など、事象も様々で、独居、高齢者のみ世帯の増加も視野に入れ、今後は公的な支援だけでなく、地域の資源や民間のサービス等も検証し、在宅生活が継続できる支援を検証する必要あり。

3.性差による視点を特別注目していない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.市全域の地域福祉に関する意識の向上を図るとともに、庁内連携の強化に努め、事業を改善していく。また、社会福祉法の改正に伴い地域共生社会に向けた取組みを第4期地域福祉推進計画に盛り込んでいきたい。

2.高齢化の進展で本事業を必要とする事案は増加していくことが予想され、今後も継続して実施していくと共に、男女の区別なく、高齢者が安心して在宅生活を継続できる支援を、検証していく。

3.今後も引き続き、障がいのある人が地域で自立した生活を送るために「橿原市第5期障がい福祉計画」に基づき、「橿原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」（自立支援協議会）の開催と関係機関及び、関係団体等との連携を図り、必要な福祉サービス、相談支援事業等を計画的に進めていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	
具体的施策	1	身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供	
主な事業（NO）	62	リプロダクティブ・ヘルス/ライツという考え方の普及・啓発	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・橿原市男女共同参画推進団体「奈良県医療福祉生活協同組合」共催事業『ラフター（笑い）ヨガ ～ストレスを笑い飛ばそう！～』を開催。 【日時】平成29年7月6日（木）10:00～11:30 【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室 【講師】太田 智子さん、吉井 維希子さん（NPO法人ラフターヨガジャパン認定ラフターヨガリーダー） 【内容】「笑い」には免疫力を高めるだけでなく、脳を活性化させる・血行促進・自律神経のバランスを保つ・筋力アップ・幸福感と心痛軽減作用等があることがわかっている。生活に笑いを取り入れ、ストレスの軽減方法を学ぶ。 【参加人数】19名 ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」2月号にて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての特集を組み、HPに掲載、人権政策課主催の講座参加者に配布すると共に、下記配布場所に設置し、啓発をおこなった。 【配布場所】男女共同参画広場、市役所1階、分庁舎1階屋内交流スペース、橿原市保健福祉センター北館4階、イオンモールかしはら 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者アンケート結果では、「大変よかった」「よかった」が100%であり、「生活の中に笑いを取り入れ、健康で長生きしたい。」「無理なく身体が動かせて、身体が軽くなりました。」との回答をいただき、講座内容としては、参加者の方々に大変満足していただくことができた。 ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」2月号にて、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツってなあに？（性と生殖に関する健康と権利）」と題して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発をおこなうことができた。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<ul style="list-style-type: none"> ・笑いを通して、ストレスの解消、脳を活性化、血行促進、自律神経のバランスを保つ等、身体とこころの健康に関する学習機会を提供することができた。 ・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について広く周知・啓発することができた。 			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<ul style="list-style-type: none"> ・今回のラフターヨガのように男女がともに高い関心を持ち、正しい知識や情報を得、認識を深めることのできるような講座を今後も実施していく必要がある。 ・情報誌等の媒体を使った広報活動については、男女共同参画推進に向けた意識づくりに繋がったかについて、明確に把握することができない。 			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、多様な媒体を活用し、啓発していく。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から、生涯にわたる身体とこころの健康に関する情報や学習機会の提供を充実させていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	学校教育課・人権政策課
-----	-------------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	1	身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供
主な事業（NO）	63	性的少数者の人々への理解の促進

事業の内容

- 1.各学校において、ゲストティーチャーをお迎えしての授業や講演会で性についての教育を実施する。また、個性を尊重するような人権教育を学校で継続的に行う。
2. 橿原市男女共同参画推進団体「ともの会」共催事業
『自分らしく生きる～女子高生になれなかった少年～』
【日時】平成29年5月19日(金) 14:00～16:00
【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
【講師】佐倉 智美さん（NPO法人SEAN 理事・ジェンダー&セクシュアリティライター）
【内容】男の子として生まれ、現在に至るまでの自身の心の違和感・葛藤、そしてカミングアウトした後の周囲の反応をどのように受け止めてきたのか。講師の体験を通して、自分らしく生きることについて考える。
【参加人数】18名

事業の成果

- 1.絆プロジェクトにおいて、小中学校で18校で「性」や「生」に関する講演会等を行った。
2. 参加者アンケート結果では、「大変よかった」「よかった」が86.7%あり、「LGBTの話は聞いたことはありましたが、今回の講座では特にトランスジェンダーのことがよくわかりました」「性別は2つじゃない！の説明は詳しくあり、人それぞれ違うということがよくわかりました」などといった回答をいただき、有意義な講座内容であった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 1.小中学校においては、出前授業や講演会などで性教育や命の誕生といった教育をしており、青少年期においてそれ以上の教育は難しいと考える。今後も、互いの人権を尊重し合うという中で、偏見や差別等をしない感覚を身につける教育を行っていく。
2. 性別は男女だけでなく、人によって違うこと、性の多様性を正しく理解する学習機会を提供することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 1.小中学校においては、人権教育において互いに人権を尊重しあうという方針で行われており、個性として互いに理解していけるよう教育を進めていくところではあるが、多感な時期に、個別、具体的にどこまで話していけるか難しい問題である。
2. 性の多様性について正しい知識や情報を得、認識を深めるために、今後もどのような施策を実施していくか検討していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 1.児童生徒に該当者がいた場合の対応として、個別対応が先ず行われることを勘案すると、教職員の能力や理解等の向上が必要となってくる。
そのため、人権教育課とタイアップし、教職員の研修等を中心に行っていく。
2. 講座や多くの媒体を使用し、多様な性のあり方や性的マイリテイへの理解を深めるための啓発を推進していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

学校教育課・人権教育課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じて身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	2	思春期における身体とこころの健康づくり
主な事業（NO）	64	性に関する教育の充実

事業の内容

1.学習指導要領に基づき、小学校4年生から中学校にかけて、保健の時間において教科書を用いて性教育を行う。絆プロジェクトの中で命の授業として医師や助産師を講師に迎え、命の大切さや人の誕生についてのすばらしさを学ぶ。性感染症などについても学習し自分の体を大切にしていけることを学ぶ。

2.

- ・「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、各校園所において、年齢に応じ、「いのちの大切さ」や「性の多様性」についての学習を推進するよう指導した。
- ・橿原市人権教育研究会ジェンダーフリー推進委員会において、教職員の研修を深められるようサポートした。

事業の成果

1. 各学校において、保健の授業を実施
 絆プロジェクト実施校 小学校 12校 中学校 6校
 いのちの授業 小学校 1校 中学校 2校

2.各校園所においては、学校や児童・生徒の実態に応じて取組を進めたり、研修会を開いたりして、職員の研修を深めていただいた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.学校における保健の授業や「性」や「生」の教育が出前授業等で行われ、噂やネット上に溢れる誤った情報に流されないための正しい知識を得たり、命の大切さや人の誕生についてのすばらしさを学ぶよい機会となっている。

2.各校園所において、取組を進めていただいているが、各校園所の実態に合わせての学習となるため、全ての子ども達が同じ内容のスキルを身につけていることにはならない現実がある。また、計画以外の他の人権課題に力を注がなくてはならない場合など、計画通りに取り組めないケースもみられた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.青少年期の教育を担っているため、まずは初期段階として性教育をして正しい知識を得るとというのが第一であり、男女共同参画といった視点まではつなげにくい。

2.各校園所の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.まずは、性に関する正しい知識について教育していき、「性」や「生」の意味するところ、性別の意味するところの違いを考え、その上で人権的な問題につなげていく。

2.今後も教職員を対象とした研修会を充実させていきたい。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	2	思春期における身体とこころの健康づくり
主な事業（NO）	65	思春期相談の充実

事業の内容

- 『デートDV防止学校出前講座』を開催 【共催・講師】参画ネットなら
○実施校：八木中学校（3学年生徒：297名、教職員：18名）
【日時】平成29年7月10日(月)10:50～12:20
【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
- 実施校：橿原高等学校（1学年生徒：320名、教職員：23名）
【日時】平成29年10月11日(水)15:00～16:00
【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
- 実施校：畝傍高等学校（2学年生徒：402名、教職員：23名）
【日時】平成30年1月24日(水)13:30～15:00
【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
- 出前講座「殴ってないのにDV？」を開催
○実施校：真菅小学校（真菅小学校 家庭教育学級：17名）
【日時】平成29年6月27日(火)10:30～12:00
【講師】男女共同参画広場指導員 風味 良美さん
【内容】DVについて学ぶ。

事業の成果

高校生及び教員、家庭教育学級に対し、講演やDVD上映、生徒による寸劇を通じて、思春期の様々な問題に関する学習の機会を提供できた。また、『DVリーフレット』を配布し、DVに関する相談窓口について、周知啓発をおこなった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

DVD上映や講師からの質問に対し、生徒の反応もよく、また生徒自らが寸劇を演じるなど、生徒参加型の講座であったため、思春期における様々な問題を身近なものとして捉えてもらうことができた。また、家庭教育学級から出前講座の依頼があり、保護者に対しても、啓発をおこなうことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

思春期における悩みについて、なかなか自分から誰かに相談するといった事が難しいのが現状である。講演会や、リーフレットなどの広報を通じて相談窓口等を周知し、相談しやすい環境を整えていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後も、継続的に、思春期の子どもたちに向けての情報や学習機会を提供し、相談しやすい環境を整えていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	学校教育課・人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	
具体的施策	2	思春期における身体とこころの健康づくり	
主な事業（NO）	66	健康をおびやかす問題についての学習機会の提供	
事業の内容			
<p>1. 絆プロジェクトの中で命の授業として医師や助産師を講師に迎え、命の大切さや人の誕生、人工中絶や性感染症等の恐ろしさ等について講演を行う。 小学校、中学校の保健体育の中で、薬物乱用や喫煙・飲酒、感染症、生活習慣病等の健康な生活に及ぼす影響について授業を行い、将来の健康的な生活を送るための正しい知識を身につけさせる。</p> <p>2. 国や県、関係機関等によるホームページや啓発リーフレットにより、思春期の子どもたちの健康をおびやかす問題についての情報提供を行った。</p>			
事業の成果			
<p>1. 小中学校の保健体育の授業で、噂やネット上に溢れる誤った情報に流されないための正しい知識を得るとともに与えられた自分の命について考えるよい機会となった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>1. 成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境も大きく影響されるものであるが、正しい知識を身につけさせるということを学校の授業等の中でしっかり教育できていると考える。</p> <p>2. 思春期の子ども達に向けて、身体とこころの健康づくりについて、学ぶ機会や情報提供の仕方等を検討しながら実施していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>1. 家庭環境によって大きく影響される事項であり、学校教育でできることに限界を感じる。</p> <p>2. 家庭と学校教育における双方において、命の大切さや男女が互いの性を理解・尊重する重要性について学ぶ場を継続的に提供していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>1. 上記により成果等は定かでないが、学習指導要領に基づき地道に教育的観点に沿って進めていく。</p> <p>2. 引き続き啓発をおこなっていく。</p>			

平成29年度「榎原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	健康増進課
-----	-------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	67	人生の段階に応じた健康診査や検診の実施

事業の内容

- ヘルスチェック 【日程】平成29年6月15日、9月14日、11月16日、平成30年2月15日
【対象】20～30歳代の会社等で健診の機会のない市民 【場所】榎原市保健福祉センター
【内容】集団健診（内科診察・血液検査・血圧測定・尿検査・心電図検査・骨密度測定・歯科検診・健康学習）
【託児】定員15名
- がん検診（大腸・胃・肺・前立腺・子宮頸・乳） 【日程】平成29年5月1日～平成30年2月28日
【対象】大腸・胃・肺（40歳以上の男女）、前立腺（50歳以上の男性）、子宮頸（20歳以上の女性、2年に1回）、乳（40歳以上の女性、2年に1回）
【内容】榎原市各種がん検診実施要領に基づいたがん検診
【場所】市内実施医療機関及び県内実施医療機関
- 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券の配布）
【日程】平成29年6月1日～平成30年2月28日
【内容】特定の年齢の対象の方に、子宮頸がん・乳がんを無料で受診できる無料クーポン券と受診勧奨のための検診手帳を郵送。
- 結核検診（肺がん検診と同時実施）【日程】平成29年5月1日～平成30年2月28日
【対象】40歳以上の男女 【場所】市内実施医療機関 【内容】胸部X線検査
- B・C肝炎検査 【日程】平成29年5月1日～平成30年2月29日
【対象】40歳の男女及び40歳以上で過去に市の肝炎検査未受診の市民 【場所】市内実施医療機関
【内容】血液検査
- 歯周病検診 【日程】平成29年5月1日～平成30年2月28日
【対象】40・50・60・70歳の男女 【場所】市内実施歯科医院
【内容】問診・口腔内検査・ブラッシング等のアドバイス

事業の成果

○ヘルスチェックについては、健診時に健康教育を取り入れており、若い年齢からの生活習慣の改善・生活習慣病の発見に繋がっている。健診の結果、要医療の判定の者には、電話等で受診の確認をし、未受診の者に対しては、受診勧奨を行っており、早期の医療機関受診に繋がっている。しかし、受診者数は定員を下回る状況が続いている。

○検診については、毎年4月下旬に検診の対象者全員に、「がん検診受診券」「歯周病検診受診券」を送付している。対象者全員に受診券（ハガキ）を送付しており、受診勧奨に繋がっていると考える。乳がん検診は国の指針の変更に基づき実施方法を変更したことにより、検診受け入れ可能人数が増加し、受診のしやすさに繋がっている。B・C肝炎検査については、新40歳になる対象者に受診券を送付している。今後も、健康かしはら21（第2次）計画で目標値としている受診率達成に向けて、多くの人が健（検）診の大切さを知り、定期的な検診の機会を利用できるようにする啓発と受診率向上に努める必要がある。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

ヘルスチェックの受診者に関して、託児の実施による子育て世代の受診促進ができていたと考えるが、受診の結果要医療判定となった者が受療行動に繋がりにくい状況や、生活習慣改善等の成果が低い状況であったため、事業の見直しが必要である。

がん検診の受診率に関しては、国が目標としている受診率は達成できていない現状である。平成28年度以降は多くのがん種の検診で受診率が伸び悩んでおり、今後更なる受診率向上に向けた取り組みが必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ヘルスチェックは平日の集団検診ということもあり、男性の積極的な参画が難しい状況である。その他検診は医療機関での個別受診であり、夜間・土曜等の受診が可能であること、またがん検診の種類による予約の取りにくさは平成29年度については生じていないため、受診環境において性差はないと考える。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

若い世代の健康づくり機会の提供・健康づくり意識の向上に関する啓発事業としては、今後ヘルスチェックは廃止し、若い世代全体へのアプローチを図っていく。

その他検診については、受診率向上を図りながら継続する。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	健康増進課
-----	-------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	68	ヘルシーノート、健康手帳の普及と学習機会の提供の充実

事業の内容

○ヘルシーノートの発行 【日程】平成29年4月1日～平成30年3月31日
 【対象】20～30歳代の男女 【発行場所】橿原市保健福祉センター（郵送も可）
 【内容】健康診査・歯周疾患検診・子宮頸がん検診・骨密度測定・乳がん自己検診法・健康などの記録、生活習慣病予防について等の健康づくり情報の掲載

○健康手帳の発行 【日程】平成29年4月1日～平成30年3月31日
 【対象】40歳以上の男女 【発行場所】橿原市保健福祉センター（郵送も可）
 【内容】健康診査・各種がん検診・結核検診・歯周疾患検診・骨密度測定・乳がん自己検診法・予防接種・肝炎ウイルス検査・特定保健指導等の記録、医療と薬・健康相談・血圧等の記録、生活習慣病予防の基礎知識、橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報などの掲載

○出前講座 【日程】平成29年5月21日、6月27日、10月29日、11月19日、平成30年1月10日
 【場所】各地区の公民館や集会所等
 【内容】生活習慣病予防をテーマとして、健康づくりに関するいろいろなメニューの講座を保健師などが実施

事業の成果

ヘルシーノート・健康手帳を活用することで、健（検）診の結果を経年的に記録し、また、健康に関する自身の状態を記録することができ、健康管理に役立っていると考え。また、健康等の様々な情報や橿原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報も掲載しており、正しい知識や情報を入手できる媒体の一つになっていると思われる。

出前講座においては、身近な地区において健康づくりについての情報を提供することで、参加しやすく、また正しい知識の普及にも繋がっていると考え。また内容については、市民ニーズに応じつつ、健康づくりに関する地域の課題を踏まえた内容で実施しており、効率は良い。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

ヘルシーノートは保健センターで実施する集団検診時に主に交付しており、経年的に使用可能な物であるが、交付済みの物を持参される方は殆どおらず、活用度は低いと考える。健康手帳に関しては、発行を受けても保健福祉センターで実施している教室の出席の記録としてのみ使用している方もおられ、手帳の有効的な活用の仕方を啓発していく必要があると考える。

出前講座は依頼数が伸びていないため、周知方法の検討等により、実施数を増やすことが必要と考える。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ヘルシーノートは、保健センターで実施する集団健診時に主に交付しているが、男性の受診者が少ないため男性への配布数が少ない現状がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

健康手帳の印刷・配布が平成29年度から交付金からなくなり、ホームページ等からの配布が推進されている。ホームページからの配布は事業への参加有無による配布対象の偏りが少ないため、男女共同参画にも寄与する。今後はホームページからの配布に移行し、健康手帳の更なる普及に努めていく。またヘルシーノートについては健康手帳と併用できるものにし、健康手帳と統合する。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

健康増進課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	69	健康づくりについての各種教室の開催

事業の内容

- スリムな人の血管おそうじ教室【日程】平成29年5月17日～10月27日【場所】橿原市保健福祉センター
【対象】40～64歳で、健康診査を受けた結果、肥満ではないが高血圧・糖尿病・脂質異常に関して要指導の方
【内容】6カ月1コースの個別健康教育。教室中に3回の血液検査を実施し、医師・健康運動実践指導者の講話やグループワーク・個別指導を実施。
- リフレッシュ体操くらぶ【日程】平成29年4月～平成30年3月（1回/月実施）
【対象】20歳以上の市民【場所】橿原市保健福祉センター
【内容】運動のきっかけづくりを目的とし、運動ミニ講座、ストレッチやリズム体操などを実施。
- 操健美くらぶ
【日程】平成29年5月～11月 午前グループ・午後グループ（10回1コース）
【対象】20歳以上の市民【場所】橿原市保健福祉センター及び飛驒体育館
【内容】運動習慣をつけることを目的とし、ストレッチ・ウォーキング、筋力トレーニングなどを実施。

事業の成果

教室に参加された方は、健康についての知識や情報を得ながら、生活習慣の意識や行動の改善ができています。また、楽しく参加されている様子が伺え、集団での教室を実施することで仲間作りにも役立っていると考えます。

血管おそうじ教室については、広報周知のみでは参加希望者が少ないため、検診結果から教室該当者を抽出し参加勧奨を行っているが、参加者数は少ない状況である。また長期支援だが該当疾病に関する検査値の改善率が低く、また参加者数が少ないことから費用対効果が低い。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

血管おそうじ教室について、教室該当者に対する保健指導は今後も必要であると考えますが、現在の実施形態では効率性が低いと見られ、本事業を廃止とし、効率性の高い保健指導事業を検討していく必要がある。

リフレッシュ体操クラブについては、予約制でないため気軽に参加でき、運動機会と健康づくりに関する知識を得る機会の提供に繋がっている。

操健美くらぶについては、運動機会と運動習慣づくりに関する知識を得る機会の提供に繋がっているが、教室終了後の運動習慣定着状況について、課題がある状況である。そのため、運動習慣定着について教室内容の検討を重ねることと、運動普及事業のあり方については今後検討が必要であると考えます。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

平日の昼間の教室であるためか、女性の参加が多く男性が少ない現状である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

保健福祉センターだけでなく、地区公民館等、どの地域でも、男女ともに参加しやすい施設での教室開催や、教室内容を検討し、継続していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

スポーツ推進課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じて身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	70	生涯にわたるスポーツ活動の推進

事業の内容

- ①飛鳥RUN×2リレーマラソン《日程》平成29年11月5日(日) 《場所》橿原運動公園 《内容》企業・スポーツ団体・家族等のチームがフルマラソンまたはハーフマラソンの距離を駅伝形式で楽しく競技を行い、飛鳥地方の魅力発信につなげる。《参加数》196チーム・1560人
- ②橿原市スポーツレクリエーション祭《日程》平成29年11月3日～26日(9種目) 《場所》曾我川緑地多目的グラウンド他 《内容》みんなのスポーツフェスティバルとして、老若男女を問わず「気軽に楽しく」軽スポーツを体験してもらう。《参加数》476人
- ③橿原シティマラソン～畝傍山一円クロスカントリー大会～《日程》平成30年1月28日(日) 《場所》橿原運動公園～畝傍山周辺 《内容》畝傍山を駆け抜ける本格派クロスカントリー大会で、県外から参加のファンもいる。《参加数》868人

事業の成果

市が主催する大会において各種スポーツ団体・スポーツ推進委員の協力は必須であり、また飛鳥RUN×2リレーマラソンにおいては、地元企業やNPO法人の協力も得ての運営となるため、市民協働の観点からの成果は大きい。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

男女共同参画をイベントにおいては特に意識しておらず、参加者男女比のデータ等は把握できていない。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

子どもから高齢者、障がい者等の幅広い視点をもってできる限りの運営を意識している。（男女共同参画の視点だけでは捉えにくい。）

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

スポーツ推進委員は委員数19名のうち女性が7名で、地域の女性スポーツ振興に活躍が期待される。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

健康増進課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	71	健康に関する各種相談の充実

事業の内容

- いきいきライフ相談 【日程】平成29年4月～平成30年3月（1回/月実施）
【対象】20歳以上の市民 【場所】橿原市保健福祉センター
【内容】健康診査などの結果、生活改善が必要な方に食事や運動など生活習慣改善について個別相談を実施。血圧測定・尿検査・身体計測・体脂肪測定を実施。
- 電話健康相談 【日程】年間を通して実施 【対象】市民
【内容】保健師、管理栄養士等が健康や食生活に関して電話にて相談を実施
- 地域健康相談（①平成28年6月25日：雲梯町本町公民館、②平成29年2月13日：金橋地区公民館）
【対象】該当地区在住の市民
【内容】血圧測定・尿検査・個別相談を実施。

事業の成果

いきいきライフ相談においては、健康診査の結果等をもとに個別相談を実施し、個人に応じた相談が実施できている。血圧測定・尿検査・身体測定・体脂肪測定など健康の指標となる計測を同時に実施しており、相談者自身の健康管理に役立っていると考え。健康診査を受診した医療機関では、診療中に相談しにくいという声も聞かれる時もあり、気軽に相談できる場となっていると考え。

電話相談においては、年間を通して勤務時間帯に対応しており、その時々々の市民の健康に関する相談ができています。

地域健康相談については、自治会からの希望があった場合実施しており、平成29年度は2箇所からの希望があった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

いきいきライフ相談においては、来所する方が固定してきている傾向があり、新規の相談者に対して健康相談の実施のPRを広く行っていく必要があると考え。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

いきいきライフ相談は平日の開催であるため、仕事を持っている世代には活用しにくい。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

男女問わず、誰でも気軽に健康相談ができる場として継続していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 学校教育課・健康増進課・教育総務課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	72	食育の推進

事業の内容

1.児童生徒が、家庭科において、男女がともに健やかに生活するための授業を受け、男女に関係なくそれぞれが家族の一員として実践していく態度を養う。

2.〇食生活改善推進員伝達講習（調理実習）

【日程】平成29年4月21日、5月26日、6月30日、7月26日、8月2日、8月25日、9月26日
11月28日、12月20日、平成30年1月26日、3月15日

【場所】保健福祉センター 2階調理実習室

【内容】テーマに沿った調理実習 テーマ：減塩、低カロリー、野菜をしっかり食べよう等

〇広報にヘルシーメニューの掲載 年4回（5月号、7月号、10月号、12月号）

3.〇親子料理教室「簡単あさごはんを作ろう」を実施

【日程】平成29年11月25日（土） 【対象】市内在住の小学生及び保護者

【場所】橿原市中央公民館分館2階 料理調理室

【内容】簡単なあさごはんのメニューを親子で作って試食、栄養士による食育指導

〇食育パネル展「橿原市の食育活動」（教育総務課・こども未来課・健康増進課共催）

【日程】平成29年9月6日（水）～9月20日（水）

【場所】図書館 2階 資料展示コーナー 【内容】食育指導用掲示物、指導媒体の展示

事業の成果

1.男女が共同して実践的・体験的な活動を行い、家庭生活における「食」の大切さ、食を作る大切さ、食を作る大変さを学び、そしてそれが男女に関係ないものであることを学ぶ。

2.参加者は調理実習を通して、楽しみながら食に対して興味をもつことができている。また、ボランティアである食生活改善推進員自身も教室を実施することで、やる気を継続し、より活動への意欲が高まっている。
広報にヘルシーメニューを掲載することで、広く食に対する情報を発信することができている。

3.親子料理教室では、親子18組の募集に対して31組（父子1組・母子30組）の応募があり、最終的に当日参加は17組、小学生児童は男児4名、女児12名（児童1名欠席）であった。

食育パネル展では、橿原市の食育活動として、こども園や学校で実施している給食を通じた食育の取り組みや健康教室での指導媒体を紹介した。給食について理解を深めてもらうとともに家庭や地域での食育につなげるよう取り組んだ。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.「食」に関する知識、「食」をみんなで作る楽しさ、作ったものを食べる楽しさを実践的・体験的に学べる機会としての意義は大きい。

2.参加者への食育には繋がっているが、教室には1回30名の定員があるため、充分できているとは言い切れない。また、参加者も年々減少傾向である。しかし、参加者からは教室で習った献立も家庭でも作っているとの声もよく聞かれ、参加者の家族まで食育が広がっているともいえる。

3.親子料理教室の参加者アンケートを実施した結果、「今後、また参加したいか」の設問で回収したアンケート用紙全てで「また参加したい」と回答があった。食育パネル展ご来場者アンケートにおいては、とてもためになったという意見であったが、回答数が少なかった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.学校では家庭科は男女関係なく必修になっており、それが当たり前となっているので、学校教育下においては特に問題はないと考えるが、それが家庭において実践されるかどうかは別問題である。

2.教室への参加は20歳以上の市民なら男女どちらでも可能である。しかし、参加者、食生活改善推進員ともにほぼ女性であり、男性は参加しにくいといえる。

3.今年度の親子料理教室では定員の2倍近くの応募があり、父親や男児の申し込みがあったものの落選してしまい、結果的にそれぞれの参加は少ない結果となった。
食育パネル展については、開催場所を市役所1階から図書館2階に変更したことにより、アンケートの回答数が減ってしまったことから、来場者も少なかったと思われる。今後はよりたくさんの方に観てもらえるよう、開催場所および広報活動について検討が必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.今後も、これまでと同様に授業において継続していく。

2.食生活改善推進員の男性会員もわずかではあるが増えてきているので、男性会員の積極的な参加により男性も参加しやすい教室にしていく。また、平成30年度から男性向けの調理実習も計画しており、その動向も見ながら方向性を検討していきたい。

3.男女がともに生涯を通じて心身の健康づくりができるよう食育を通じて支援するため、親子料理教室では父親や男児がより参加しやすいように、参加状況（参加者インタビュー等）を募集時のホームページに掲載するなど工夫をし、食育パネル展でも利用可能な媒体を最大限に使用して広報活動を行い、継続して事業を実施していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	健康増進課
-----	-------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(9)	生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進
具体的施策	3	生涯を通じての心身の健康づくり支援
主な事業（NO）	73	妊娠・出産等に関する健康支援

事業の内容

- ・両親学級
【日程】平成29年5月13日（土）、7月1日（土）、9月9日（土）、11月25日（土）
平成30年1月20日（土）、3月3日（土）
【場所】保健福祉センター北館
【内容】講話（父親の役割）、沐浴実習、妊婦体験、オムツ交換体験、ビデオ学習（赤ちゃんこのすばらしき生命）、OBとの交流会、赤ちゃんの遊びの紹介
- ・妊婦訪問
妊娠期間中に、助産師や保健師による訪問をおこない、妊娠・出産に伴う相談、指導を実施
- ・すこやか子ども相談
保健福祉センター北館にて助産師による妊婦相談を、月2回予約制で実施
- ・その他、妊娠届出時や妊娠中期、産後1か月に全ての妊産婦の状況を把握し、必要な支援につなげる等、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行っている。

事業の成果

- ・両親学級では、「父親の役割」の講話や妊婦体験により、妊産婦の心身の変化を理解し、親になる自覚を高めたり、妊婦へのサポートの必要性を伝えることができています。オムツ交換体験や沐浴実習では父母とも実際の新生児に近い赤ちゃん人形で実習をし、出産後の育児のイメージを持つ機会を提供できている。先輩パパママとの交流会では、実際の赤ちゃんの姿を見ながら、先輩パパママの実際の声を聞く事で、さらに出産後の生活を具体的に考えられるようになっていく。
- ・全ての妊産婦やその家族状況を把握し、必要に応じた支援をする事で、安心した妊娠・出産につながっている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

両親学級では、アンケートにより参加者には良い意見を頂いている。相談・訪問においても、個別に時間をかけて対応する事で、不安の軽減に繋げることができているが、訪問、相談については、平日に実施しており、仕事などの都合で利用できない方もいる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

今後も、妊産婦やパートナーが、身体や心の変化を理解し、ともに子育てをする意識づけが必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

妊産婦やパートナーが、身体や心の変化を理解し、ともに子育てをする意識を持つことができるよう事業を継続する。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	
具体的施策	1	暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	
主な事業（NO）	74	暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実	

事業の内容

- ・「女性に対する暴力の防止啓発パネル展」を開催した。
【日時】平成29年11月1日（水）～12月28日（木）
【場所】かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場
- ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、ストーカーに関する特集号を掲載し、暴力を許さない意識醸成を図るための広報・啓発を行った。
- ・橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」街頭啓発を行った。
【日時】平成29年11月12日（日）10:00～
【場所】近鉄八木駅前周辺
【協力団体】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』
【内容】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』とパープルリボン（300個）を配布し、「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、暴力防止キャンペーンを行った。
【参加者】11名（職員3名、団体8名）

事業の成果

- ・「女性に対する暴力の防止啓発パネル」を作成し、「女性に対する暴力をなくす運動期間」に男女共同参画広場に展示し、暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発をおこなうことができた。
- ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号では、「女性の人権問題 ストーカーについて考えよう」と題し、ストーカー被害における現状、あなたの中のストーカー度チェック、各種相談窓口等を掲載することで、DV被害者を早期に発見し、必要な支援に繋げるための周知・啓発をすることができた。
- ・男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』と協力して、「パープルリボン運動」を行うことで、暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発を充実させることができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ・「女性に対する暴力の防止啓発パネル展」を見に来られた方々から「写真と言葉がすごくいい」「1枚1枚に涙がこぼれそう」「多くの男性が「妻を食べさせている」「養っている」ということをいうが、おかしいと思っている」等、様々な感想をいただき、DVに関して考えていただく機会を提供することができた。
- ・「女性に対する暴力をなくす運動期間」に広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号を発行し、橿原警察のストーカーに関する啓発コメント、暴力についての正しい認識や相談窓口等の掲載し、周知することができた。
- ・橿原市男女共同参画推進団体と共に、パープルリボンの配布に伴い、DVに関する理解や相談窓口の周知を行った。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

市広報誌や市ホームページ、リーフレット等の配布による広報活動については、実際にどれだけの方々に対し、暴力を許さない意識の醸成を図ることができたか明確に挙げることはできない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

あらゆる暴力を許さない意識を醸成するため、多様な広報媒体や様々な機会を通じて、より多くの方々に普及啓発を行っていく。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	2	DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進
主な事業（NO）	75	DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進

事業の内容

- 『檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』に沿った施策を実施【P98～P120】
- 『檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）』を策定した。

事業の成果

- 『檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』に沿って、DV根絶に向けた施策を実施した。
- 平成29年度で『檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』の計画年度が終わることから、檀原市のDVに関する状況や取組、そこから見えてくる課題を踏まえ、『檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）』を策定した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

『檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）』については、『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』第2条も3第3項の規定に基づく、檀原市の『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な計画』として位置づけ、『檀原市男女共同参画行動計画(第3次)』に掲げた施策項目を推進するための具体的計画として、策定することができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

『檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）』の策定が完了し、その具体的施策、①「暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及」、②「子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進」、③「安心して相談できる体制の充実」、④「DV被害者の安全確保と一時保護支援」、⑤「DV被害者の自立に向けた支援」、⑥「DV被害者の子どもに対する支援」を常に考慮していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市民に最も身近な行政機関として、DVのない、安心して暮らせるまちの実現を目指し、『檀原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）』に沿って、施策を推進していく。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり	
具体的施策	3	女性や子どもにとって安全な環境づくり	
主な事業（NO）	76	女性や子どもに対する虐待や暴力の総合的な対策の推進	
事業の内容			
<p>男女共同参画広場情報誌や市ホームページ等により、暴力を許さない意識を醸成するための広報及び啓発を行った。また、市職員においては、女性や子どもに対する暴力防止に向けた『オレンジリボン運動』並びに『パープルリボン運動』に取り組むことで啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>多様な広報媒体を通じて、暴力を許さない意識を醸成するための啓発に努めることができた。また、11月の『女性に対する暴力をなくす運動期間』中には、男女共同参画広場来館者に対し、『パープルリボン運動』による普及啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>『女性に対する暴力をなくす運動』期間中に、多様な広報媒体を使用し、より多くの方々に普及啓発することができた。また、檀原市男女共同参画推進団体に対しても啓発活動の協力を求めることで、暴力を許さない意識の醸成を図ることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>女性や子どもにとって安全な環境づくりをしていくためには、関係課と連携し、暴力などの防止に焦点をあてた総合的な取組を進めていく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>女性や子どもの人権を守るという視点で、啓発及び学習機会の提供を行っていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 生活交通課・緑地景観課・建設管理課・道路河川課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	3	女性や子どもにとって安全な環境づくり
主な事業（NO）	77	安全・安心のまちづくり

事業の内容

1.自治会に対する防犯灯補助事業を実施することにより、市内の生活道路における夜間視環境の改善を促進し、歩行者の安心感の確保、生活道路の機能向上等を図る。また、自動車に青色回転灯を装備してパトロールを行なう自主防犯団体等の結成・活動を支援するための交付金を交付すること等により、自主防犯団体の活動を活性化し、地域防犯力の向上を目指す。

2.市民が安全に安心して公園を利用できるように整備と維持管理を行う。

3.○道路維持修繕工事

地元からの要望等をもとに、市内一円の道路において舗装及び道路構造物の維持修繕を行った。

○安全施設の設置

交通安全対策としてカーブミラーやガードレール等の安全施設の新設及び修繕を市内一円において行った。

○歩道及び路側帯の整備

歩行者と車が安全に通行できるような歩道及び路側帯の整備を行った。また、歩道のない道路において路側帯をより明確にするグリーンベルトの設置を行った。

4.○市道路改良工事・街路工事（新設路線の小槻町・十市町線が完成し、交差点の渋滞の解消及び自歩道並びに防犯灯の設置により、安全対策を行った。

また、主に現在工事中の畷傍駅前通り線、今井五井線、法花寺町・常盤町線の順次拡幅工事を行い歩行者等の安全対策を進めている。）

○小槻町・大垣町地内の公共下水道築造工事 飛鳥川左岸第2排水区工事が完了し、浸水対策を進めた。

事業の成果

1.平成29年度は、防犯灯設置補助金の申請件数は249件、補助対象灯数は1,757灯（新設319灯、再設1,438灯）、補助金額は30,934,570円（新設7,833,656円、再設23,100,914円）であった。
本市では、現在13団体の青色防犯パトロール隊が活動し、児童の登下校時の見守り活動等を実施するなど、地域防犯に寄与している。

2.市内すべての公園において点検を実施し、危険箇所の把握と修繕を行った。また、2公園においてユニバーサルベンチを設置した。公園の樹木や生垣を積極的に剪定し、見通しのよい、美しい公園作りに努めた。さまざまな取り組みによって、子どもたちや保護者が安全・安心に公園を利用できるように改善をおこなっている。

3.道路の維持修繕を行うことで道路瑕疵による事故を未然に防ぎ、安全施設や歩道等の整備によって交通事故防止に配慮した市道整備を行うことで、男女ともに安心して通行できるまちづくりに貢献できた。

4.お年寄りや子供など交通弱者も安全に通行できる街づくりを目指し、地元より要望のあった箇所を重点的に通学路の整備、歩道整備及び道路拡幅工事等を行うことで、交通事故や防災などに配慮し、安心・安全なまちづくりが向上した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.防犯灯設置補助事業は、夜間の生活道路を利用する市民の安全の確保、道路利用における利便性の向上とともに、女性が被害者となる犯罪の抑止にもつながり、男女がともに安心して生活できる環境の整備に貢献したものと評価できる。一方、本市の犯罪率が高止まりする中、地域住民の体感治安を改善し、市民生活の安全を確保するためには、防犯環境整備によるハード面での施策だけでなく、住民による自主防犯活動の支援など、ソフト事業を充実させることで、男女双方の意向を反映させながら地域防犯力の向上を目指すことも重要である。

2.危険な箇所は気づいた時点で対応しているが、公園の数が240箇所以上あり、設置年数も数十年経ているものが多いため、遊具の更新や公園の整備など、対応しなければならない箇所は未だに残っている。

3.限られた予算及び時間のもとで計画的に上記事業を行っているが、市内一円で大小を問わず多くの要望があるため、すべての要望に早急に対応できていない面もあるため。

4.地元からの要望のあった道路整備及び排水路整備を計画的にしているが、予算が限られており、用地買収等地元との調整の関係もあり、すべての要望に早急にこたえることは困難であるため。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.「榎原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づく生活安全協議会の委員に占める女性の割合が低い。

2.安全・安心に公園を利用できるよう、日常の維持管理については自治会などにも行っていただき、地域住民との協働による公園管理の一層の推進が求められる。

3.道路は男女を問わず通行するものなので、上記の内容によって男女の区別のない事業を行っていると考えている。

4.限られた予算で優先順位をつけ順次整備をしているが、特に道路は地元との調整もあり、すぐには要望にこたえられない部分もある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.地域防犯活動をまちづくりと組み合わせることで、防犯まちづくりを通して地域の安全を高める。そのために、地域ぐるみで防犯活動を推進するための人材育成支援が必要である。男性、女性、子どもや高齢者など、多様な人材が防犯まちづくりの担い手となるような取り組みを模索していく。

ハード面においては、平成29年度で市内の全防犯灯のLED化が完了したが、男女ともに安心して生活できる環境を整備するため、今後も自治会による要望を基軸として防犯灯設置補助事業を実施していく。

2.子どもから高齢者までのすべての男女が「安心して暮らすための交流の場」として、また、「健やかに暮らすためのレクリエーションや憩いの場」として公園が担う役割は大きく、そのような視点で今後も取り組みを進めていきたい。

3.これまでと同様に道路の維持修繕や交通安全対策を随時行っていき、男女ともに安心して通行できるように道路を管理していくとともに、ユニバーサルデザインに沿った道路管理を進め、より一層男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくりに貢献していきたい。

4.ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、すべての人々が安全に通行できるよう、歩道整備や道路の拡幅、段差解消等安全な道路交通環境整備及び治水対策を推進し防災機能の向上を図り、安全・安心なまちづくりを目指すべく、順次整備を進めていきたい。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

社会教育課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	3	女性や子どもにとって安全な環境づくり
主な事業（NO）	78	青少年の健全育成の促進

事業の内容

次代を担う青少年が自他共にかげがえのない存在であることを認識し、社会の一員であることを自覚し、進んで社会参加できるよう、PTA・子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト・少年少女合唱団など地域の青少年育成団体の活動を支援推進する。また地区公民館を中心に市内9地区で子ども教室を開催。年12回以上、主に週末を利用して地域の大人たちが中心となって教室を運営。地域の子どもの居場所づくりとして、様々な体験・交流活動をしている。

事業の成果

青少年育成団体の活動を支援。また、子ども教室は幅広い年齢層の子どもたちと地域の大人・ボランティアの学生たちとの交流の機会を持ち、子どもを地域全体で育てていく街づくりの推進につながっている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

事業開催数は団体により異なるが、活動を通し子どもたちが自ら課題を見つけて、学び・考え・判断し問題解決できる能力を養っている。また子ども教室では、地域全体で子どもを育てるという趣旨により、世代間交流の促進を図っている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

特になし

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

地域全体で青少年健全育成を促進することにより、安心して暮らせる街づくりにつなげる。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課・人権政策課・人事課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	4	セクシュアル・ハラスメント防止対策の強化
主な事業（NO）	79	事業所におけるセクシュアル・ハラスメント防止啓発

事業の内容

1. 企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促している。
平成29年5月30日 当協議会理事会後研修会
平成29年7月20日 当協議会総会后研修会
平成29年9月20日 当協議会視察研修
2. セクシュアルハラスメント等の問題解決のための窓口設置や職員に対して認識を深める研修等の実施

事業の成果

1. 平成29年5月30日 当協議会理事会後研修会 10社出席
平成29年7月20日 当協議会総会后研修会 21社出席
平成29年9月20日 当協議会視察研修 9社出席
以上の参加ならびに各団体等主催の研修会への参加を促した。
2. 職員のハラスメント防止に対する意識は向上してきている。重大な相談は発生していないが、相談しやすいよう窓口についての啓発等は引き続き強化していく。また、メンタルヘルスの原因となり得ることから、メンタルヘルス対策と連携させている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 当協議会参加事業所に対しては、十分な啓発はできているが、もっと参加事業者数を増やす必要がある。
2. セクシュアルハラスメントに対する認識は深まっている。ただ、問題が今後発生しない保障はないため、今後も引き続いて職員への周知を図っていく。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 当協議会参加事業所の担当者がほぼ男性であるため、女性への啓発が各事業所に戻ってからの間接的になっている。
2. 公益通報者保護法に基づく内部公益通報制度の一層の周知を図っていく。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. もっと女性が研修等に参加するよう促し、男女平等意識の啓発も重点課題とし、人権が尊重された、働きやすい職場づくりを促していく。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権教育課・学校教育課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(10)	DV等あらゆる暴力を許さない環境づくり
具体的施策	4	セクシュアル・ハラスメント防止対策の強化
主な事業（NO）	80	学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実

事業の内容

1. 「檀原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るように指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。
 ・市の定例校長会・教頭会・園長会の場において、機会がある毎にセクシュアル・ハラスメント防止対策をとっていただけるように伝えた。
2. 校長会等において、定期的にセクシャル・ハラスメントに関する啓発及び注意喚起を行う。

事業の成果

1. 各校園所においては、学校の実情に合わせて研修会を開いたりして、職員の啓発に取り組んでいただいた。
2. 平成26年10月、学校における児童生徒に不快感を与える教職員の性に関する言動を未然に防止することを目的に「檀原市スクール・セクハラ防止ガイドライン」を策定し、本ガイドラインの周知徹底を行うべく校長会等での啓発文書の配布、注意喚起を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 各校園所においては、学校の実情に合わせて研修会を開いたりして、職員の啓発に取り組んでいただいた。
2. スクールセクハラに関しては、ガイドラインを作成して改めて定義や具体例を示すことにより、教職員の意識改善が行われたものと考えられ、スクールセクハラガイドラインを作成した意義は大きいものとする。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 各校園所では研修などによる啓発をしていただいているが、個々の教職員の意識がどれくらい高まっているかはわからない。今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。
2. 報道等でいせつ行為等の事件があり、まだまだセクハラに対する認識が低い部分があるものと思われる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 教職員や管理職を対象とした研修会をさらに充実させていきたい。
2. 心に訴えていくしかなく、具体例などを示し今後も地道に啓発を行っていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備	
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援	
主な事業（NO）	81	様々な形態の家族についての理解の促進	
事業の内容			
<p>県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、周知啓発している。</p>			
事業の成果			
<p>県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場に設置し、社会参加のための周知啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、就業相談や各種セミナー、そして生活上の様々な困難に関する相談窓口を周知啓発することができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態の家族が安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関等と連携していかなければならない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>様々な形態の家族が安心して暮らすことができるよう、周知啓発に努めていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

産業振興課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	82	仕事情報の収集と提供

事業の内容

深刻な社会問題である厳しい雇用情勢を鑑み、就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。
 ○合同企業説明会 平成29年8月24日（木） 午後1時～午後4時
 新卒や再就職、就職を希望する方のための企業・団体合わせて29ブースによる合同企業説明会
 ○シゴト応援フェア 平成30年1月12日（金） 午前10時～午後4時
 キャリアコンサルタントによるカウンセリング、職業興味検査、奈良県無料職業紹介所 広報ブース、ハローワークによる職業訓練（求職者支援制度）、福祉の仕事相談、若者自立のための相談、シニア世代の就職支援相談

事業の成果

○合同企業説明会
 平成29年8月24日（木）相談件数 43件
 ○シゴト応援フェア
 平成30年1月12日（金）来場者数 115名

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

活動については、実際にどれだけの成果があったのか、明確に挙げることはできないが、より多様な媒体を使って広報・啓発を実施することができたが、さらに参加者を増やすために、周知していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

多くの方々に参加いただけるよう、関係課等とも連携して情報提供していく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

広報等により、周知啓発及び情報提供していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 地域包括支援課・障がい福祉課・社会教育課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかで安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	83	高齢者、障がい者等の社会参加の促進

事業の内容

1.① 在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している、包括的支援事業の総合相談支援事業で、相談の体制を整えている。

② 老人クラブの活動への補助金交付

大規模老人クラブ（50人以上）	1団体あたり	51,800円	28団体
小規模老人クラブ（50人未満）	1団体あたり	34,500円	21団体

2.障がい者地域活動支援センターⅠ、Ⅱ、Ⅲ型。Ⅰ型の委託先は、社会福祉法人 萌（ぴあぼ〜と：平成18年度から開始）。Ⅱ型は、橿原市直営（平成21年度より開始）。Ⅲ型の委託先は、特定非営利活動法人 なゆたの会（サークルN：平成24年度から開始）。通所により、創作活動をおこなったり、他の利用者、スタッフとの交流を通して社会性を身に付け、日常生活を安定、充実させることにより、自立と社会参加を促進する。

3.橿原市まほろば大学校の開設

【日程】平成29年4月1日～平成30年3月31日

【内容】学習過程として8コースを設け、高齢者に幅広い学習の場を提供する。

事業の成果

1.① 平成29年度 総合相談の状況 包括支援センター実施；延べ2,445件 プラザ実施；延べ691件
認知症に関しては、毎年多くの市民が参加する講座の開催（平成29年度参加者；233人）や若年性認知症家族のつどい等、様々な活動を実施。

② 老人クラブへの参加を通じ、高齢者の社会参加が促進されている。

2.障がいのある方々が、地域活動支援センターへ通所することで、日中活動の場を持つことができ、仲間・スタッフとの交流を通じ生活リズムを整え、社会参加へ繋げる支援を行った。

（Ⅰ型延べ通所者数 2,950人、Ⅱ型延べ通所者数 925人、Ⅲ型延べ通所者数 2,466人）

3.高齢者を対象とした幅広い学習の場の提供。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.市民に一番近い場所で多くの相談を受付、対応し、更に支援に困難を要する事案への対応等、包括支援センターの業務は複雑多岐に渡り、その役割は大きいため。

老人クラブに関しては、年々加入者が減少している。

2.地域活動支援センターでの支援内容は、利用者が通所しやすくなるようレクリエーションや昼食会等の工夫を行っており、利用者も増加傾向にある。また、障がい当事者の障がいの特性、性格、生活歴等を考慮し利用者に適した対応を行っている。

3.受講者が生きがいを持ち、学習した事を地域へ還元する基礎づくりができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.男性、女性区別なく相談に対しては対応している。

2.利用者への、きめ細やかな対応には、スタッフ人員の確保が必要と思われる。また、スタッフの人材育成という点では、積極的な研修会等への参加によるスキルアップが必要と思われる。

3.特になし。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.高齢化の進展で今後も独居、高齢者のみ世帯の増加等により様々な相談が寄せられることが想定され、引き続き包括支援センターの機能の充実の検証を行っていく。

老人クラブについては、高齢者の社会参加を今後も促す為、事業を継続していく。

2.I型では、女性限定のプログラムを設ける等の工夫により、女性も通いやすい環境を提供している。啓発・広報等により必要な方が利用できるよう努めて行く。

3.受講生が地域のリーダーとして活躍し、可能性を広げていけるような情報提供。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

地域包括支援課・障がい福祉課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかで安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	1	困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援
主な事業（NO）	84	高齢者虐待、障がい者虐待への対応の充実

事業の内容

- 1.在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している、包括的支援事業の総合相談支援事業で、相談の体制を整えている。
- 2.障がい者虐待防止に関して関係機関・関係部課との連携を図る。

事業の成果

- 1.平成29年度の虐待相談件数：延べ23件 実23件 虐待と判断した人数11人
高齢者虐待の年次の相談件数の大きな増減はない。
市民講座を開催（参加者40人）
- 2.障害者虐待防止ネットワーク会議の開催実施。（平成29年11月 6日実施）
関係機関等との連携により、調査・介入支援を実施。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- 1.相談のあった事案への地域包括支援センターの支援対応は概ねできている。
- 2.障がい者の虐待に関する認識は高くなってきており、障害者虐待防止法に対する啓発の成果と思われる。
その中で高齢者や女性に対するDVケースもあり、関係課と連携して対応している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

- 1.若い頃からのDVが高齢になることで高齢者虐待として残る事案があり、DVか高齢者虐待かの区分が難しい場合あり、今後も検討が必要。
- 2.性差による問題は無い。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

- 1.被虐待者の半数以上が女性であり、今後も男女が共に安心して暮らし続けられるための人としての基本的人権の一層の啓発が必要と考える。
- 2.虐待防止ネットワーク会議において、参加委員における男女比の調整を検討し、性差による視点をもつ。
事業所・市民に対する普及・啓発事業の展開。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	子育て支援課
-----	--------

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	2	ひとり親家庭への支援
主な事業（NO）	85	ひとり親家庭支援事業の充実

事業の内容

ひとり親家庭の母及び父の自立を支援すること及び親が病気などで一時的に養育が困難になったときに児童福祉施設で一時保護し、養育の支援をすること。

事業の成果

- ・母子・父子自立支援プログラム策定事業
児童扶養手当を受給されている方を対象に、母子・父子自立支援員との面接相談を行い、個々の状況に応じた就職までの自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就業までをサポートする。
- ・母子・父子家庭自立支援給付金
就業に関する知識や技能の習得を容易にするため、給付金の支給により就職の促進を図る。
- ・子育て短期支援事業
親が病気などで一時的に養育が困難になったときに利用する「ショートステイ」と、親が仕事で帰宅が夜間にわたり、子どもの生活指導等養育面に困難が生じる場合に利用する「トワイライトステイ」がある。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

母子・父子自立支援員が中心となって生活や就労に関する相談・指導に努めているため、子育て世帯への支援体制の強化に大いに貢献している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

ひとり親家庭に対する自立支援のパンフレットや就労支援に関するチラシなどを作成し周知を図っているが、ひとりでも多くの方に利用してもらっているか不安な面もある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

ひとり親家庭に対して、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援を今後も適正に行っていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

企画政策課・人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援
主な事業（NO）	86	拠点施設を活用した地域交流の場

事業の内容

市内各幼稚園及び小学校に対し、外国人講師による授業を実施し、様々な国の言葉や遊びや生活の様子を学ぶことによって、異文化に親しむきっかけを提供している。また、学校での個人懇談等に通訳を行うことで、意思疎通を支援する。

事業の成果

市内幼稚園9回、市内小学校10回、外国人講師による授業をおこなった。
通訳4回をおこなった。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

派遣授業後に報告書の提出を求めているが、各実施学校からの報告では、その授業内容が子どもたちが異文化理解を深める内容のものであったとの評価をいただいている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

すべての幼稚園及び小学校での事業の実施を計画している関係上、原則、各園（校）1回の講師派遣または通訳派遣となっているため、異文化について、より学んでいただく機会や意思疎通の機会を多く設けたいが、事業の実施に限度がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

この後も引き続き、自分たちの文化をプラスとして受け止めてくれるような学習を実施できるよう、外国人講師を派遣していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

中央公民館

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援
主な事業（NO）	87	日本語学習支援

事業の内容

○日本語教室を実施

【日程】平成29年4月9日（日）～平成30年3月18日（日） 全39回

【場所】橿原市中央公民館

【内容】市内在住・在勤・在学の外国人を対象とする日本語教室

【人数】延462名

事業の成果

日本で暮らす外国人にとって、生活上最も必要な日本語の習得のための教室を実施することにより、就職・子育て・進学等様々な生活上の問題の解決及び外国人女性とその子供が安心して暮らせるための支援を行うことができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

初級・中級・上級とクラス編成した上でレベルに合わせた教室を開催し、1年間を通じて日誌などで進捗状況を把握しながら日本語教育を支援しており、十分な成果があった。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

多少ではあるが、クラスごとの出席にばらつきが見受けられたが、男女共同参画の視点からは問題はない。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後もレベルに合わせた教室を1年間を通じて開催し、日本語教育の学習支援を実施していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

企画政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援
主な事業（NO）	88	外国人相談の充実

事業の内容

在住外国人が暮らしやすいまちづくりのため、年間を通じて外国人の生活相談を行った。

事業の成果

相談件数 英語9件 中国語36件 韓国語4件 スペイン語2件 ポルトガル語1件
ドイツ語1件 東南アジア13件 その他1件

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

言語の支援が必要な在住外国人数は不明だが、代表的な3ヶ国語による日常生活相談の実施は、在住外国人に対する間接的な生活支援として有効である。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市内相談窓口開設の必要性を見極めながら今後の事業実施について検討を行う。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

企画政策課・人権政策課

基本目標	Ⅳ	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり
施策の方向	(11)	社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備
具体的施策	3	外国人女性とその子どもが安心して暮らせるための支援
主な事業（NO）	89	多言語による生活情報の発信（広報誌）

事業の内容

広報かしはらの中で、在住外国人に役立つ記事を、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語に翻訳し、市のホームページに掲載し、情報提供する。

事業の成果

広報翻訳件数6件×4ヶ国語

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

多言語翻訳は掲載記事の一部ではあるが、各課から申請された記事を翻訳し、情報提供している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

市のホームページや暮らしのハンドブック等の多言語情報の充実を図る。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(1)	暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及	
主な事業（NO）	1	DV被害者への情報提供の充実	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 『DV防止啓発リーフレット』を公共機関及び地区公民館等に設置することで、DVに関する情報提供を行った。また、市ホームページにも『DV防止啓発リーフレット』を掲載し、広く周知を行った。 『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、また、出前講座「殴ってないのにDV？」では家庭教育学級に対し、『DV防止啓発リーフレット』を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。 男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、ストーカーに関する特集号を掲載し、暴力を許さない意識醸成を図るための広報・啓発を行った。 			
事業の成果			
<ul style="list-style-type: none"> 「これってDV？」と題した『DV防止啓発リーフレット』にDVチェックリストを掲載することにより、DV被害者が、自分が受けている行為がDVであることを認識し、相談や自立に向けた行動を起こすことで、様々な公的支援にもつながるようなDVに関する情報提供を行った。 広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号では、ストーカー被害における現状、あなたの中のストーカー度チェック、各種相談窓口等を掲載することで、ストーカー被害者を早期に発見し、必要な支援に繋げるための周知・啓発をすることができた。 			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>DV被害者を早期に発見し、適切な支援を行うためには、被害者自身が自分はDVの被害者であると気づくことが重要であることから、DVについての正しい理解の普及を行うことができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有することが重要である。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DV被害者のみならず、家族や友人、地域の人々を含む市民一人ひとりが、DVに対する正しい知識と、その危険性を知り、早期発見や必要な支援を受ける機会につなげていけるよう、DVについての正しい理解の普及を行っていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課

基本目標	
施策の方向	
具体的施策	(1) 暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及
主な事業（NO）	2 市民等への普及啓発

事業の内容

- ・内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、運動のシンボルであるパープルリボンを活用した様々な啓発活動を行った。
- ・橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、近鉄八木駅前にて11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に配布するパープルリボンの配布を行った。
- ・広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号において、ストーカーに関する特集号を掲載し、暴力を許さない意識醸成を図るための広報・啓発を行った。

事業の成果

- ・橿原市男女共同参画推進団体協力のもと、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」街頭啓発を行った。
【日時】平成29年11月12日（日）10:00～
【場所】近鉄八木駅前周辺
【協力団体】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』
【内容】男女共同参画推進団体『ガールスカウト奈良県連盟橿原市協議会』とパープルリボン（300個）を配布し、「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、暴力防止キャンペーンを行った。
【参加者】11名（職員3名、団体8名）
- ・広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号では、ストーカー被害における現状、あなたの中のストーカー一度チェック、各種相談窓口等を掲載することで、ストーカー被害者を早期に発見し、必要な支援に繋げるための周知・啓発をすることができた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

- ・内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせ、配偶者暴力防止法の趣旨や制度、DVについての理解を深めることができるよう、パープルリボン運動や「DV防止啓発パネル展」等を実施し、様々な機会を捉えて普及啓発を行った。
- ・男女共同参画広場情報誌や市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」等、様々な広報媒体により、DVへの理解や相談窓口の周知を行うことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

市民を対象とした、DVの理解と根絶に向けた講座を開催したいところではあるが、参加人数が集まらないのが実状である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

より多くの方々に、DVに関する理解と相談窓口を周知するため、様々な広報媒体や機会を捉え、普及啓発を行っていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課・学校教育課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(1)	暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及	
主な事業（NO）	3	若年層への広報・啓発	
事業の内容			
<p>1.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場で、「特設図書コーナー」を設置し、デートDVに関する図書を展示した。 ・『デートDV防止学校出前講座』を開催 【共催・講師】参画ネットなら <ul style="list-style-type: none"> ○実施校：八木中学校（3学年生徒：297名、教職員：18名） 【日時】平成29年7月10日(月)10:50～12:20 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。 ○実施校：橿原高等学校（1学年生徒：320名、教職員：23名） 【日時】平成29年10月11日(水)15:00～16:00 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。 ○実施校：畷傍高等学校（2学年生徒：402名、教職員：23名） 【日時】平成30年1月24日(水)13:30～15:00 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。 ・出前講座「殴っていないのにDV？」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○実施校：真管小学校（真管小学校 家庭教育学級：17名） 【日時】平成29年6月27日(火)10:30～12:00 【講師】男女共同参画広場指導員 風味 良美さん 【内容】DVについて学ぶ。 			
2. 道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身につけさせる。			
事業の成果			
1. 「特設図書コーナー」や「デートDV防止学校出前講座」等より、デートDVについて若年層への周知啓発をおこなった。			
2. 橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
1. DV根絶のためには、若年からの予防教育が必要であるため。デートDVに関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。また、家庭教育学級への出前講座をおこなうことにより、保護者への周知啓発もおこなうことができた。			
2. DVに限らず個々の人権問題として、互いの人権を尊重するような学習が行われている。			

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 近年、若年層での交際相手からの暴力(デートDV)は、社会問題化していることから、配偶者間だけではなく、若年層への啓発が重要であり、関係課をはじめ学校とも連携を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 中・高校生を対象としたデートDV防止講座や、教育関係者へのDV理解促進のための情報や研修機会を提供していく。

2. 個の人権を尊重するということで学習をすすめていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権教育課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(2)	子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	4	子どもへの人権教育の推進

事業の内容

- 一人ひとりの児童生徒がその発達段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」ができるようになることを目指し、様々な場面や状況下において、人権が尊重される社会づくりに向けた具体的な態度や行動につながるようすることを人権教育の目標とするよう指導した。
- 真菅北幼稚園・耳成西幼稚園・第4こども園・真菅小学校・今井小学校を「人権教育推進校園」として指定し、人権教育の指導法の工夫等に取り組み、人権教育研修会等を通して教職員の資質向上に努めるよう指導助言した。
- 「一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすこと」「一人ひとりのちがいを豊かさとしてとらえること」「一人ひとりのつながりを大切にすること」を基本視点に、校区の実態や特色を踏まえて、人権教育推進計画の作成をはじめ、組織的・系統的な取組を行うよう指導した。
- 児童生徒支援教員、社会教育指導員や人権活動支援子ども指導員を、人権課題の解決に向けて各所へ配置・指導した。また、講師団講師を任命・委託し各地区別懇談会等に派遣し、指導した。
- 市内6校区で人権フォーラムを実施し、子どもの人権意識の育成と社会性を培うため、子どもと地域の大人や保護者をはじめ教育関係者等がともに様々な体験活動や学習を行っていただいた。

事業の成果

「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、各校園所では、様々な活動や学習が行われ、人権意識の向上が図られた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

各校園所において、人権教育推進計画に基づいた学習を進めていただいているが、各校園所の実態に合わせた学習となるため、全ての子ども達が同じ内容のスキルを身につけていることにはならない現実がある。また、計画以外の他の人権課題に力を注がなくてはならない場合など、計画通りに取り組めないケースもみられた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

各校園所の実態に合わせた取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、他に取組まなければならない人権課題が出てきた場合など、計画通りに取り組めないことも考えられる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

今後も教職員を対象とした研修会を充実し、人権が尊重された校園所づくりをめざし、指導法の工夫等に取り組み、教職員の資質向上に努めたい。

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	人権政策課・学校教育課
-----	-------------

基本目標	
施策の方向	
具体的施策	(2) 子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	5 デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供

事業の内容

1. 道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身につけさせる。
2. 11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中、かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場で、「特設図書コーナー」を設置し、デートDVに関する図書を展示した。
 - ・『デートDV防止学校出前講座』を開催 【共催・講師】参画ネットなら
 - 実施校：八木中学校（3学年生徒：297名、教職員：18名）
 - 【日時】平成29年7月10日(月)10:50～12:20
 - 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
 - 実施校：檀原高等学校（1学年生徒：320名、教職員：23名）
 - 【日時】平成29年10月11日(水)15:00～16:00
 - 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
 - 実施校：畷傍高等学校（2学年生徒：402名、教職員：23名）
 - 【日時】平成30年1月24日(水)13:30～15:00
 - 【内容】恋人や交際中の中高生の男女の間でおこる暴力の形態を学ぶ。
 - ・出前講座「殴ってないのにDV？」を開催
 - 実施校：真菅小学校（真菅小学校 家庭教育学級：17名）
 - 【日時】平成29年6月27日(火)10:30～12:00
 - 【講師】男女共同参画広場指導員 風味 良美さん
 - 【内容】DVについて学ぶ。

事業の成果

1. 檀原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。
2. デートDV防止学校出前講座等により、デートDVについて若年層への啓発及び学習機会の提供を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. DVに限らず個々の人権問題として、互いの人権を尊重するような学習が行われている。
2. DV根絶のためには、若年からの予防教育が必要であるため。デートDVに関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。また、家庭教育学級への出前講座をおこなうことにより、保護者への周知啓発もおこなうことができた。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

2. 若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 個々の人権を尊重するということで学習をすすめていく
2. 学校教育や社会教育を通じて、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課 ことども未来課・学校教育課・人権教育課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(2)	子どもの時からの男女平等教育と人権教育の推進
主な事業（NO）	6	保育・教育に携わる職員、保護者への研修

事業の内容

1. 保育所・幼稚園においては人権保育教育推進計画を作成し、自分は愛されているという自尊感情を培い、子ども同士の関わりを通し、自分も相手も大切にすることができる気持ちを育み、人権を尊重していけるよう保育、教育を進めている。各園ごとに保護者に対し「人権」に関係した研修会を行った。職員についても地域での懇談会に参加し人権意識を高め、各種研修会に参加し意識改善、資質向上に努めている。また、ことども未来課主催の職員研修を実施した。平成29年11月7日「子育て支援にかかわって アタッチメント（愛着）の理解」の研修を通して、乳幼児期の間に自分の気持ちに寄り添ってもらおうという体験をすることが、子どもたちの心身の成長に大きな影響を与え、些細なことでも言葉をかけて応えてあげることの大切さを学ぶ内容であった。

2. 学校において、保護者を対象にした人権研修を行う。

3. 教職員人権教育研修会

- ・人権教育講演会 8/21 33名 2/8 52名
- ・児童生徒支援教員研修会 4/17 5/8 6/12 7/7 10/24 11/21 2/15 各10名
- ・講師団講師研修会 6/15 8/2 3/1 100名

○各校園所の園内・校内研修講師

- ・5/19 6/23 真菅北幼 24名
- ・7/12 第4ことども園 77名 10/16 第3ことども園13名
- ・6/20 9/15 耳成西幼 20名 7/13 耳成幼 10名
- ・8/23 今井小 14名

○PTA人権研修講師

- ・6/1 耳西小PTA 40名 6/30 畝南小PTA 40名 10/17 真菅小PTA 70名
- ・7/6 10/20 耳西幼PTA 43名 7/11 耳南幼PTA 30名
- ・7/12 畝傍東幼 40名 7/12 畝傍南幼 20名
- ・7/5 第1ことども園保護者 35名 7/11 第4ことども園保護者 43名

事業の成果

1. 人権教育を推進するため保育所、幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で日々の教育・保育に取り組むことができた。また、保護者に対しても身近な人権に関係した研修会を実施することで啓発に努めることができた。

2. 各小中学校における保護者等に対する人権研修会の実施。

3. 各校園所の園内・校内研修やPTA主催の人権研修に講師として参加し、人権教育の進め方や保護者として子どもの人権を大切にしたい接し方等の指導助言や講話を行い、参加者の人権意識の向上に役立った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.男女平等教育と人権教育を推進するにあたり、保育所・幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で保育・教育を進められるよう、また、保護者に対しても研修を実施することができた。

2.各小中学校において、保護者が集まる授業参観後等に行っており、かなりの数の参加者がある。

3.参加人数は市全体から見ればごく一部であるが、今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.各園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施し、積極的な参加に向けてさまざま実施しているが、参加人数が少なかった園もある。今度多くの人に参加していただき人権について、意識してもらえるような取り組みが必要である。

3.今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.保育所・幼稚園現場が男女平等教育と人権保育に関し重要な役割を担っているということを再認識し、日々の保育・教育の取り組みを大切にしていく。また職員や保護者に対し研修内容、日程等を十分考慮し計画を立て研修を実施し、アンケートなどを通じ、人権意識の実態把握をしていく。

2.ひとつのテーマでの人権教育ではなく、お互いを尊重しあい個々の人権を大切にしていくというところで今後も引き続きしていく。

3.子どもを指導する立場である教職員や保護者の人権意識を高めることは、子どもの人権意識の向上につながり、ひいては将来への人権意識の向上につながっていくと考えられるので、今後も地道に継続していきたい。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実	
主な事業（NO）	7	相談窓口の周知	
事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 市広報誌や市ホームページ等で、DV相談窓口に関する情報提供を行った。 相談機関を掲載した『DV防止啓発リーフレット』を、公共機関や地区公民館等に設置した。また、『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、出前講座「殴っていないのにDV？」では家庭教育学級に対し、リーフレットを配布することで、相談機関等の周知を図った。 男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号で、ストーカーに関する特集号として、相談機関を掲載することで、広く周知を行った。 相談機関の案内リーフレットやカードを市役所、保健センター、かしはら北プラザ4階 女性トイレに設置し、周知啓発を行った。 			
事業の成果			
多様な広報媒体や様々な機会を通して、DV相談窓口についての周知啓発を行うことができた。			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DV相談窓口については、出来るだけ多くの方々に周知できるよう、多様な広報媒体や様々な機会を通して、周知啓発を行うことができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
相談機関を案内するカードについては、女性が立ち寄りそうな、より多くの場所に設置したいところであるが、管理等が困難である事由から、設置許可をしていただくことができないのが実状である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DVに関する相談窓口については、相談を必要とする、より多くの方々に情報提供ができるよう、多様な広報媒体や情報提供する場を検討しながら、周知啓発を行っていく。			

平成29年度「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・子育て支援課・介護保険課・地域包括支援課・障がい福祉課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実
主な事業（NO）	8	相談体制の充実

事業の内容

- 男女共同参画広場での相談は、個室で対応しプライバシーの保護を行っている。個室には、相談員の安全確保のため、防犯ブザーを設置している。
『DV庁内対応マニュアル』を庁内の文書管理に掲載し、全庁的な相談体制の充実を図った。
- 相談者のプライバシーと安全を配慮した相談を実施している。相談者が24時間いつでも相談できるよう関係課及び関係機関と連携し相談を実施している。地域の窓口となる民生委員・児童委員などに情報提供や研修を実施している。
- 施設に入所している高齢者に対して、介護相談員が定期的に訪問し、入所者との会話を通して生活や介護に関する相談を聞き取り、疑問や不安等を施設に伝えることにより、入所者の処遇改善を図っています。
平成29年度 訪問先施設：17箇所（19事業所） 訪問等活動延べ回数：906回
- 在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している、包括的支援事業の総合相談支援事業で、相談の体制を整えている。
- 檀原市障がい者生活支援センターにおいて、檀原市に居住している障がいのある方や、その家族が地域で安心して暮らしていくために、地域における生活をサポートし、暮らしの中で困っていることや悩んでいること、福祉サービスについての相談・支援を行っている。

事業の成果

- 相談者のプライバシーの保護、相談者及び相談員の安全確保を図ることができた。
『DV庁内対応マニュアル』を全庁的に周知することで、全職員がDV被害者からの相談に対応できるよう、相談体制の充実を図った。
- 母と子のDVによる相談に対応している。家庭児童相談員により相談対応を行い、必要があれば高田こども家庭相談センターや警察など各関係機関と連携し必要な支援につなげる。こどものいる家庭にとって、安心して相談できる機関として機能している。
- 施設訪問を通して、施設に入所している高齢者の疑問や不安等を施設に伝えることにより、介護サービスの質の向上に寄与しています。その結果、入所者が男女関係なく、その人らしく暮らすことができています。
- 地域包括支援センターで受付する相談及び施設における相談も、高齢者の安心を担うものとして成果を果たしていると考えます。
- 障がい福祉課の窓口で申請で来られる際に、生活上の相談を受けたり、子育て支援課、社会福祉協議会、養護学校、福祉サービス事業所などの関係機関と連携し、複数の課題がある相談について対応した。
(障がい者生活支援センター 延べ相談件数 3,285件)

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 相談に適切に対応できるよう、関係課等と連携し、相談体制の充実を図っている。
2. 高田こども家庭相談センターや警察と連携した相談対応や、相談者の秘密保持、安全確保に配慮した相談が行えている。また、DVに関する専門的知識習得のための研修等にも参加している。
3. 施設における相談活動は、施設の介護サービスの質の向上に寄与し、結果としてその入所者である高齢者の安心を担う役割を果たしている。
4. 今後、街の介護相談室という相談窓口があることをこれまで以上に啓発していく。
5. 本人や家族が相談に来所される場合や、関係機関から相談につながる場合は、継続的な支援ができています。精神、知的、身体と3障害があり、様々な相談を受けるには、研修や講演会等に積極的に参加し、相談員の能力向上を図っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 庁内関係課の相談窓口との連携が必要である。
2. 事例によっては人権政策課のDV相談窓口との連携が必要。
3. 男女の区別なく、施設に入所されている高齢者を対象とした事業として実施しています。介護相談員も性別に関係なく公募にて採用していますが、現在、全て女性となっています。
4. 男性、女性の区別なく相談に対応している。
5. どこにも相談できずに埋もれているケースも少なくはないと思われる。民生委員や自治委員、周辺住民等の協力を得ながら必要な情報や支援を届けることは今後の課題である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 庁内関係課における相談窓口及び関係機関等と連携を図っていく。
2. 必要に応じ、人権政策課のDV相談窓口とも連携を図る。
3. 介護相談員の派遣先施設を増やし、入所高齢者が男女区別なく安心して暮らせる環境を整えます。また、今後も性別を問わず介護相談員を募集し、男性相談員の採用に努めます。
4. 高齢化の進展で今後も独居、高齢者のみ世帯の増加等により様々な相談が寄せられることが想定され、引き続き包括支援センターの機能の充実の検証を行っていく。
高齢者が在宅で自分らしく生活できるよう、地域包括ケアシステムを構築していく。
5. 男性も女性も障がいの有無に関わらず、本人が希望する生活が送れるように相談支援を行っていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実	
主な事業（NO）	9	信頼できる相談員等の育成	
事業の内容			
<p>男女に係る相談員研修に参加した。</p> <p>【研修名】DV相談支援専門研修 【日 時】平成30年2月23日（金）10:00～16:00 【場 所】奈良県橿原総合庁舎 1F 101研修室 【テーマ】DV被害者支援における市町村内連携の強化 【内容】①「配偶者暴力相談センターにおける被害者支援の現状」及び「婦人保護・配偶者等からの暴力相談対応の手引き」の活用について ②「警察による暴力事案の対応」について ③「組織内連携のあり方、推進」について、 ④「わが市町村の組織内連携をどう進めるか」、⑤「婦人相談所における一時保護」について 【講 師】中央こども家庭相談センター 他 【参加者】人権政策課職員 1名、人権政策指導員 3名</p>			
事業の成果			
<p>DV被害の現状、こども家庭相談センター・警察・保護施設の現状とその役割、DVの通報があったときの流れ等を学ぶことができた。また、地域における相談機関の連携の仕組みとネットワークづくりは重要であると再確認することができた。今後の相談業務での対応に活かせる内容であった。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>相談にはDVや人間関係の悩みからうつ症状が悪化している方、また、軽度の障害を持つことで人間関係がうまくいかない方やDVの被害にあっている方も来られる。相談員は相談を受ける時のテクニックやジェンダー感覚のほかにも、こころの問題等幅広い知識が求められるが、研修の機会が十分とは言えない。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>相談内容も多岐に亘るため、相談員のみならず、全庁的に相談窓口担当者には、正しい知識の習得とブラッシュアップの機会となる研修を実施していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DVの被害者は女性だけとは限らない。相談員は男性からの相談も視野に入れ、DVの被害・加害の本質を見極める力を養っていく。また男性がつながることのできる適切な関係機関の情報を持つ必要がある。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実
主な事業（NO）	10	他機関相談窓口との連携強化

事業の内容

1. 庁内の関係課窓口や奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、奈良県高田子ども家庭相談センターや警察と連携しながら相談に対応している。
2. 関係機関の相談先と連携強化し、DV対応のネットワークを広げる。

事業の成果

1. 奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田子ども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っている。
2. 県一時保護施設、高田こども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っている。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田子ども家庭相談センターや警察と連携した相談対応を行っている。
2. DV被害者に対して、今後もより迅速に安全に対応できるように努める必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も努める必要がある。
2. DV対応のネットワークの活用。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 引き続き、関係機関と連携をおこない、迅速・安全に対応していく。
2. DV被害者に対して、今後もより迅速に安全に対応できるように努める。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(3)	安心して相談できる体制の充実	
主な事業（NO）	11	男性被害者からの相談対応の検討	
事業の内容			
<p>男性からのDV被害の相談にも対応できるよう、『女性相談員による電話相談』（男性も可）をかしはらビプラザ 4階 男女共同参画広場において、相談窓口を設置している。 【開設日時】 第1～4(水) 13:00～16:00 また、県女性センターで設置している、男性相談員による『男性のための相談窓口』の周知啓発を行った。</p>			
事業の成果			
<p>現時点、男性からのDV被害による相談は無いものの、男性DV被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>男性DV被害者からの相談にも対応できるよう、県や関係機関等と連携を図り、相談窓口についての周知啓発を行った。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>男性からのDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等との連携を強化し、相談体制を整備していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>男性によるDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等と連携し、相談体制の整備を図っていく。</p>			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

人権政策課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(4)	一時保護支援と自立支援の充実
主な事業（NO）	12	被害者の安全確保の徹底

事業の内容

1. 市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。また、相談内容についても秘密厳守で行っている。

2. 緊急に保護が必要になった場合、安全で安心して保護が受けられるよう、奈良県中央子ども家庭相談センターや警察などの関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援を行い、一時保護につなげる。被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図る。

事業の成果

1. 相談者の個人情報の適切な管理と保護等については、市広報誌及び市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」等により周知を行った。

2. 母子DV被害者の安全確保の相談や支援を行っている。緊急に保護が必要になった場合、安全で安心して保護が受けられるよう、奈良県中央子ども家庭相談センターや警察などの関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援を行い、一時保護につなげている。

事業の総合評価基準

達成度の目安

事業の総合評価

A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 相談窓口の広報、啓発と共に、奈良県中央子ども家庭相談センター（県一時保護施設）等と連携をして対応をしている。

2. 一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設への入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員による必要な指導（安全を配慮した見守り、生活の困りごとの相談対応、ハローワーク等と連携した就労支援）を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができる。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 相談機関の啓発をさらにしていく必要がある。

2. ・DV被害について深刻化する前に相談する必要あり。
・若い世代にDVについて理解してもらう。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 相談機関の啓発、各関係相談機関と連携をさらに進めていく。

2. ・安全の確保に関して、関係機関と連携を図る。
・広報等により児童虐待やDV等の防止の啓発に取り組む。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課・子育て支援課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(4)	一時保護支援と自立支援の充実	
主な事業（NO）	13	生活基盤を整えるための支援	
事業の内容			
DV被害者の自立生活に向けた安全の確保、精神的安定の継続支援を行う。地域で生活しているDV被害者の継続的な見守り等を行う。			
事業の成果			
適切な施設入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員による必要な指導を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができるようになる。			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設入所により、安全に生活できている。施設の生活指導員による必要な指導（安全に配慮した見守り、生活の困りごとの相談対応、ハローワーク等と連携した（就労支援）を受けることで、少しずつ精神的・経済的に自立した生活が望めるようになる。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
経済的理由による自立の困難さがある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
施設と連携し個々に応じた支援を促す。			

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

市民窓口課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(3)	一時保護支援と自立支援の充実
主な事業（NO）	14	関連制度の活用支援

事業の内容

1.住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置について、相談窓口として市民窓口課が対応し、警察やこども家庭相談センター等の相談機関と連携して住民基本台帳の閲覧制限等の事務に携わっている。また、市役所内の税関係課や医療関係課等、庁内連携をとり情報を共有し被害者保護に努めている。

2.一時保護や保護命令の申し立て手続き、住民票写し等の交付制度の手続きについて、被害者の立場に立って支援する。

事業の成果

1.被害者からのクレームや情報漏洩の報告なし。引続き個人情報保護の意識の徹底を再認識し職務を遂行していく。

2.一時保護施設である中央こども家庭相談センターと連携しながら実施している。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1.被害者との対応に十分配慮しながら現況等について聴取した上で支援決定しているが、相談機関である橿原警察署との連携において、事案により見解の相違が起こる場合があるので、今後双方間での意見交換等を行い連携を深めた上で意思疎通していかねばならない。

2.一時保護施設である中央こども家庭相談センターと連携しながら実施している。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1.特になし。

2.接近禁止命令終了時の安全確保。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1.被害者の立場に立った支援を行っていく。

2.被害者の立場に立って支援する。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課	人権政策課・地域包括支援課・障がい福祉課
-----	----------------------

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(4)	一時保護支援と自立支援の充実
主な事業（NO）	15	在住外国人、高齢者、障がい者等への支援

事業の内容

1. 在宅で生活する高齢者やその家族、関係者に関しては、社会福祉協議会に委託している、包括的支援事業の総合相談支援事業で、相談の体制を整えている。

2. 障がいのあるDV被害者については、関係機関等と連携し、対応できる施設の情報提供をする。被害者が適切な支援を受けられるよう、関係各課機関が連携し、迅速な対応を行う。

事業の成果

1. 高齢者緊急一時保護事業の利用2人

2. 障害者虐待防止法に則った、奈良県の作成した障害者虐待防止初動対応マニュアルに沿って対応し、障がい者の保護と支援を行った。また、養護者（加害者）支援のため、福祉サービスに繋ぐ等の支援を行った。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 事業はあくまでも一時的な保護であり、その後の支援に繋げるための調整が難しい。

2. DVを含む障害者虐待に関する知識・理解について、継続して啓発等を行っていく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 男女の区別なく、高齢者を対象とした事業として実施。

2. 相談窓口などの情報を、きめ細やかに提供していく必要がある。障がいのある被害者への支援に向け、さらに関係機関との連携が必要である。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 一時的に保護や支援が必要な高齢者への事業として今後も継続して実施。

2. 性差による問題は無いが、必要な情報提供を、適切な方法で行っていく。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

学校教育課・子育て支援課・こども未来課・健康増進課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(5)	子どもに対する支援
主な事業（NO）	16	あらゆる場面での早期発見

事業の内容

1.いじめ・不登校非常勤講師の配置
 クラスサポート員の配置
 スクールカウンセラーの配置
 こころのケアルームカウンセラーの配置

2.健診や育児相談、保育所、幼稚園、学校現場等、様々な機会を通してDVの発見に努める。

3.子育て支援課と連携を密にし、DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。特別な支援を要する子どもが増えている状況の中、子ども総合支援センターと連携を図り、子ども一人ひとりに必要とする発達相談やリハビリセンターの受診などを行うことで集団生活において早期発見に努めている。

4.妊娠届、こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診、及び各種教室や乳幼児の相談実施時に早期発見に努める。

事業の成果

1.いじめ・不登校非常勤講師の配置	平成29年度実績	28,984,263円（小・中学校）
クラスサポート員の配置	平成29年度実績	8,410,612円（小・中学校）
スクールカウンセラーの配置	平成29年度実績	2,753,921円（小・適応指導教室）
こころのケアルーム事業の実施	平成29年度実績	26,219,164円（小・中学校）

2.相談業務や各関係機関からの情報提供に的確な判断をして、DVの早期発見に努めている。

3.子育ての不安を取り除けるよう、保育者が保護者の思いに寄り添いながら心のケアを行い、保護者を支援することで子どもの虐待やDV被害の予防に努めることができた。特別な支援を必要とする子どもを早期発見し必要な手立てを行なうことにより、その子どもの可能性を引き出せるよう、育ちの中の課題を共有し子育て支援を行った。その結果、よりよい保育や教育を行え保護者にも安心感を持っていただけた。

4.保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要な場合は、関係機関の相談を紹介した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 教員による非常勤講師の配置と臨床心理士の配置により、いろんな角度から子どもたちを見守っている。また、こころのケアルームカウンセラーはカウンセリングを行うのではなく、学校生活に入り込み、時には声をかけたりして子どもたちの目線で相談を行っている。また、身体測定や健康観察等で虐待や体罰についての早期発見に学校が一丸となって取り組んでいる。

2. DVを受けている姿を子どもが目撃することで、子どもの情緒、発達面に大きく影響を与えることを踏まえ早期発見に努める。
・児童虐待対応マニュアルとアセスメント表にて緊急性を検討する。

3. 保護者の相談に応じ心のケアを行うことで、子育ての不安を取り除き虐待やDVの予防に努めた。支援を要する子どもへの対応について、保護者・保育所・幼稚園・子ども総合支援センター・健康増進課などと連携することにより、早期発見・早期対応することができた。ただ支援を必要とする児童の受入が多くなっている現状もあり、子どもの心に寄り添った丁寧な保育をしなければならないと感じた。

4. 保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて、関係機関の相談を紹介するなど支援に努めている。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. 家庭における問題が影響しているため、学校だけでは根本的な問題解決は難しい。関係機関との連携、専門職員の配置が求められる。

2. 夫婦間のDVと子どもの問題がつながることが周知されていない。

3. 要保護・要支援の家庭が年々増加しており、精神的に病んでおられる保護者もいる。そのなかで保育者自身どのように接し、対応していくのか課題が残り、保育者自身もより一層DVのことや、精神的疾患を持っている保護者への対応の仕方などを研修する必要性を感じている。さまざまな支援を必要とする子どもが増えてきている中、保育士が丁寧に対応するためには、保育士自身が心に余裕を持ち、柔軟に対応できるような職場での環境づくりが課題である。

4. 夫が同席され、十分に話を聞けない場合もある。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 今後もいろんな職種のものでそれぞれの知識や観察をとおして、虐待等の早期発見に取り組んでいき、関係機関との連携を強化していく。

2. DVの正しい知識を持ち、DV予防に努める。
・子どもの面前でのDVは児童虐待にあたることを周知し、関係機関と連携が取れるようにする。

3. 今後も子育て支援課や総合支援センター・健康増進課と連携すると共に、保育所、幼稚園において一人ひとりの保護者としっかり向き合えるよう研修を通じて学ぶとともに、経験を積むことにより保育者の力量を高め、児童虐待やDV・支援を必要とする子どもの早期発見に努めていく必要がある。

4. 継続する。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

福祉総務課・子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(5)	子どもに対する支援
主な事業（NO）	17	地域での見守り支援

事業の内容

1. 弁護士による無料法律相談（うち、祝日を除く第2・4金曜日は女性弁護士による無料法律相談）
毎週金曜日（祝日を除く）
13:00～16:30 20分/人 面談による相談（相談日数48日×10人/1日＝480人）

2. 身近な相談者である民生委員・児童委員との連携を強化し、地域での見守りができる体制を整備する。

事業の成果

1. 相談件数 397件（男性138件 女性259件）
DV 2件（男性1件 女性1件）、セクハラ 1件（男性1件 女性0件）
うち、女性弁護士による無料法律相談件数 196件（男性65件 女性131件）
DV 0件（男性0件 女性0件）、セクハラ 1件（男性1件 女性0件）

2. 民生委員・児童委員を通じた、地域からの通報を受けて迅速に対応するよう努めた。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

1. 毎回10枠に対しほぼ100%の予約があり、前日までのキャンセルに対してはキャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、当日急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで、空き時間が発生し、10件実施できない回がある。また、多くの方の相談を受けるため、相談時間を1人20分間としており、相談時間が短い。

2. 引き続き、地域の見守りが継続できるよう児童虐待等の研修を実施する。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

1. DVやセクハラ相談に対応するため、毎月2回女性弁護士による相談日を設けている。全体の予約が多く女性の相談の予約を優先していないため、女性弁護士の相談日も男性を受け付けざるを得ない。そのため、男性の予約ですべて埋まってしまい女性の予約を断らざるを得ない相談日がある。

2. 地域社会のかかわりが希薄化し、身近な相談者に気軽に相談できる機会が減ってきている。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

1. 多くの市民に利用して頂くため、今後も事業を継続する。

2. 今後も地域での見守り体制に理解を求める。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

担当課

子育て支援課

基本目標		
施策の方向		
具体的施策	(5)	子どもに対する支援
主な事業（NO）	18	子どもへの支援

事業の内容

DVと児童虐待の関係について啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行う。

事業の成果

「要保護児童対策地域協議会にて虐待の陰にDVがあるととらえ、実体を報告して、子どもの健全な成長が阻害されないよう啓発した。

事業の総合評価基準	達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している	9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る	6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する	3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する	2割以下	

事業の総合評価に対する判断理由・コメント

DV被害を子どもが受けないう、児童虐待防止とともに取り組んでいく必要がある。

男女共同参画の視点に立った事業の問題点

子どもの面前DVは子どもにとって著しい心理的外傷となる。

男女共同参画の視点に立った事業の方向性

子どもの面前DVは児童虐待にあたることを周知する。

平成29年度「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標			
施策の方向			
具体的施策	(6)	関係機関との連携・協力体制の強化	
主な事業（NO）	19	関係機関との連携	
事業の内容			
<p>県や奈良県中央こども家庭相談センター、奈良県高田こども家庭相談センターと相互に連携し、協力して相談に取り組むことができた。</p>			
事業の成果			
<p>「DV庁内対応マニュアル」に基づき、県や奈良県中央こども家庭相談センター、奈良県高田こども家庭相談センター等と連携し、DV相談の対応を行うことができた。</p>			
事業の総合評価基準		達成度の目安	事業の総合評価
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
<p>県や県内のDVに関わる機関と相互に連携し、協力して相談に取り組むことができた。また、県や近隣市町村にもDV相談に関する情報収集を行い、連携を図ることができた。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
<p>DV防止とDV被害者の支援のために、関係部局をはじめ、警察、奈良県の関係機関、民間団体等との連携・協力体制を整備していく必要がある。</p>			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
<p>DV被害者の保護と自立支援を円滑に行うために、県やその他関係機関等と相互に連携・協力して相談、保護、自立支援に取り組んでいく。</p>			

●計画の推進（検証指標）

基本目標		検証指標	計画策定時 (平成24年度)	平成29年度	目標値 (平成29年度)	課名
I	男女共同参画を進めるための意識づくり	事業所、地域に対して男女共同参画に関する啓発の回数	—	2回/年	3回以上/年	産業振興課
		男女共同参画広場で開催する講座回数並びに参加人数	40回/年、743人 (平成25年2月末現在)	44回/年 429人	40回/年 800人	人権政策課
II	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	審議会等における女性の登用率	20.7%	21.8%	30.0%	人権政策課
		女性のいない審議会等の割合	15.0%	20.5%	0.0%	人権政策課
		市職員の管理職に占める女性の割合	【全体】 22.5%	【全体】 23.3%	30.0%	人事課
			【教職員を除く】 17.2%	【教職員を除く】 20.1%	18.0%	
		校長・教頭への女性職員の占める割合	6.7%	17.7%	継続的に増加	学校教育課
		自治会の委員に占める女性委員の割合	8.5%	13.0%	9.5%	市民協働課
III	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	市男性職員の育児休業取得率	4% (平成25年2月末現在)	21.1%	5.0%	人事課
		放課後児童健全育成事業の実施箇所数	18箇所（全校区）	27箇所（全校区）	20箇所（全校区）	子育て支援課
		一時預かり事業の実施箇所数	5箇所	6箇所	維持	こども未来課
		病児・病後児保育事業の実施箇所数	施設型1箇所	施設型1箇所	維持	こども未来課
		ファミリー・サポート・センター事業の実施数	登録会員数 273名 活動件数 539件	登録会員数 324名 活動件数 592件	登録会員数 380名 活動件数 1270件	子育て支援課
IV	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	子宮がん検診の受診率	22.3% (平成25年2月末現在)	21.3%	31.8% (健康かしはら21(第2次)計画平成34年度目標値)	健康増進課
		乳がん検診の受診率	20.3% (平成25年2月末現在)	20.6%	30.4% (健康かしはら21(第2次)計画平成34年度目標値)	健康増進課
		子どもや若者に向けた性感染症や望まない妊娠の回避、喫煙防止、薬物依存などに関する啓発回数	各小中学校 1回/年	小8校 1回/年 小1校 2回/年 中5校 1回/年	各小中学校3回/年	学校教育課
		女性に対する暴力防止の啓発回数	0回/年	4回/年	3回/年	人権政策課